子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　金　沢　市
所属課　　福祉総務課　　TEL　076-220-2278
記入者　　課長補佐　長谷川　智朗

1．子育て支援について（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	対象範囲	自己負担	所得制限	現物給付・償還
通院 医療費	・18歳まで (・)中学卒業まで	・（　500）円／月・(回) ・なし	・あり (・)なし	(・現物給付・) 償還
入院 医療費	・18歳まで (・)中学卒業まで	・（1,000）円／(月)・日 ・なし	・あり (・)なし	(・現物給付・) 償還

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。
◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」
イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（(・)上げている　・上げたい）。
ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。（「医師・歯科医師・薬剤師調査」平成28年12月現在）

(イ)．当自治体には小児科医は（　120人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。
ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。（「医師・歯科医師・薬剤師調査」平成28年12月現在）

(イ)．当自治体には産科医は（　70人）おり、特に困っていない。
ロ．当自治体には産科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。
（ ○ ）入学説明会、（　　）入学式、（　　）始業式、（ ○ ）ホームページ、（ ○ ）広報
（ ○ ）その他｛　年度当初に学校から全保護者へ申請書等を配布　　｝
②就学援助の認定対象基準をご記入ください。2018 年 10 月実施基準引き下げに対してどのような対応をされますか、お聞かせください。
◇生活保護基準額の（ 1．3 ）倍
◇今年の 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。
(・)引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。
・この際に就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。
③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。
・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（ 所得201万　　）円
・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（ 所得303万　　）円
④申請書の受付先　（　　）市町窓口　（　　）学校　（ ○ ）市町窓口と学校のどちらも可
⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない
⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2017年度	2018年度
受給者数	5,904人	（未定）人
受給割合	17.0%	（未定）%
支給額	538,565,987円	485,000,000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2018年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1）給食費は ・全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（○）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。 ・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費　（○）体育実技用具費　（○）入学準備金　（○）通学用品費　（○）通学費
（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（○）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（○）医療費
（　）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　・はい　・いいえ　・検討中
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について(2018 年度)

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（ ○ ）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

未納が経済的理由の場合、就学援助制度の申請を促している。長期未納者に対しては、「学校給食費未納マニュアル」をもとに、教育委員会職員が学校長等とともに家庭訪問等による督促、市長名による督促状発送を実施している。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	56校	4校	校	46校	6校	250円
中学校	24校	校	校	3校	21校	293円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　804,102　）円／内 2017 年度滞納額（　269,255　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。 ・給食費の無料化は考えていない。

(6) 保育所(園)について

① 保育所（認可保育園）数　公立（ 13 ヶ所）　私立（ 50 ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（ 148 人 ）非正規職員数　（ 131 人 ）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　51 人・派遣職員　0 人・その他　80 人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　106 人、　無資格者　25 人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（ 839 人 ）非正規職員数　（ 584 人 ）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　524 人・派遣職員　60 人・その他　0 人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　492 人、　無資格者　92 人）
③ 保育料への助成制度についてお聞かせください。※制度の概要は以下のとおりです。
1)第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
2)第三子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）

第２子以降の保育料について ・ 小学校就学前までの範囲において保育施設等を同時利用している最年長の子どもから順に第２子については２分の１相当額（第１子、第２子がともに３歳未満児のときの第２子目は

、３分の１相当額）に、第３子以降については０円になる。
・ 市町村民税の所得割額が非課税から57,700円未満で保護者と生計を同一にする子どもが２人以上いる世帯は、最年長の子どもから数えて第２子以降については０円になる。
・ 市町村民税の所得割額が57,700円以上169,000円未満で18歳未満の子どもが３人以上いる世帯は、18歳未満の子どもから順に第２子については２分の１相当額に、第３子については０円になる。

④待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	把握していない

⑤２人以上の対象児童をもつ母親が２人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　　）退所してもらっている。（　　）育児休業中でも入所してもらっている、（　○　）柔軟な対応をしている

⇒柔軟な対応の内容（　産まれたお子さんが１歳を迎える年度末まで、保育短時間に限り育児休業中の継続利用を認めている。）

⑥障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　　（有）　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
３７	７９	対象児童の支給認定区分及び度合いに応じ、保育士の配置人数を定めている。

⑦保育士は足りていますか　　（　　）足りていない　（　○　）不足している。

⑧保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。

（　保育士として就労予定の学生に対し、就労先を選択する一助とするため、施設見学の機会を提供する。また、既に就労している保育士等について、その交流を通して情報交換し、施設の垣根を越えた仲間作りにより、離職防止を図るとともに、休日に電話による相談を受け付け、職場における人間関係の悩みや保育技術の課題解決に寄与する。）

⑨保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか

（　保育環境の充実や保育士の労働環境の改善を図るため､保育士の週 40 時間勤務に対応するための保育士配置を支援する保育士処遇改善費補助を市単独補助として実施　）

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

平成28年６月	関係部局が連携し、子どもの貧困対策を総合的に推進するため「金沢市子どもの貧困対策チーム」を設置。
平成29年４月	経済的に困難な状況にあると思われる子どもがいる家庭に必要な相談・支援につなげるため福祉総務課内に「児童家庭相談室」を設置。
平成30年度	子どもの貧困対策に関する基本方針と今後の方向性を示す「子どもの貧困対策基本計画」を今年度中に策定予定

2. 高齢者医療について （2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について

イ（ ○ ）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）

ロ（　　）一部負担のうち、一割を助成している。

【一割助成の自治体へ】

イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。

ロ（　　）一割助成を継続する。

(2) 後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。

・人間ドック（×）、プールなど保養施設の利用割引（×）

・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（○）他「乳ガン、子宮頸ガン」（○）

(3) 2018 年 9 月 1 日現在の対象者

・後期高齢者医療受給者　（　５７,９７６　）人
・短期保険証　（　８月　１９０人）
(4)2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　８件　差し押さえ金額　1,482,460 円
(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　4,784,551,347円
一般予算額に占める割合　2.7%

3. 国民健康保険　※2018 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（ 8.47 ）%	×（ 2.44 ）%	×（ 2.13 ）%
	資産割	固定資産税額	×（ 0 ）%	×（ 0 ）%	×（ 0 ）%
	均等割	加入者1人につき	24,000円	9,840円	11,160円
	平等割	1世帯につき	22,200円	6,960円	5,040円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			112,307円	36,654円	31,618円
1人当たり調定額（平均保険料）			73,182円	23,885円	26,879円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			4,801円		
2018年3月31日国保基金残高			2,453,032,000円		

※2018 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　12,545,562,255 円

・＜2018 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　9,171,469,000 円
2)国庫支出金額　＝　0 円
3)県支出金額　＝　32,861,589,000 円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　2,602,100,000 円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　450,931,000 円
6)予定収納率　91.76%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（　4,477　）世帯、　子どもの数数（　7,479　）
2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（　174,858,048 円　）
3)加賀市のように子どもの均等割の減免について
・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　(・)減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい
①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
58,770	16,701	7,787	6,373

②2018 年度保険者支援制度 1700 億円（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください
（合計　約 3.8 億円　）
③ 2018 年度から始まる 保険者活動努力支援金 制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　172,482,000 円）　※2018 年度当初

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2018 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	58,770	資格証明書の交付	806

国保料滞納世帯	10,738	短期被保険者証の交付	2,407

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

・訪問催告、電話催告等（夜間、休日含）を随時実施。また、保険証更新時や当年度保険料の納入通知書発送時に特別相談窓口を開設。納付催告を積極的に行っている。

・滞納整理特別月間を設定し、集中的な滞納整理を推進。

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

無し

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

納付義務者の失業、廃業、疾病、死亡等により、当該年の合計所得金額の見込額が前年の合計所得に比べて３分の１以上減少したことにより生活に困窮している場合で、保険料の納付が著しく困難であると認められるとき。

③2017 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数（　４２　）件　　減免金額　（　2,832,605　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　）必ず面談している。　（　）面談がなくても交付する場合がある。

（○）その他「文書の送付、電話、訪問で面談の機会を確保しようと試みている」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（○）国の基準どおり実施している。

（　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。

＜　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯　＜　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。(2018 年 9 月 1 日現在)

・1 カ月（　　）枚　・2 カ月（　　）枚　・3 カ月（　　）枚

・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　・6 カ月（　2,407　）枚

・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（○）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）

（　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。（年間を通して）

⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

イ.その趣旨の申請減免条例がある。

ロ.　〃　の申請減免制度を検討している。

(ハ)　〃　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2017 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数　（　0　）件　　減免金額　（　0　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

一部負担金の減免については、これまでも現行の減免要綱に基づき対応しているところであり、個々の事情に合わせて対応している。このことに関する周知・相談は窓口にて個別具体的な事情を踏まえて行っているところである。

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

今後とも個々に相談に応じる中で、事情を詳細に把握し、対応するとともに、
生活支援課とも連携を図りながら対応してまいりたい。

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2017 年度実績）国庫負担削減額　195,714　千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。
・一般会計から繰り入れはしていない。
・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料（税）滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（○）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　　）ある・（○）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない

④2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　609 件　差し押さえ金額　185,837,940 円）

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2017 年度)
ア.予告通知書の発行（　609　）件
イ.差押え件数:不動産（　0）件、預貯金（497）件、生命保険（61）件（内学資保険（　3　）件）、
給　与（　38　）件・年金（　9　）件　その他（　4　）件　タイヤロック（　0　）件

⑥競売などによる現金化　（　0　）件　（　0）円

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2017 年度分
・総件数（　0　）件・金額（　0　）円
・無財産　（　　）件　－　金額（　　）円
・生活困窮世帯　（　　）件　－　金額（　　）円
※内生活保護受給世帯＜　　＞件　－　金額＜　　＞円
・所在不明　（　　）件　－　金額（　　）円

(14) 高額療養費について

（　）自動払いしている、（○）申請書を送付している、（　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定証」を交付していますか？

・交付している　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

滞納世帯には委任払いにより対応している。 厚生労働省からの通知（平成19年２月28日付け）に基づき、滞納世帯には交付していない。

(16)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2017 年度の実績を教えてください。　（　599　）人

・人間ドック（　）、プールなど保養施設の利用割引（　）

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。

⊙その他（所得が本市の定める基準以下の場合、独自の減免措置を適用している。）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　（2017 年度実績）

1）保険料滞納者数　（実人数　2,241）件

2）「償還払い」処分件数　（実人数　0）件

3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（実人数　0）件

4）「3 割負担」処分件数　（実人数　50）件

5）「財産差し押さえ」処分件数　（実人数　0）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。

（　　）ない

（　○　）ある→実施年月（2000 年 4 月）　2017 年度実績（　2）件（　90,128）円

(4)2018 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2018 年 8 月末時点）

認定者数（22,207 人）一割負担人数（19,787 人）二割負担人数（1,384 人）三割負担人数（1.036 人）

(5)2017 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　0　）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2017 年 4 月現在）

・総数　485 人（在宅　150 人、老人保健施設　201 人、病院　82 人、その他　52　人）

上記のうち介護 1・2 の人数をお聞かせください

・総数　9 人（在宅　4 人、老人保健施設　4 人、病院　0 人、その他　1 人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1）介護認定について　該当するところに○をつけてください（2018 年 6 月 30 日現在）

⊙チエックリストと介護認定と振り分けている。

・チェックリストは認定関連では使用しない。

＜チエックリストを活用している自治体へ＞

・チエックリストに振り分けている人はどなたですか（本人又は家族）

・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　⊙ない個別に判断する）

・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　2,012 人

要支援認定者数　5,767 人

2)総合事業の通所サービスは利用期間の制限がありますか

（　　）ある　（　○　）ない

ある場合　数字を入れてください。

・（　　）週間で終了

・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続（　　）週間で終了。

その他（　　）

3)総合事業移行後の利用状況（2018 年 6 月現在）

	予防相当サービス利用者数	Aサービス利用者数	Bサービス利用者数	Cサービス利用者数	卒業(サービス終了)
通　所	実人数1,645人	実人数1,624人			
訪　問	実人数　439人	実人数　906人			

(8)地域包括支援センター設置数（ 19 ）箇所　直営（ 0 ）箇所、委託（ 19 ）箇所

・職員配置人数（ 112 ）人　　正職員（ 111 ）人、非正規職員（ 1 ）人

(9)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

（　　）実施している → 実施年月日（20　　年　　月　　日）2017 年度実績（　　）件

（　　）検討中である　　（ ○ ）実施の予定がない

(10)介護保険サービス利用人数について　（ 16,825）人（ 2018 年 6 月現在）

(11)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（ 378）人（ 2018 年 6 月現在）

(12)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（283,208）食÷年間配食日数（365）日＝1日当たり平均（７７６）食
	月平均利用者実数（2017年度）	1,020人
	1食あたりの助成額	150円（一世帯あたり）
	1食あたりの利用者負担額	500円（塩分制限食事等の特別食は金額が異なる）

(13)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	要援護者ごみ出しサポート事業
対象者の要件	・要介護１以上に該当する方 ・身体障害者手帳４級以上（視覚障害・肢体不自由に限る。）に該当する方 ・精神障害者保健福祉手帳２級以上に該当する方 ・療育手帳Ｂ（Ｂ１に限る。）以上に該当する方 ※同居者がいる場合は、同居者全員が上記のいずれかに該当することが必要 ※共助、ヘルパー等により、協力が得られている場合は対象外
1カ月平均利用者実数（2017年度）	ー（2018年度から実施）

(14)移動支援・外出支援・足の確保

①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。

・（ ○ ）実施している。

いきいき福祉バス助成事業【福祉総務課】:地域の福祉活動を目的としたバスの借り上げに対して助成するもの。1台あたり上限7万円を助成。

金沢市障害者福祉バス運営事業【障害福祉課】:障害のある人の社会活動への参加の促進および障害のある人を構成員とする団体等の活動の育成を図るため、障害者福祉バスを運行するもの。有料自動車道等の利用料金、利用中の駐車料金等は、障害者団体等が負担

・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（　　）円、 障がい者（　　）円、一般（　　）円

その他の外出支援策　（　　）

・（　　）実施していない

②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います　（平成30年3月末現在）４市２町広域で実施

ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　有→（25）事業所・車両台数（106）台

イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　○必要としている　・必要ではない

③買い物困難者への対応についてお聞きします

ア）買い物支援の施策はありますか　　（ ○ ）ある・（　　）ない

イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　　）ある・（ ○ ）ない

ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください

（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

運転免許証の返納者をはじめ、自家用車や公共交通機関の利用が困難な高齢者世帯の

方で、生活協同組合コープいしかわの宅配サービスを申し込んだ方にポイントを付与

(15) 介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数（2017 年度実績）は？（　903　）枚

1）認定書は（　○　）毎年発行している

（　　）1 回発行すれば翌年以降も使える

②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。

・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2017 年度（　　）件

・該当者全員に申請書は送付している　→　2017 年度（　　）件

・相談・依頼があった人に申請書を送付している

5．健診事業　※2017 年度の実施状況をご記入ください。

(1) 特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2016年実績受診率	2017年実績受診率	2018年計画受診率
特定健診		60%	37.9%	38.6%	39.0%
がん健診	胃がん	40%	19.8%	21.9%	19.8%
	大腸がん	40%	20.4%	20.0%	22.7%
	肺がん	40%	27.2%	27.7%	27.1%
	子宮がん	50%	10.1%	9.7%	10.1%
	乳がん	50%	12.8%	11.0%	12.8%
	前立腺がん		26.4%	26.8%	26.4%

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			(個別)・(集団)	1,000円	５～10月	800円	100回
がん健診	胃がん		(個別)・(集団)	1,400円 1,500円	５～６月 ７～10月	500円 (5～6月は400円)	47回
	大腸がん		(個別)・(集団)	500円	５～10月	300円	47回
	肺がん		(個別)・(集団)	800円	５～10月	100円	94回
	子宮がん		(個別)・(集団)	1,100円	５～10月	600円	47回
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	(個別)・(集団)	600円 700円	５～６月 ７～10月	500円 (5～6月は400円)	47回
	前立腺がん		(個別)・(集団)	400円	５～10月	400円	94回
歯周疾患			(個別)・集団	400円	５～10月		

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について

（ ○ ）実施している　→　健診内容（　○　）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる

（　　）実施していない

(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数

（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる

（　　）40・50・60・70 歳の年に受けられる

（ ○ ）その他（　35～55、60、65、70歳　　）

6．任意・定期予防接種の助成

(1) 以下についてお聞かせください。

ワクチンの種類	・助成中・予定・検討中	対象	助成額　円／回数	
おたふくかぜワクチン	・(助成中)・予定・検討中	１～６歳児(注)	上限1,000円	1年度につき1回

季節性インフルエンザ	・助成中・予定・検討中	０～６歳児(注)	上限1,000円	1年度につき1回
ロタウイルス	・助成中・予定・検討中	０歳児(注)	上限1,000円	1年度につき1回
定期ワクチンの種類	対　象	自己負担住民税非課税	自己負担住民税課税	
成人用肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ	①平成30年度に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる者 ②60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者	無料 （ただし、一定所得以下の者に限る。）	2,600円	
高齢者等季節性インフルエンザ	①65歳以上 ②60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者	無料 （ただし、一定所得以下の者に限る。）	1,400円	

（注）１～６歳児は、おたふくかぜ、インフルエンザ又はＢ型肝炎のいずれか１つ
　　０歳児は、インフルエンザ又はロタウイルスのいずれか１つ

7. 公立病院について　（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて

現在のところ診療科の縮小、病床の削減などのいわゆるダウンサイジングは考えていない。
また、医師及び看護師の確保については、苦労しながらもなんとか定足数を満たしている状態である。

(2) 石川県医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。
石川中央医療圏では、75 歳以上人口の増加率が県内で最も高く見込まれることから、急性期病床から回復期病床への転換や介護医療院の届け出、在宅医療との連携体制強化が検討されている。

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2018 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	721	205（2人介護含む）	29.5
重度訪問介護	18	1,328.5（2人介護含む）	161.5
行動援護	29	60（2人介護含む）	36.8
同行援護	37	30	23.8

②地域生活支援事業の移動支援
　支給者数（1,161）人　最多支給時間数（60（2 人介護含む））時間　平均支給時間数（20.4）時間
③訪問系サービスの支給基準　（○）あり　（　　）なし
④計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ 698 ）人

9. 税の滞納について　担当課(　税務課　)電話(　220-2149　)FAX(　220-2154　)

①滞納整理マニュアルはありますか　（　○　）ある　（　　）ありません
②2018 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
　市町・県民税　（ 256,061 ）件中　（ 16,331 ）件
　国民健康保険税　（　　）件中　（　　）件
　固定資産税　（ 176,500 ）件中　（　　）件

16,331件は、市税の滞納者数（固定資産税等の他の税目の滞納者数を含みます。）

③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
　1）徴収の猶予について　申請件数（　0　）件　許可件数（　0　）件

2）換価の猶予の適用件数（　　0　）件
3）滞納処分の停止の適用件数（　991　）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2017 年度内に引き継いだ件数）（　　0　）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

地方税滞納整理機構には加入していません。

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　　）引き継ぐ　（　　）引き継がない

※以下は市のみお答えください

10. 生活保護　担当課（生活支援課）　電話（076-220-2292）　FAX（076-220-2532）

(1) 生活困窮者自立支援のための事業について
1）実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。
（ ○ ）自立相談支援事業：（ ○ ）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（金沢市社会福祉協議会）
（ ○ ）住宅確保給付金の支給：（ ○ ）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（ ○ ）就労準備支援事業　：（）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（ﾃﾝﾌﾟｽﾀｯﾌﾌｫｰﾗﾑ株式会社金沢支店）
（　　）1 時生活支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）家計相談支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（ ○ ）学習支援事業　　：（　　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（金沢市社会福祉協議会）
2）就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数　（　0　）カ所
(2) 生活保護担当職員（ケースワーカー）及び１職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2017年4月現在	40人	1年　10カ月	1人	92世帯	110人
2018年4月現在	41人	2年　1カ月	3人	88世帯	104人

(3) 生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場合は認めていますか。
・（　　）認めている
・（ ○ ）条件付きで認めている→条件（保有、利用を容認した用途に限り認めており、それ以外の用途での使用は認めていない。）
※保有を認めるケースについては、2017 年度版生活保護手帳 P216～P220 及び別冊問答集問３－１４～１９等により判断している。
・（　　）認めていない
(4) 法外援護について実施している項目を教えて下さい。
（　　）下水道基本料　（　　）ゴミ収集袋交付　（　　）賃貸物件の火災保険料
（ ○ ）就学旅行支度金　（ ○ ）その他（以下にご記入下さい）
・療養援護費
・新規就労援護費
・雪害対策援護費
・転宅資金援護費
・衣料・寝具援護費
・家具什器援護費
・保育所入所援護費
・水洗便所改造援護費
・住所不定者入院時生活用具等支給費
・火災報知器援護費

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　内灘町
所属課　保険年金課　TEL　076-286-1111
記入者　濱垣　美由紀

1．子育て支援について（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	対象範囲	自己負担	所得制限	現物給付・償還
通院 医療費	・18 歳まで ・中学卒業まで	・小学生以上 1,000 円／月 ・未就学：なし	・あり ・なし	・現物給付・償還
入院 医療費	・18 歳まで ・中学卒業まで	・小学生以上 1,000 円／月 ・未就学：なし	・あり ・なし	・現物給付・償還

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（１５人※常勤）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　現在町内の開業医がいない為、簡易な疾患や予防接種の受診先確保や乳幼児健診の医師確保が難しくなってきている。H30.10.1 開業予定の小児科あり）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　　人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（１０人※常勤）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　開業医が 1 名だが、お産を行っていない為、町外の産科の受診が多い。）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（　）入学説明会、（　）入学式、（ ○ ）始業式、（　）ホームページ、（　）広報
（　）その他｛　　｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。2018 年 10 月実施基準引き下げに対してどのような対応をされますか、お聞かせください。

◇生活保護基準額の（ 1．3 ）倍

◇今年の 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

未定

・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・この際に就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（ 1，850，000 ）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（ 2，725，000 ）円

④申請書の受付先　（ ○ ）市町窓口　（　）学校　（　）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　）必要である　（ ○ ）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2017 年度	2018 年度
受給者数	252 人	247 人

受給割合	11.0%	10.8%	※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
支給額	18,397,070 円	18,302,259 円	※2018 年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について

1）給食費は　・全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の 65.3%）

2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである

3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（○）償還払い

4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　・償還払いを継続する。

⑧就学援助の項目について

（○）学用品費　（　）体育実技用具費　（○）入学準備金　（○）通学用品費　（　）通学費
（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（○）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（○）医療費
（○）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）

⑨就学前支給を実施していますか　・はい　・いいえ　・検討中

就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　・いいえ　・検討中　未定

(5) 学校給食について(2018 年度)

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。

（　○　）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している

（　　）その他「　　」

②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

毎月未納通知送付(督促状)、電話催告(学期末)、催告書の送付・訪問集金(年度末及び適宜)、就学援助費からの充当、児童手当の窓口支給時の勧付勧奨、学校行事の機会に保護者と面談

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1 食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	6校	校	校	6校	校	270円
中学校	1校	校	校	1校	校	315円

④給食費未払い滞納額

累積滞納総額（　1,157,694　）円／内 2017 年度滞納額（　195,588　）円

⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）

・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。

・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　・給食費の無料化は考えていない。

(6)保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　２ヶ所）　私立（　７ヶ所）うち認定こども園２ヶ所

② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。

1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　１９人　）非正規職員数　（　３０人　）

・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員３０人・派遣職員０人・その他０人）

・非正規職員の内で　（有資格者＝２９人、　無資格者１人）

2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　１４４人　）非正規職員数（　６５人　）

・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員６２人・派遣職員３人・その他０人）

・非正規職員の内で　（有資格者＝４８人、　無資格者１７人）

③ 保育料への助成制度についてお聞かせください。

1)第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円

〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）

2)第三子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（640 万円）　・360 万円

〃　年齢制限は・年齢制限なし

・年齢制限あり（18 歳以下のきょうだい 3 人以上いる世帯）

④ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	０人	０人

⑤２人以上の対象児童をもつ母親が２人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　　）退所してもらっている。（　○　）育児休業中でも入所してもらっている、（　　）柔軟な対応をしている

⇒柔軟な対応の内容（　　）

⑥障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　　有　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
4	４人	障がい児一人につき保育士 0.5 人加配

⑦保育士は足りていますか　（　　）足りていない　（　　）不足している。

⑧保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。

（　賃金ＵＰ　）

⑨保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか

（　処遇改善等加算の支給　）

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

・低所得世帯（ひとり親含む）の子どもを対象に学習支援事業及びこども食堂を実施
・ひとり親及び多子世帯のうち低所得世帯における学童保育料の助成
・低所得世帯の未就学児が病児保育を利用した場合の助成
・ひとり親家庭における就学助成金等の支出（未就学児及び高校生等）

2. 高齢者医療について （2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について

イ（○）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）

ロ（　　）一部負担のうち、一割を助成している。

【一割助成の自治体へ】

イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。

ロ（　　）一割助成を継続する。

(2) 後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（o×で）。

・人間ドック（○）、プールなど保養施設の利用割引（○）

・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（○）他「子宮頸がん 乳がん 肝炎ウイルス」（○）

肺がん検診とうたっていないが、結核健診を行なっており、がんの疑いのある場合、二次読影を行なっている。

(3) 2018 年 9 月 1 日現在の対象者

・後期高齢者医療受給者　（３，２７９）人

・短期保険証　（９月　５人）

(4) 2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

・差し押さえ件数　０　件　差し押さえ金額　０　円

(5) 後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　252,352,599　円

一般予算額に占める割合　2.19　%

3. 国民健康保険　※2018 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) **国保保険料（税）についてお聞かせください。**

	区分	定　義	2018 年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（７．９）％	×（２．４）％	×（１．７）％
	資産割	固定資産税額	×（　０）％	×（　０）％	×（　０）％
	均等割	加入者 1 人につき	30,000 円	10,800 円	8,400 円
	平等割	1 世帯につき	24,000 円	7,200 円	6,600 円

1 世帯当たり調定額（平均保険料）	114,540 円	36,766 円	27,120 円
1 人当たり調定額（平均保険料）	71,530 円	22,967 円	22,755 円
一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額	0 円		
2018 年 3 月 31 日国保基金残高	0 円		

※2018 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　６５２，０１０，０００　円

・＜2018 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1) 保険料（税）額　＝　５１９，９４０，０００　円
2) 国庫支出金額　＝　２，０００　円
3) 県支出金額　＝　１，９４０，０３２，０００　円
4) 一般会計繰入金(法定分)＝　１８１，１５９，０００　円
5) 一般会計繰入金(法定外)＝　０　円
6) 予定収納率　９４．０　％

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1) 子どものいる国保世帯数　（　２７１　）世帯、　子どもの数数（　４６２　）人
2) 子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（　１８，８４９，６００　円）
3) 加賀市のように子どもの均等割の減免について
・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　(・)減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7 割減免世帯数	5 割減免世帯数	2 割減免世帯数
３，２８０	８６７	５４９	４３９

②2018 年度保険者支援制度 1700 億円（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください
（合計　２５，２７８，０００　円）

③ 2018 年度から始まる 保険者活動努力支援金 制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　３，６０４，０００　円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2018 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	３，１９０	資格証明書の交付	２２
国保料滞納世帯	４６９	短期被保険者証の交付	１１９

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

短期保保険者証を活用しての納税相談。

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

なし

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

なし

③2017 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。
2017 年度の減免件数（　３　）件　　減免金額　（　１２１，０００　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。
（　　）必ず面談している。　（　○　）面談がなくても交付する場合がある。

（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（○）国の基準どおり実施している。

（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（o印をつけてください）。

＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。（2018 年 9 月 1 日現在）

・1 カ月（　１３　）枚　・2 カ月（　４　）枚　・3 カ月（　１９　）枚

・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　・6 カ月（　１７５　）枚

・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（○）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）

（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。（年間を通して）

⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

イ.その趣旨の申請減免条例がある。＊条例ではなく、取扱要綱等にて規定

ロ.　〃　の申請減免制度を検討している。

ハ.　〃　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2017 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数　（　０　）件　減免金額　（　０　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

減免要綱に該当する場合、生活保護申請へとつながることがほとんどであり、窓口一部負担減免申請には至らない。

また、滞納のあるなしに関わらず限度額認定証を交付しているので、上記減免申請までは行わないと推察する。

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

制度の周知に努める。

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルティとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2017 年度実績）国庫負担削減額　約５，４８７　千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。

・一般会計から繰り入れはしていない。

・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。

・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。

・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料（税）滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか

（○）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　○　）ある・（　　）ない
③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　○　）公開しない
④2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　　３５　件　差し押さえ金額　　１２，６１３，０００　円）
⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2017 年度)
ア.予告通知書の発行(　　)件
イ.差押え件数:不動産(　4)件、預貯金(20)件、生命保険(　　)件(内学資保険(　　)件)、
給　与（　　）件・年金（　1）件　その他(10)件　タイヤロック(　　)件
⑥競売などによる現金化　(　　)件　(　　)円、④
⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2017 年度分
・総件数（　１５　）件・金額（　２，７６５，０００　）円
・無財産　　（　　０　）件　－　金額（　　０　）円
・生活困窮世帯　　（　１３　）件　－　金額（　２，７３０，３００　）円
※内生活保護受給世帯＜　１３　＞件　－　金額＜　２，７３０，３００　＞円
・所在不明　　（　　２　）件　－　金額（　　３４，７００　）円

(14) 高額療養費について

（　　）自動払いしている、（　○　）申請書を送付している、（　　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　・交付していない
・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

(16)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2017 年度の実績を教えてください。　（　２７　）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（　　）
(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2017 年度実績)
1）保険料滞納者数　（　９９）件
2）「償還払い」処分件数　（　０）件
3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　０）件
4）「3 割負担」処分件数　（　０）件
5）「財産差し押さえ」処分件数　（　０）件
(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。
（　○　）ない
（　　）ある→実施年月（　　年　　月）　2017 年度実績（　　）件（　　）円
(4)2018 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2018 年 8 月時点で）
認定者数（1,016 人）一割負担人数（959 人）二割負担人数（41 人）三割負担人数（16 人）
(5)2017 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　０　）件
(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2018 年 7 月現在）
・総数　１３人（在宅　６人、老人保健施設　１人、病院　４人、その他　２人）
上記のうち介護１・2 の人数をお聞かせください
・総数　５人（在宅　２人、老人保健施設　１人、病院　１人、その他　１人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1) 介護認定について　該当するところに○をつけてください

・チエックリストと介護認定と振り分けている。

・チックリストは認定関連では使用しない。

＜チエックリストを活用している自治体へ＞

・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　　（地域包括支援センター職員）

・チエックリストに振り分ける基準がありますか　　（・ある　・ない個別に判断する）

・それぞれの人数をお聞かせください。　　事業対象者数　　２７

要支援認定者数　　２１５

2)総合事業の通所サービスは利用期間の制限がありますか

（　　）ある　　（　○　）ない

ある場合　数字を入れてください。

・（　　）週間で終了

・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続（　　）週間で終了。

その他（　　）

3)総合事業移行後の利用状況

	予防相当サービス利用者数	Aサービス利用者数	Bサービス利用者数	Cサービス利用者数	卒業(サービス終了)
通　所	１０４	—	—	—	—
訪　問	５５	—	—	—	—

(8)地域包括支援センター設置数（　１）箇所　　直営（　１）箇所、委託（　０）箇所

・職員配置人数（　６）人　　正職員（　５）人、非正規職員（　１）人

(9)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

（　　）実施している　→　実施年月日（20　　年　　月　　日）2017 年度実績（　　）件

（　　）検討中である　　（　○　）実施の予定がない

(10)介護保険サービス利用人数について　　（　７６７　）人（2018 年 7 月　現在）

(11)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　　（　　０　）人（2018 年 7 月　現在）

(12)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（３，８９６）食÷年間配食日数（３６５）日＝1日当たり平均（１０）食 １日１食
	月平均利用者実数(2017 年度)	１９人
	1 食あたりの助成額	かかる費用の 1/2（上限 300 円）
	1 食あたりの利用者負担額	助成額を除いた額

(13)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　　）実施している、（　○　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	
対象者の要件	
1 カ月平均利用者実数（2016 年）	

(14)移動支援・外出支援・足の確保

①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。

・（　○　）実施している。

・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（１００）円、 障がい者（１００）円、一般（１００）円

その他の外出支援策　（福祉タクシー券交付：高齢者や身体障害者手帳等の交付を受けた一部の方が対象　５００円×２４枚）

・（　　）実施していない

②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います

ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　有→（１）事業所・車両台数（３）台

イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　・必要ではない

③買い物困難者への対応についてお聞きします

ア）買い物支援の施策はありますか　（　　）ある・（　○　）ない

イ）外出支援以外の施策はありますか　（　　）ある・（　○　）ない

ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください

（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

(15) 介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数（2017 年度実績）は？（　８０３　）枚

1）認定書は（　○　）毎年発行している

（　　）1 回発行すれば翌年以降も使える

②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。

・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2017 年度（　８０３　）件

・該当者全員に申請書は送付している　→　2017 年度（　　）件

・相談・依頼があった人に申請書を送付している

５．健診事業　※2017 年度の実施状況をご記入ください。

(1) 特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2016 年実績受診率	2017 年実績受診率	2018 年計画受診率
特定健診		60.0%	48.7%	50.0%	50.0%
がん健診	胃がん	40.0%	12.1%	12.1%	40.0%
	大腸がん	40.0%	22.8%	22.1%	40.0%
	肺がん	40.0%	29.5%	27.9%	40.0%
	子宮がん	50.0%	26.5%	26.6%	50.0%
	乳がん	50.0%	25.2%	25.3%	50.0%
	前立腺がん	(—)	23.0%	22.6%	—

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			個別・集団	500 円	6/1～10/31	500 円	17 回
がん健診	胃がん		個別・集団	1,200 円	6/1～10/31	500 円	17 回
	大腸がん		個別・集団	400 円	6/1～10/31	400 円	17 回
	肺がん		個別・集団	600 円	6/1～10/31	100 円	17 回
	子宮がん		個別・集団	700 円	6/1～10/31	400 円	18 回
	乳がん	超音波	個別・集団	—	—	—	—
		マンモグラフィー	個別・集団	600 円	6/1～10/31	400 円	17 回
	前立腺がん		個別・集団	300 円	6/1～10/31	200 円	15 回
歯周疾患			個別・集団	200 円	6/1～10/31	0 円	4 回

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について

（　○　）実施している　→　健診内容（　　）特定健診と同じ、（　○　）特定健診とは異なる

（　　）実施していない

(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数

（　○　）節目年齢に限定せず毎年受けられる→集団健診（日曜健診）のみ歯周疾患検診実施
（　○　）40・50・60・70 歳の年に受けられる→（個別）
（　　）その他（　　）

６．任意・定期予防接種の助成

(1)以下についてお聞かせください。

ワクチンの種類	・助成中・予定・検討中	対象	助成額　円／回数	
おたふくかぜワクチン	・助成中・予定・検討中	１歳～就学前	1,000 円	１回
季節性インフルエンザ	・助成中・予定・検討中	１歳～ １５歳以下の中学生	1,000 円	毎年度 １回
ロタウイルス	・助成中・予定・検討中	生後６週～３２週未満	1,000 円	2～3 回
定期ワクチンの種類	対　象	自己負担住民税非課税	自己負担住民税課税	
成人用肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ	６５才の者（H30 年度まで特例措置にて、６５才から５歳刻みで１００才の方まで対象）	2,000 円（生保受給者は無料）	2,000 円	
高齢者等季節性インフルエンザ	６５才以上の者	1,200 円（生保受給者は無料）	1,200 円	

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2018 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	４８	１２８	２１
重度訪問介護	１	２２０	２２０
行動援護	１	６０	６０
同行援護	１１	２０	１５

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（　５８　）人　　最多支給時間数（　４０　）時間　　平均支給時間数（　１６　）時間
③訪問系サービスの支給基準　（　　）あり　（　○　）なし
②計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（　２２０　）人

9. 税の滞納について　　担当課(　税務課　)電話(076−286−6706)FAX(286−6709)

①滞納整理マニュアルはありますか　（　　）ある　（　○　）ありません
②2018 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　（　―　）件中　（　２７４　）件
国民健康保険税　（　―　）件中　（　３０１　）件
固定資産税　（　―　）件中　（　１６６　）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
1）徴収の猶予について　　申請件数（　０　）件　　許可件数（　０　）件
2）換価の猶予の適用件数（　０　）件
3）滞納処分の停止の適用件数（　３４　）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2017 年度内に引き継いだ件数）（　３１　）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

・町県民税に滞納がある
・滞納処分されていない

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　　）引き継ぐ　（　○　）引き継がない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　　津幡町
所属課　　子育て支援課　　TEL　076-288-6726
記入者　　宮下　いちよ

1．子育て支援について（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	対象範囲	自己負担	所得制限	現物給付・償還
通院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（1,000）円／月・回 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還
入院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（1,000）円／月・日 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。
◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。
ロ．当自治体には小児科医は（　　７人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　　３人の医師のみが乳幼児健診に出務している。　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　　１人）おり、特に困っていない。
ロ．当自治体には産科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　分娩できる医療機関が無い。　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。
（ ○ ）入学説明会、（ ○ ）入学式、（ ○ ）始業式、（ ○ ）ホームページ、（　　）広報
（　　）その他｛　　｝
②就学援助の認定対象基準をご記入ください。2018 年 10 月実施基準引き下げに対してどのような対応をされますか、お聞かせください。
◇生活保護基準額の（　1．3　）倍
◇今年の 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。
・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。
・この際に就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。
③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。
・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（ 1,774,929 ）円
・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（ 2,648,888 ）円
④申請書の受付先　（　　）市町窓口　（　　）学校　（ ○ ）市町窓口と学校のどちらも可
⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない
⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2017年度	2018年度
受給者数	２６８人	２７０人
受給割合	７．８％	８．０％

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

支給額	18,363,834円	18,638,420円	※2018年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1）給食費は　・全額を助成している。　(・)一部助成をしている（助成割合は給食費の約６０％）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　(・)引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（○）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　(・)償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費　（　）体育実技用具費　（　）入学準備金　（　）通学用品費　（　）通学費
（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（　）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（○）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（○）医療費
（○）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（○）その他（ 新入学児童生徒学用品費等 ）
⑨就学前支給を実施していますか　(・)はい　・いいえ　・検討中
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　(・)はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について（2018 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（　○　）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

就学援助制度等の活用を保護者にお知らせするなどして解消に努めている。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	9校	6校	校	3校	校	9校の平均額 298円
中学校	2校	2校	校	校	校	2校の平均額 340円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　　－　　）円／内 2017 年度滞納額（　　－　　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　(・)給食費の無料化は考えていない。

(6) 保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　8　ヶ所）　私立（　4　ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　53　）非正規職員数　（　99　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員 96 人・派遣職員 3 人・その他　0　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　94 人、　無資格者　5　人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　93　）非正規職員数　（　38　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員 33 人・派遣職員 5 人・その他　0　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　23　人、　無資格者　15　人）
③ 保育料への助成制度についてお聞かせください。

多子軽減① 保育標準／短時間認定の場合 … 小学校就学前の範囲において、同時に利用する最年長の子どもから順に２人目は半額、３人目以降は０円 教育標準時間認定の場合 …… 小学校３年以下の範囲において、最年長の子どもから順に２人目は半額、３人目以降は０円

多子軽減②
ひとり親家庭世帯・在宅障害児（者）のいる世帯などのうち、町民税（所得割課税額）が77,101円未満の世帯は、きょうだいの年齢制限無しで第２子以降は０円
その他の世帯については、町民税（所得割課税額）が１号認定は77,100円以下の世帯、２・３号認定は57,700円未満の世帯が、きょうだいの年齢制限無しで第２子以降は０円
多子軽減③
次の２つの要件を満たしている世帯は、２人目は半額、３人目以降は０円
(1) 18歳に到達した日以降最初の３月31日までの間にある者が３人以上の世帯
(2) 階層区分が次の世帯
保育標準／短時間認定の場合 … 第５ｂ階層以下
（町民税（所得割課税額）が169,000円未満）
教育標準時間認定の場合 …… 第４階層以下
（町民税（所得割課税額）が211,200円以下）

④ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	－

⑤２人以上の対象児童をもつ母親が２人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　　）退所してもらっている。（ ○ ）育児休業中でも入所してもらっている、（　　）柔軟な対応をしている
⇒柔軟な対応の内容（　　）
⑥障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　　(有)　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
10	23	障がいの程度にもよるが、安全に保育できるようにしている

⑦保育士は足りていますか　（　　）足りていない　（ ○ ）不足している。
⑧保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（ 雇用時間を調整し、働きやすい環境を整えている。　）
⑨保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（ 賃金のベースアップ　）

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

ひとり親家庭等生活向上事業の一環として、子どもの基礎学力の向上を図る学習指導および居場所の提供等を行うため、ひとり親家庭等の小中学生、高校生を対象とした学習支援事業を実施している。

2. 高齢者医療について （2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（ ○ ）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（　　）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（　　）一割助成を継続する。
(2) 後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（×）、プールなど保養施設の利用割引（×）
・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（×）他「子宮・乳ガン」（○）
(3) 2018 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（　4,340　）人
・短期保険証　（　9 月　7 人）

(4)2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　　0 件　差し押さえ金額　　0 円
(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　450,000,000円
一般予算額に占める割合　3.6 %

3. 国民健康保険　※2018 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（ 7.0 ）%	×（ 2.4 ）%	×（ 1.5 ）%
	資産割	固定資産税額	×（ 10.0 ）%	×（ — ）%	×（ — ）%
	均等割	加入者1人につき	25,000円	12,500円	17,000円
	平等割	1世帯につき	34,000円	— 円	— 円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			117,303円	35,363円	27,766円
1人当たり調定額（平均保険料）			72,181円	21,761円	23,402円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0円		
2018年3月31日国保基金残高			145,922,439円		

※2018 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　848,118,639円

・＜2018 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　701,844,000円
2)国庫支出金額　＝　0円
3)県支出金額　＝　2,425,061,000円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　150,133,000円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　0円
6)予定収納率　77.1%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（ 313 ）世帯、　子どもの数数（ 538 ）
2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（ 20,175,000 円）
3)加賀市のように子どもの均等割の減免について
・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　(・)減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
4,045	1,007	705	527

②2018 年度保険者支援制度 1700 億円（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください
（合計　40,000,000 円）
③ 2018 年度から始まる 保険者活動努力支援金 制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　12,782,000 円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2018 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	4,045	資格証明書の交付	0
国保料滞納世帯	485	短期被保険者証の交付	116

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

税務課納税推進室において、国保税を含む町税の滞納整理を一元化して行っており、督促状や催告書の送付のほか、８月と１２月を徴収強化月間として、国保担当職員と合同で夜間催告や電話催告を行い、収納対策の強化を図っている。また、失業等で経済的に納付困難な方には、保険税の減免や分割納付等の納税相談も行っている。

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

該当なし

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

該当なし

③2017 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数（　3　）件　減免金額　（　255,300　）円

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。(2018 年 9 月 1 日現在)

・1 カ月（　0　）枚　・2 カ月（　0　）枚　・3 カ月（　99　）枚

・4 カ月（　0　）枚　・5 カ月（　0　）枚　・6 カ月（　77　）枚

・その他（　41　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）

（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。　（年間を通して）

⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

(イ)その趣旨の申請減免条例がある。

ロ．〃　の申請減免制度を検討している。

ハ．〃　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2017 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数　（　0　）件　減免金額　（　0　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

［　　］

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

［　　］

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルティとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2017 年度実績）国庫負担削減額　　千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。

(・)一般会計から繰り入れはしていない。

・その他（　　）

）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（　○　）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　○　）ある・（　　）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　○　）公開しない

④2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　31　件　差し押さえ金額　25,733,519　円）

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2017 年度)
ア.予告通知書の発行(　　)件
イ.差押え件数:不動産(　０　)件、預貯金(　１６　)件、生命保険(　０　)件(内学資保険(　０　)件)、給　与（　２　）件・年金（　０　）件　その他(　１３　)件　タイヤロック(　０　)件

⑥競売などによる現金化　(　０　)件　(　０　)円

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2017年度分
・総件数（　409　）件・金額（　5,097,921　）円
・無財産　（　257　）件　－　金額（　4,119,721　）円
・生活困窮世帯　（　14　）件　－　金額（　55,400　）円
※内生活保護受給世帯＜　14　＞件　－　金額＜　55,400　＞円
・所在不明　（　138　）件　－　金額（　922,800　）円

(14) 高額療養費について

（　　）自動払いしている、（　　）申請書を送付している（　○　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

高額療養費受領委任払い制度で対応している。

(16)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2017 年度の実績を教えてください。　（　133　）人

4．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（独自の減免措置はある。　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2017 年度実績)
1）保険料滞納者数　（　133　）件
2）「償還払い」処分件数　（　0　）件
3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　0　）件
4）「3割負担」処分件数　（　0　）件
5）「財産差し押さえ」処分件数　（　0　）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。
（　　）ない

（　○　）ある→実施年月（2009年4月）　2017年度実績（　0　）件（　0　）円

(4)2018 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2018 年 8 月時点で）

認定者数（1,475人）一割負担人数（1,396人）二割負担人数（49人）三割負担人数（30人）

(5)2017年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　0　）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2018年4月現在）

・総数　25人（在宅　7人、老人保健施設　7人、病院　4人、その他　7人）

上記のうち介護１・2の人数をお聞かせください

・総数　3人（在宅　0人、老人保健施設　1人、病院　0 人、その他　2人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1）介護認定について　該当するところに○をつけてください

・チエックリストと介護認定と振り分けている。

・チックリストは認定関連では使用しない。

＜チエックリストを活用している自治体へ＞

・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（　地域包括支援センター職員　）

・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　・ない個別に判断する）

・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　436人　＊2017年度 延人数

要支援認定者数　322人　＊2018年7月現在

2)総合事業の通所サービスは利用期間の制限がありますか

（　○　）ある　（　　）ない

ある場合　数字を入れてください。

・（　24　）週間で終了

・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続（　　）週間で終了。

その他（　　）

3)総合事業移行後の利用状況

	予防相当サービス利用者数	Aサービス利用者数	Bサービス利用者数	Cサービス利用者数	卒業(サービス終了)
通　所	延1,318人			実32人　延414人	
訪　問	延　502人			実28人　延　36人	

(8)地域包括支援センター設置数（　1　）箇所　直営（　1　）箇所、委託（　0　）箇所

・職員配置人数（　10　）人　正職員（　10　）人、非正規職員（　0　）人

(9)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

（　　）実施している　→　実施年月日（20　年　月　日）2017年度実績（　　）件

（　　）検討中である　（ ○ ）実施の予定がない

(10)介護保険サービス利用人数について　（ 1,231 ）人（ 2018年7月　現在）

(11)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　不明　）人（2018年　月　現在）

(12)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（　2,688　）食÷年間配食日数（ 362 ）日＝1日当たり平均（　7　）食
	月平均利用者実数（2016年度）	7人
	1食あたりの助成額	見守り料金 200円
	1食あたりの利用者負担額	配食実費相当

(13)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	津幡町地域ささえあい事業

対象者の要件	生活実態調査を行い、要否を判定
1カ月平均利用者実数（2017年度）	4人

(14)移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。
・（　○　）実施している。
・利用料：高齢者〈　65歳以上〉（　0　）円、 障がい者（　0　）円、一般（　0　）円
　その他の外出支援策　（買い物支援サービス事業）
・（　　）実施していない
②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います
ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　有→（ 2 ）事業所・車両台数（ 5 ）台
イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　　・必要ではない
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　　（　○　）ある・（　　）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　○　）ある・（　　）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

移動販売車による買い物支援事業の委託

(15)介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2017 年度実績）は？（　967　）枚
　1）認定書は（　○　）毎年発行している
　　（　　）1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2017 年度（　964　）件
・該当者全員に申請書は送付している　→　2017 年度（　　）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している

５．健診事業　※2017 年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2016年実績受診率	2017年実績受診率	2018年計画受診率
特定健診		６０％	４５．３％	４７．１％	５０％
がん健診	胃がん	３０％	１９．０％	１７．９％	３０％
	大腸がん	３０％	２４，１％	２３．７％	３０％
	肺がん	４０％	３１．７％	３１．６％	４０％
	子宮がん	３０％	２６．６％	２５．７％	３０％
	乳がん	３０％	２９．５％	２８．６％	３０％
	前立腺がん	―	２９．４％	２７．６％	―

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類		実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
			自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診		個別・集団	５００円	6/1～10/31	５００円	２１回
がん健	胃がん	個別・集団	１，５００円	6/1～10/31	５００円	２１回
	大腸がん	個別・集団	５００円	6/1～10/31	３００円	２１回
	肺がん	個別・集団	５００円	6/1～10/31	１００円	２１回

診	子宮がん		個別・集団	５００円	6/1～10/31	４００円	１６回
	乳がん	超音波	個別・集団	―	―	―	―
		マンモグラフィー	個別・集団	５００円	6/1～10/31	５００円	１６回
	前立腺がん		個別・集団	２００円	6/1～10/31	２００円	２１回
歯周疾患			個別・集団	２００円	6/1～2/28	０円	１回

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（　○　）実施している　→　健診内容（　　）特定健診と同じ、（　○　）特定健診とは異なる
（　　）実施していない
(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（ ○ ）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（　　）その他（　　）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 以下についてお聞かせください。

ワクチンの種類	・助成中・予定・検討中	対象	助成額　円／回数	
おたふくかぜワクチン	・助成中・予定・検討中	１歳～就学前	１，０００円	１　回
季節性インフルエンザ	・助成中・予定・検討中	１歳～中学３年生	１，０００円	年度１回
ロタウイルス	・助成中・予定・検討中	生後６～３２週	４，５００円	２　回
定期ワクチンの種類	対　象	自己負担住民税非課税	自己負担住民税課税	
成人用肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ	①年度65歳、70歳、75歳 80歳、85歳、90歳、100歳 ②60歳以上65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある者	生活保護世帯に属する者は無料	２，０００円（住民税非課税者も同額）	
高齢者等季節性インフルエンザ	①65歳以上の者 ②60歳以上65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある者	生活保護世帯に属する者は無料	１，２００円（住民税非課税者も同額）	

7. 公立病院について　（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて
特にありません。

(2) 石川県医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

1. 糖尿病の発症・重症化予防
石川県が、県医師会、県糖尿病対策推進会議等と策定した「いしかわ糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づいた取組みを推進し、合併症の発症・重症化予防を行っている。
具体的には、内科、眼科、歯科等の各診療科や、糖尿病の知識を有する保健師・管理栄養士等が糖尿病連手帳等を活用し連携。河北郡市では、「河北地区糖尿病発症・重症化予防ネットワーク協議会」を立ち上げ、研修会、事例検討会、3市町の糖尿病に関する検診状況の検討など行っている。

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2018 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	19	57	12.2
重度訪問介護	0	0	0
行動援護	1	9	9
同行援護	3	13.5	10.7

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（ 22 ）人　最多支給時間数（ 40 ）時間　平均支給時間数（ 10 ）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　（　 ）なし
②計画相談支援の2018年8月利用実績　（ 47 ）人

9. 税の滞納について　担当課(　税務課　**) 電話(** 076-288-3081 **) FAX(** 076-288-7935 **)**

①滞納整理マニュアルはありますか　（　 ）ある　（ ○ ）ありません
②2018 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　（ 20,085 ）件中　（ 304 ）件
国民健康保険税　（ 4,193 ）件中　（ 239 ）件
固定資産税　（ 24,535 ）件中　（ 263 ）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
1）徴収の猶予について　申請件数（ 1 ）件　許可件数（ 1 ）件
2）換価の猶予の適用件数（ 0 ）件
3）滞納処分の停止の適用件数（ 204 ）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2017 年度内に引き継いだ件数）（ 80 ）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

・納税への誠意がみられない滞納者
・悪質な滞納者
・執行停止の検討などが必要な滞納者

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（ ○ ）引き継ぐ　（　 ）引き継がない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　　かほく市
所属課　保険医療課・健康福祉課・長寿介護課
　　子育て支援課・学校教育課・税務課
記入者　　能村

1．子育て支援について（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	対象範囲	自己負担	所得制限	現物給付・償還
通院医療費	⊙18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・回 ⊙なし	・あり ⊙なし	⊙現物給付・償還
入院医療費	⊙18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・日 ⊙なし	・あり ⊙なし	⊙現物給付・償還

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。
◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」
イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（⊙上げている　・上げたい）。
ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。
⊙ロ．当自治体には小児科医は（　3 人）いるが、不足しており困っている。
（　医師が高齢化しているため、今後健診等の医師確保に不安がある　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　　人）おり、特に困っていない。
⊙ロ．当自治体には産科医は（　0 人）いるが、不足しており困っている。
（　困っていることを具体的に　　市外の医療機関に行かないといけない　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。
（○）入学説明会、（　）入学式、（○）始業式、（○）ホームページ、（○）広報（　）その他
｛　　｝
②就学援助の認定対象基準をご記入ください。2018 年 10 月実施基準引き下げに対してどのような対応をされますか、お聞かせください。
◇生活保護基準額の（1.3）倍
◇今年の 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。
⊙引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。
・この際に就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。
③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。
・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（1,997,268）円
・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（3,160,081）円
④申請書の受付先　（○）市町窓口　（　　）学校　（　　）市町窓口と学校のどちらも可
⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（○）必要ない
⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2017年度	2018年度
受給者数	295人	283人
受給割合	10.3%	10.0%
支給額	18,888,660円	17,901,280円

★就学前支給を除く
※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2018年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1）給食費は　・全額を助成している。　⊙一部助成をしている（助成割合は給食費の 6.7%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　⊙引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（○）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　⊙償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費　（○）体育実技用具費　（○）入学準備金　（○）通学用品費　（　）通学費
（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（　）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（○）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（　）医療費
（○）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　⊙はい　・いいえ　・検討中
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　⊙はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について（2018 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（○）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他
「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

年に２回督促状の送付　電話での催告　必要に応じて臨戸分納の相談など

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	6校	校	校	6校	校	270円
中学校	3校	校	校	3校	校	315円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（3,470,126）円／内 2017 年度滞納額（266,299）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。⊙給食費の無料化は考えていない。

(6) 保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　8 ヶ所）　私立（　4 ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　70　）非正規職員数　（　109　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員 107 人・派遣職員 2 人・その他 0 人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　98 人、　無資格者　11 人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　54　）非正規職員数　（　18　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員 10 人・派遣職員 2 人・その他 6 人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　15 人、　無資格者　3 人）
③ 保育料への助成制度についてお聞かせください。
1) 第二子の保育料について　所得制限は　⊙所得制限なし・単独（　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　⊙年齢制限なし・年齢制限あり（　）
2) 第三子の保育料について　所得制限は　⊙所得制限なし・単独（　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　⊙年齢制限なし・年齢制限あり（　）
④ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	0

⑤２人以上の対象児童をもつ母親が２人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）

としていますか。（　　）退所してもらっている。（○）育児休業中でも入所してもらっている、（　　）柔軟な対応をしている

⇒柔軟な対応の内容（　　）

⑥障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　　(有)　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
9	32	児童の状況に応じて加配を設置

⑦保育士は足りていますか　（　　）足りていない　（　○　）不足している。

⑧保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。

（　求人案内・派遣会社の利用　）

⑨保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか

（　賃金改善・休暇取得　）

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

2. 高齢者医療について （2018 年 9 月 1 日現在）

(1)後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について

イ（○　）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）

ロ（　　）一部負担のうち、一割を助成している。

【一割助成の自治体へ】

イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。

ロ（　　）一割助成を継続する。

(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。

・人間ドック（×）、プールなど保養施設の利用割引（×）

・ガン健診：胃がん（×）、肺癌（E 判定者○）大腸ガン（×）、前立腺ガン（×）他「胃がんリスク検診、乳がん、子宮がん、肝炎ウイルス検査　」（○）

(3)2018 年 9 月 1 日現在の対象者

・後期高齢者医療受給者　（　　5,064）人

・短期保険証　（　6　月　　2 人）

(4)2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

・差し押さえ件数　　0　件　差し押さえ金額　　0　円

(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　392,511,428円

一般予算額に占める割合　2.56 %

3. 国民健康保険　※2018 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（6.2）%	×（2.0）%	×（2.1）%
	資産割	固定資産税額	×（－）%	×（－）%	×（－）%
	均等割	加入者1人につき	27,000円	8,900円	10,000円
	平等割	1世帯につき	19,000円	6,300円	4,600円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			95,117円	31,000円	31,612円
1人当たり調定額（平均保険料）			60,723円	26,433円	19,790円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0円		
2018年3月31日国保基金残高			139,711,555円		

※2018 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　789,096,000 円

・＜2018 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　610,228,000 円
2)国庫支出金額　＝　2,000 円
3)県支出金額　＝　2,483,630,000 円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　185,314,000 円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　0 円
6)予定収納率　96.13%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（267）世帯、　子どもの人数（469）
2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（16,837,100 円）
3)加賀市のように子どもの均等割の減免について
・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない
・その他（近隣保険者の動向を見てから検討する）

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
4,079	1,031	700	510

②2018 年度保険者支援制度 1700 億円（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください
（合計　50,278,000 円）

③ 2018 年度から始まる 保険者活動努力支援金 制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　13,749,000 円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2018 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	4,079	資格証明書の交付	0
国保料滞納世帯	488	短期被保険者証の交付	189

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

電話催告　分納相談

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

減少割合 ＼ 前年中の合計所得金額	前年中の合計所得金額に対する本年所得の減少と減免割合		
	3 分の 1 以上減少	2 分の 1 以上減少	3 分の 2 以上減少
100 万円以下	80%	全部	全部
100 万円超 200 万円以下	60%	80%	全部
200 万円超 300 万円以下	40%	60%	80%
300 万円超 400 万円以下	20%	40%	60%

400 万円超 600 万円以下	20%	20%	40%

③2017 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。
2017 年度の減免件数（　　0）件　　減免金額　（　　0）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。
（　）必ず面談している。　（　）面談がなくても交付する場合がある。
（　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。
（　）国の基準どおり実施している。
（　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。
＜　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　＞障害者医療費助成制度の対象世帯
＜　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯　＜　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。（2018 年 9 月 1 日現在）

・1 カ月（　　）枚　・2 カ月（　　）枚　・3 カ月（　120）枚
・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　・6 カ月（　50）枚
・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（○）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）
（　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。（年間を通して）
⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。
イ）その趣旨の申請減免条例がある。
ロ．〃　の申請減免制度を検討している。
ハ．〃　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2017 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。
2017 年度の減免件数　（　　0）件　　減免金額　（　　0）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。
貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞
該当となる災害・被害等が少ないため

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞
生活困窮者に対しては他課や社会福祉協議会と連携を図って相談に応じる

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。
（2017 年度実績）国庫負担削減額　6,280 千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。
・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。
・一般会計から繰り入れはしていない。

・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。

⊙石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。

・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか

（○）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか

（　　）ある・（○）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います

滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか

（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない

④2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

差し押さえ件数　43 件　差し押さえ金額　5,376,146 円）

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2017 年度)

ア.予告通知書の発行(　　)件

イ.差押え件数:不動産(1)件、預貯金(25)件、生命保険(3)件(内学資保険(　　)件)、給　与(　　)件・年金(　　)件　その他(14)件　タイヤロック(　　)件

⑥競売などによる現金化　(　　0)件　(　　0)円

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2017 年度分

・総件数（　6　）件・金額（　997,912　）円

・無財産　（　0　）件　－　金額（　0　）円

・生活困窮世帯　（　6　）件　－　金額（　997,912　）円

※内生活保護受給世帯＜　0　＞件　－　金額＜　0　＞円

・所在不明　（　0　）件　－　金額（　0　）円

(14) 高額療養費について

（　　）自動払いしている、（ ○ ）申請書を送付している、（　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

⊙交付している　　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

(16)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2017 年度の実績を教えてください。　（　65）人

4．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。

⊙高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。

・その他（　　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2017 年度実績)

1）保険料滞納者数　（　2,989　）件

2）「償還払い」処分件数　（　0　）件

3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　0　）件

4）「3 割負担」処分件数　（　0　）件

5）「財産差し押さえ」処分件数　　（　　0　）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。

（　○　）ない

（　　）ある→実施年月（　　年　　月）　2017 年度実績（　　）件（　　）円

(4)2018 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2018 年 8 月時点で）

認定者数（1,713）一割負担人数（1,637）二割負担人数（49）三割負担人数（27）

(5)2017 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　　2　）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2018 年　月現在）

・総数 29 人（在宅 8 人、老人保健施設 4 人、病院 6 人、その他 11 人）

上記のうち介護 1・2 の人数をお聞かせください

・総数 1 人（在宅 0 人、老人保健施設 0 人、病院 0 人、その他 1 人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1）介護認定について　該当するところに○をつけてください

⊙チエックリストと介護認定と振り分けている。

・チックリストは認定関連では使用しない。

＜チエックリストを活用している自治体へ＞

・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　　（高齢者支援センター職員）

・チエックリストに振り分ける基準がありますか　　⊙ある　・ない個別に判断する）

・それぞれの人数をお聞かせください。　　事業対象者数　31 人

要支援認定者数　344 人

2)総合事業の通所サービスは利用期間の制限がありますか

（　　）ある　　（　　）ない　※新規利用者の場合には、サービス開始時点で3～6 か月間のサービス実施による自立支援をめざしたケアプラン作成をしている。定期的に評価を行い、総合事業対象から→　例　地域の考える場・サロン等に参加できること等を目指している。ケアプラン会議にて定期的に評価し、利用期間を決定

ある場合　数字を入れてください。

・（　　）週間で終了

・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続（　　）週間で終了。

その他（　　）

3)総合事業移行後の利用状況

	予防相当サービス利用者数	Aサービス利用者数	Bサービス利用者数	Cサービス利用者数	卒業(サービス終了)
通　所	141	15	0	0	2
訪　問	60	2	4	0	0

(8)地域包括支援センター設置数（　1　）箇所　　直営（　1　）箇所、委託（　0　）箇所

・職員配置人数（　8　）人　　正職員（　　）人、非正規職員（　5　）人

(9)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

（　　）実施している　→　実施年月日（20　　年　　月　　日）2017 年度実績（　　）件

（　　）検討中である　　（　○　）実施の予定がない

(10)介護保険サービス利用人数について　（　1,205　）人（2018 年 8 月 31 日現在）

(11)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　0　）人（2018 年 8 月 31 日現在）

(12)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（　3,595　）食÷年間配食日数（　360　）日＝1日当たり平均（　10　）食
	月平均利用者実数（2016年度）	11人

	1食あたりの助成額	200円（安否確認代）
	1食あたりの利用者負担額	400円～500円

(13)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	軽度支援者に対して、ヘルパー・シルバー人材センターによるゴミ出し援助あり ※事前に市に申請必要
対象者の要件	市内に住所を有する65歳以上の在宅一人暮らし、又は高齢者のみ世帯の要介護（要支援）認定を受けていない方で、日常生活上の援助が必要と認めた方
1カ月平均利用者実数（2016年度）	6人

(14)移動支援・外出支援・足の確保

①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。　　。

・（　○　）実施している。

・利用料：高齢者〈　65歳以上〉（　0　）円、 障がい者（　0　）円、一般（　0　）円

その他の外出支援策　（高齢者福祉タクシー利用事業…車を運転していない75歳以上の高齢者のみの世帯の方に初乗り運賃相当額年間１２枚助成）

・（　　）実施していない

②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います

ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：(無)　・　有→（　）事業所・車両台数（　　）台

イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　(・)必要ではない

③買い物困難者への対応についてお聞きします

ア）買い物支援の施策はありますか　　（　○　）ある・（　　）ない

イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　　）ある・（　○　）ない

ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください

（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

平成29年4月より、75歳以上の独居または高齢者のみ世帯で、運転免許を持っていない、運転していない方を対象に、タクシー券の助成を実施

(15)介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数（2017年度実績）は？（　1,480　）枚

1）認定書は（　○　）毎年発行している

（　　）1回発行すれば翌年以降も使える

②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。

・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2017年度（　1,480　）件

・該当者全員に申請書は送付している　→　2017年度（　　）件

・相談・依頼があった人に申請書を送付している

５．健診事業　※2017年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2016年実績受診率	2017年実績受診率	2018年計画受診率
特定健診		60.0%	50.5%	51.4%	52.0%
がん健診	胃がん	11.0%	17.2%	7.2%	
	大腸がん	19.0%	18.3%	17.9%	
	肺がん	12.0%	28.2%	27.1%	
	子宮がん	20.0%	25.8%	24.4%	
	乳がん	26.0%	24.6%	27.3%	

	前立腺がん		34.8%	37.0%	

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			個別・集団	500円	H30.7.2 ～H30.10.31	500円	19回
がん健診	胃がん		個別・集団	400円		300円	19回
	大腸がん		個別・集団	400円		400円	20回
	肺がん		個別・集団	500円		100円	19回
	子宮がん		個別・集団	700円		400円	18回
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	個別・集団	600円	H30.7.2 ～H30.10.31	40-49歳600円 50-75歳300円	18回
	前立腺がん		個別・集団	200円		100円	18回
歯周疾患			個別・集団	200円	40･50歳10～12月 60･70歳 7～ 9月		

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（ ○ ）実施している　→　健診内容（　　）特定健診と同じ、（ ○ ）特定健診とは異なる
（　　）実施していない

(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（ ○ ）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（　　）その他（　　）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 以下についてお聞かせください。

ワクチンの種類	・助成中・予定・検討中	対象	助成額　円／回数	
おたふくかぜワクチン	・助成中・予定・検討中	1歳～就学前 （2回目は1回目接種から1年以上経過している年長児）	1,000円/回	2回
季節性インフルエンザ	・助成中・予定・検討中	1歳～18歳相当	1,000円/回	1～12歳2回 13～18歳1回
ロタウイルス	・助成中・予定・検討中	生後6週～32週	4,000円/回	2回
定期ワクチンの種類	対　象	自己負担住民税非課税	自己負担住民税課税	
成人用肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ	年度末現在65･70･75･80･85･90･95･100歳の者及び60歳以上65歳未満の者であって	生活保護世帯無料	2,000円	

	、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する身体障害者手帳1,2級の者		
高齢者等季節性インフルエンザ	65歳以上の者及び60歳から65歳未満の者であって、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はﾋﾄ免疫不全ｳｲﾙｽによる免疫機能の障害を有する身体障害者手帳1,2級の者	生活保護世帯無料	500円

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2018 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	33	36.5	9
重度訪問介護	0	0	0
行動援護	0	0	0
同行援護	1	20.5	20.5

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（ 15 ）人　　最多支給時間数（ 14 ）時間　　平均支給時間数（ 6 ）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　（　　）なし
②計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ 81 ）人

9. 税の滞納について　　担当課(税務課)電話(076-283-7114)FAX(076-283-3761)

①滞納整理マニュアルはありますか　（　　）ある　（　　）ありません
②2018 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　（ － ）件中　（ 621 ）件
国民健康保険税　（ － ）件中　（ 566 ）件
固定資産税　（　　）件中　（ 934 ）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
1）徴収の猶予について　申請件数（ 0 ）件　許可件数（ 0 ）件
2）換価の猶予の適用件数（ 0 ）件
3）滞納処分の停止の適用件数（ 7 ）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2017 年度内に引き継いだ件数）（ 39 ）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

当市において督促状を発行した者

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　）引き継ぐ　（　）引き継がない

※以下は市のみお答えください

10. 生活保護　　担当課(健康福祉課)電話(076-283-7121)FAX(076-283-4116)

(1)生活困窮者自立支援のための事業について
1）実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。
（ ○ ）自立相談支援事業：（　　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（かほく市社会福祉協議会）

（ ○ ）住宅確保給付金の支給：（ ○ ）直営 （ ）委託 → 委託先（ ）
（ ○ ）就労準備支援事業 ：（ ）直営 （ ○ ）委託 → 委託先（かほく市社会福祉協議会）
（ ）1時生活支援事業 ：（ ）直営 （ ）委託 → 委託先（ ）
（ ）家計相談支援事業 ：（ ）直営 （ ）委託 → 委託先（ ）
（ ○ ）学習支援事業 ：（ ○ ）直営 （ ）委託 → 委託先（ ）

2）就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数 （ 0 ）カ所

⑵生活保護担当職員（ケースワーカー）及び1職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2017年4月現在	2人	4年 6カ月	0人	59世帯	66人
2018年4月現在	2人	5年 6カ月	0人	56世帯	63人

⑶生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場合は認めていますか。

・（ ）認めている
・（ ○ ）条件付きで認めている
→条件（保有、利用を容認した用途に限り認めており、それ以外での使用は認めていない）
・（ ）認めていない

⑷法外援護について実施している項目を教えて下さい。

（ ）下水道基本料 （ ）ゴミ収集袋交付 （ ）賃貸物件の火災保険料
（ ）就学旅行支度金 （ ）その他（以下にご記入下さい）

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　　宝達志水町
所属課　　℡　0767-29-8210
記入者　　水内泉

1. 子育て支援について（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	対象範囲	自己負担	所得制限	現物給付・償還
通院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還
入院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　0　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　乳幼児健診の医師の確保および小児科医院が無いため病児保育の実施が難しい）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　　人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　0　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　町民からみて、身近に受診できるところがない）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（○）入学説明会、（　　）入学式、（　　）始業式、（○）ホームページ、（　　）広報（　　）

その他｛　　｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。2018 年 10 月実施基準引き下げに対してどのような対応をされますか、お聞かせください。

◇生活保護基準額の（ 1・3 ）倍

◇今年の 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

⊙引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・この際に就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（ 1,780,000 ）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（ 2,720,000 ）円

④申請書の受付先　（　　）市町窓口　（　　）学校　（○）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2017年度	2018年度
受給者数	66人	57人
受給割合	7.2%	6.4%
支給額	4,122,255円	5,189,720円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2018年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1）給食費は　⊙全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（0）現物支給　（　）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費　（　）体育実技用具費　（○）入学準備金　（○）通学用品費　（　）通学費
（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（　）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（　）医療費
（○）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）

⑨就学前支給を実施していますか　・はい　・いいえ　・検討中

就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について（2018 年度）
①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（○）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他
「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

督促状、催告書にて通知する。納付しない場合は臨戸訪問し納付約束及び誓約書を交わし徴収している。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	5校	校	5校	校	校	643円
中学校	1校	校	1校	校	校	688円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　0　）円／内 2017 年度滞納額（　0　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　⊙給食費の無料化は考えていない。

(6) 保育所（園）について
① 保育所（認可保育園）数　公立（　5　ヶ所）　私立（　　ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　80 人　）非正規職員数　（　8 人　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　人・派遣職員　人・その他 8 人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　3　人、　無資格者　5　人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　　）非正規職員数　（　　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　人・派遣職員　人・その他　　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　　人、　無資格者　　人）
③ 保育料への助成制度についてお聞かせください。
1）第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
2）第三子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）

④ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	

⑤２人以上の対象児童をもつ母親が２人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　　）退所してもらっている。（○）育児休業中でも入所してもらっている、（　　）柔軟な対応をしている

⇒柔軟な対応の内容（　　）

⑥障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　　有　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
5	0	

⑦保育士は足りていますか　（　　）足りていない　（　○　）不足している。

⑧保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。

（8 月に保育士募集を行った　　）

⑨保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか

（特になし　　）

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会の実現に向けて国、県と連携を図りながら、取り組んでいく。現在行っている施策は「生活の支援」ではひとり親家庭が抱える要望の把握のため面談による聞き取りを、「保護者に対する就労の支援」では県の就労支援事業の有効活用ができるように県との情報共有を、「経済的支援」では経済状況に関わらず受診を受けることができるように、子ども医療費の医療機関での支払い無料化を実施している。

2. 高齢者医療について （2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について

イ（○）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）

ロ（　　）一部負担のうち、一割を助成している。

【一割助成の自治体へ】

イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。

ロ（　　）一割助成を継続する。

(2) 後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。

・人間ドック（×）、プールなど保養施設の利用割引（×）

・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（○）他「　　」（　）

(3) 2018 年 9 月 1 日現在の対象者

・後期高齢者医療受給者　（　2,515　）人

・短期保険証　（　9 月　0 人）

(4) 2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

・差し押さえ件数　0　件　差し押さえ金額　0　円

(5) 後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　189,005,968　円

一般予算額に占める割合　2.72　%

3. 国民健康保険　※2018 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保	所得割	旧但し書き方式	×（ 7.00 ）%	×（ 1.85 ）%	×（ 1.50 ）%

険料率	資産割	固定資産税額	×（ 0.00 ）%	×（ 0.00 ）%	×（ 0.00 ）%
	均等割	加入者1人につき	22,000 円	7,500 円	10,600 円
	平等割	1世帯につき	20,500 円	5,500 円	0 円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			91,172 円	26,142 円	17,447 円
1人当たり調定額（平均保険料）			57,349 円	16,444 円	15,139 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0 円		
2018年3月31日国保基金残高			255,870,965 円		

※2018 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　828,527,578 円

・＜2018 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　218,727,000 円
2)国庫支出金額　＝　0 円
3)県支出金額　＝　1,183,195,000 円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　87,773,000 円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　0 円
6)予定収納率　95.41 %

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（ 60 ）世帯、　子どもの数数（ 119 ）人

2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（ 3,510,500 円）

3)加賀市のように子どもの均等割の減免について

・減免を検討している。　(・)やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
1,791	476	329	245

②2018 年度保険者支援制度 1700 億円（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください

（合計　15,000,000 円）

③ 2018 年度から始まる 保険者活動努力支援金 制度で交付される予想額をお聞かせください

（合計　6,320,000 円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2018 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	1,759	資格証明書の交付	0
国保料滞納世帯	129	短期被保険者証の交付	58

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

納税相談の実施、短期証の交付、預金調査の実施、督促状・催告書の送付、
誓約書、電話催告、臨戸徴収、口座振替での分納

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

③2017 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数（ 0 ）件　減免金額　（ 0 ）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　　）必ず面談している。　　（　　）面談がなくても交付する場合がある。

（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（　　）国の基準どおり実施している。

（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。

＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。（2018 年 9 月 1 日現在）

・1 カ月（　2　）枚　・2 カ月（　　）枚　・3 カ月（　97　）枚

・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　・6 カ月（　19　）枚

・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）

（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。（年間を通して）

⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

イ.その趣旨の申請減免条例がある。

ロ.　〃　の申請減免制度を検討している。

(ハ)　〃　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2017 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数　（　0　）件　　減免金額　（　　0　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

［対象者が少ない。］

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

［現在の減免条件は適当だと考え、特に対象者の増加に向けた施策は必要ない。］

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2017 年度実績）国庫負担削減額　2,800 千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。

(・)一般会計から繰り入れはしていない。

・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（ ◯ ）知っている・（　　）知らない
②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　　）ある・（ ◯ ）ない
③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない
④2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　　４件　差し押さえ金額　　104,259 円）
⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2017 年度)
ｱ.予告通知書の発行(　６　)件
ｲ.差押え件数:不動産(　　)件、預貯金(　　)件、生命保険(　　)件(内学資保険(　　)件)、給　与(　　)件・年金(　　)件　その他(4)件　タイヤロック(　　)件
⑥競売などによる現金化　(　　０　　)件　(　　０　　)円、④
⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2017 年度分
・総件数（　0　）件・金額（　0　）円
・無財産　　（　　）件　－　金額（　　）円
・生活困窮世帯　　（　　）件　－　金額（　　）円
※内生活保護受給世帯＜　　＞件　－　金額＜　　＞円
・所在不明　　（　　）件　－　金額（　　）円

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（　○　）知っている・（　　）知らない
②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　　）ある・（　○　）ない
③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない
④2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　　4 件　差し押さえ金額　　104,259 円）
⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2017 年度)
ｱ.予告通知書の発行(　　62　　)件
ｲ.差押え件数:不動産(　　)件、預貯金(　　)件、生命保険(　　)件(内学資保険(　　)件)、給　与(　　)件・年金(　　)件　その他(4)件　タイヤロック(　　)件
⑥競売などによる現金化　(　　0　　)件　(　　0　　)円、④
⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2017 年度分
・総件数（　0　）件・金額（　　0　　）円
・無財産　　（　　）件　－　金額（　　）円
・生活困窮世帯　　（　　）件　－　金額（　　）円
※内生活保護受給世帯＜　　＞件　－　金額＜　　＞円
・所在不明　　（　　）件　－　金額（　　）円

(14) 高額療養費について

（　　）自動払いしている、（　　）申請書を送付している、（　　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　・交付していない

(16)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2017 年度の実績を教えてください。　（　25　）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。

・その他（　　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2017 年度実績)

1）保険料滞納者数　（　３６　）件

2）「償還払い」処分件数　（　　）件

3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　　）件

4）「3 割負担」処分件数　（　１　）件

5）「財産差し押さえ」処分件数　（　　）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。

（　○　）ない

（　　）ある→実施年月（　年　月）　2017 年度実績（　　）件（　　）円

(4)2018 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。(2018 年 8 月時点で)

認定者数（ ８３１ ）一割負担人数（ ７９３ ）二割負担人数（ ２８ ）三割負担人数（ １０ ）

(5)2017 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　　）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。(2018 年　月現在)

・総数　６５人（在宅　３６人、老人保健施設　３人、病院　１６人、その他　１０人）

上記のうち介護１・2 の人数をお聞かせください

・総数　８　人（在宅　６人、老人保健施設　１人、病院　１人、その他　　人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1）介護認定について　該当するところに○をつけてください

・チエックリストと介護認定と振り分けている。

・チックリストは認定関連では使用しない。

＜チエックリストを活用している自治体へ＞

・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（　　）

・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　・ない個別に判断する）

・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数＿＿＿＿＿＿

要支援認定者数＿＿＿＿＿＿

2)総合事業の通所サービスは利用期間の制限がありますか

（　　）ある　（　○　）ない

ある場合　数字を入れてください。

・（　　）週間で終了

・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続（　　）週間で終了。

その他(　　)

3)総合事業移行後の利用状況

	予防相当サービス利用者数	Aサービス利用者数	Bサービス利用者数	Cサービス利用者数	卒業(サービス終了)
通　所	２２	１４	0	0	0
訪　問	１７	5	0	0	0

(8)地域包括支援センター設置数（ 1 ）箇所　直営（ 1 ）箇所、委託（　　）箇所

・職員配置人数（ 5 ）人　正職員（ 5 ）人、非正規職員（　　）人

(9)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

（　　）実施している　→　実施年月日（20　　年　　月　　日）2017 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　　（ ○ ）実施の予定がない
(10)介護保険サービス利用人数について　（　　８３１）人（2018年　8月　現在）
(11)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　　不明　　）人（2018 年　　月　現在）
(12)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（ 5,333 ）食÷年間配食日数（ 247 ）日＝1日当たり平均（ 22 ）食
	月平均利用者実数（2017年度）	３２名
	1食あたりの助成額	４００円
	1食あたりの利用者負担額	３００円

(13)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　○　）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	軽度生活援助事業
対象者の要件	独居または６５歳以上の高齢者世帯
1カ月平均利用者実数（2017年度）	２名

(14)移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。
・（　○　）実施している。
・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（　0　）円、 障がい者（　0　）円、一般（　0　）円
　その他の外出支援策　（　　デマンドタクシー　　）
・（　　）実施していない
②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います
ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　有→（1 ）事業所・車両台数（　4　）台
イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　　・必要ではない
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　　（　○　）ある・（　　）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　○　）ある・（　　）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

生協、移動販売、配達商店等の紹介

(15)介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2017 年度実績）は？（　　９３１　）枚
　1）認定書は（　○　）毎年発行している
　　（　　）1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2017 年度（　　９３１　）件
・該当者全員に申請書は送付している　　→　2017 年度（　　０　）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している
　　）

５．健診事業　※2017 年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類	長期受診率目標	2016年実績受診率	2017年実績受診率	2018年計画受診率
特定健診	６０%	57,4%	59,2%	６０%

がん健診	胃がん	２５%	18,5%	16,7%	２５%
	大腸がん	２５%	22,2%	20,1%	２５%
	肺がん	２５%	23,9%	22,0%	２５%
	子宮がん	２５%	23,6%	22,3%	２５%
	乳がん	３０%	29,5%	26,6%	３０%
	前立腺がん	２５%	21,2%	18,3%	２５%

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			個人・集団	800円	6月～10月	800円	２２
がん健診	胃がん		個別・集団			900円	２１
	大腸がん		個別・集団			400円	２２
	肺がん		個別・集団			300円	２２
	子宮がん		個別・集団	1,200円	8月～11月 2年に1回	800円	１３
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	個別・集団	1,200円	8月～11月 2年に1回	800円	１３
	前立腺がん		個別・集団			1,200円	２２
歯周疾患			個別・集団	500円	6月～11月		

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について

（　○　）実施している　→　健診内容（　○　　）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる

（　　）実施していない

4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数

（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる

（ ○ ）40・50・60・70 歳の年に受けられる

（　　）その他（　　）

６－１．任意・定期予防接種の助成　①子供

(1) 以下についてお聞かせください。

ワクチンの種類	・助成中・予定・検討中	対象	助成額　円／回数	
おたふくかぜワクチン	・助成中・予定・検討中			回
季節性インフルエンザ	・助成中・予定・検討中	1歳～中学生	1,500円	１歳～小学生２回 中学生１回
ロタウイルス	・助成中・予定・検討中	6週～24週 6週～32週	5,000円 3,330円	2回 3回
定期ワクチンの種類（A類）	無償	法律上の対象者	無償	
成人用肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ				
高齢者等季節性インフルエンザ				

６－２．任意・定期予防接種の助成　②高齢者

(1) 以下についてお聞かせください。

ワクチンの種類	・助成中・予定・検討中	対象	助成額　円／回数	
おたふくかぜワクチン	・助成中・予定・検討中			回

季節性インフルエンザ	・助成中・予定・検討中			回
ロタウイルス	・助成中・予定・検討中			回
定期ワクチンの種類	対　象	自己負担住民税非課税	自己負担住民税課税	
成人用肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ	・年度内に65・70・75・80 85・90・95・100歳になる者 ・満60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器及び免疫機能等に障害を有する人(身体障害1級該当)	無料	2,300円/1回	
高齢者等季節性インフルエンザ	・満65歳以上、 ・60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器及び免疫機能等に障害を有する人（身体障害1級該当）	無料	1,500円/1回	

7. 公立病院について　（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて

看護師の産休・育休職員等の補充については、一時的な補充が必要であるが、確保が難しい状況である。

(2) 石川県医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

当院は、平成２９年５月から新築移転により病床数を１００床から７０床に減床している。

病院運営に特別な影響は生じていない。

8．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2018 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	13	235	18
重度訪問介護	0	0	0
行動援護	0	0	0
同行援護	1	20	20

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（ 8 ）人　　最多支給時間数（ 13 ）時間　　平均支給時間数（ 4 ）時間
③訪問系サービスの支給基準　（〇 ）あり　（　 ）なし
②計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ 32 ）人

9. 税の滞納について　担当課(　税務課　)電話(　0767−29−8150　)FAX(　　)

①滞納整理マニュアルはありますか　（　 ）ある　（ ◯ ）ありません

②2018 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数

市町・県民税　（　6811　）件中　（　635　）件
国民健康保険税　（　1860　）件中　（　243　）件
固定資産税　（　7116　）件中　（　542　）件

③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）

1）徴収の猶予について　申請件数（　0　）件　許可件数（　0　）件
2）換価の猶予の適用件数（ 0　）件
3）滞納処分の停止の適用件数（　25　）件

④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2017 年度内に引き継いだ件数）（　33　）件

⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

原則として、個人住民税に滞納があるもの。

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？

（ ◯ ）引き継ぐ　（　　）引き継がない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　　羽咋市
所属課　健康福祉課　　TEL　0767-22-1114
記入者　　和田　正美

1. 子育て支援について（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	対象範囲	自己負担	所得制限	現物給付・償還
通院 医療費	・18 歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還
入院 医療費	・18 歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　3　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　健診等出務による医師の負担増　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　　人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　1　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　分娩施設がなく市外の医療機関での出産となる　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（　）入学説明会、（　　）入学式、（　　）始業式、（　　）ホームページ、（ ○ ）広報
（　　）その他｛　　｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。2018 年 10 月実施基準引き下げに対してどのような対応をされますか、お聞かせください。

◇生活保護基準額の（　1．3　）倍

◇今年の 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

⊙引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・この際に就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）…（ 1，880，000 ）円　※世帯の総所得

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）…（ 2，870，000 ）円　※同上

④申請書の受付先　（　　）市町窓口　（ ○ ）学校　（　　）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2017 年度	2018 年度	
受給者数	１２１人	１０９人	
受給割合	６．９％	８．１％	※受給割合は、小数点第 1 位までご記入ください。
支給額	7, 926, 300 円	12, 223, 300 円	※2018 年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1）給食費は ・全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　％）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（ ０ ）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。 ・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（0）学用品費　（　）体育実技用具費　（ ０ ）入学準備金　（ ○ ）通学用品費　（○）通学費
（ ０ ）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（　）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（ ０ ）医療費
（0）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　・はい　・いいえ　・検討中
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について（2018 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（　○　）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他
「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

在校生の未納者は、学校を通して請求している。 卒業生の未納者は、給食会担当者が滞納整理をしている。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1 食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	6校	校	校	校	6校	278円
中学校	2校	校	校	校	2校	320円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　３０２，５６８　）円／内 2017 年度滞納額（　１７７，１７８　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。 ・給食費の無料化は考えていない。

(6)保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　７ヶ所）　私立（　３ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　７４　）非正規職員数　（　１５　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員１５人・派遣職員　人・その他　　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝１５人、　無資格者　　人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　３８　）非正規職員数　（　２　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　２人・派遣職員　人・その他　　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　２人、　無資格者　　人）
③ 保育料への助成制度についてお聞かせください。
1)第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（４８０万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
2)第三子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
④ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	－

⑤２人以上の対象児童をもつ母親が２人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　　）退所してもらっている。（○）育児休業中でも入所してもらっている、（　　）柔軟な対応をしている

⇒柔軟な対応の内容（　　）

⑥障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　　（有）　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
１０	６	有

⑦保育士は足りていますか　　（○）足りていない　（　　）不足している。

⑧保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。

（　フルタイム以外に、短時間やパート等、働きやすいように対応している　）

⑨保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか

（　特になし　　）

⑺「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

ひとり親家庭への就労支援として、国家資格（看護師、保育士など）を取得するために学校へ通う場合、生活費を援助する高等職業訓練促進給付金を給付しています。 また、ひとり親家庭及び貧困世帯の子どもに対し、無料で勉強を教える学習支援事業を実施しています。さらに年収 360 万未満の家庭について、放課後児童クラブの保育料を第２子以降、無料にしています。

2. 高齢者医療について （2018 年 9 月 1 日現在）

⑴後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について

イ（　　）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）

ロ（ ○ ）一部負担のうち、一割を助成している。

【一割助成の自治体へ】

イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。

ロ（ ○ ）一割助成を継続する。

⑵後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（o×で）。

・人間ドック（○）、プールなど保養施設の利用割引（×）

・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（×）他「乳がん・子宮がん」（○）

⑶2018 年 9 月 1 日現在の対象者

・後期高齢者医療受給者　　（　　４，６０５）人

・短期保険証　　（　６ケ月　　１人）

⑷2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

・差し押さえ件数　　０件　差し押さえ金額　　０円

⑸後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　３７５，６７２，８１６円

一般予算額に占める割合　　３．８％

3. 国民健康保険　※2018 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

⑴**国保保険料（税）についてお聞かせください。**

	区分	定　義	2018 年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（　5.0）％	×（　1.8）％	×（　1.8）％
	資産割	固定資産税額	×（ 28.0）％	×（　4.0）％	×（　－）％
	均等割	加入者 1 人につき	23,000 円	10,000 円	16,000 円
	平等割	1 世帯につき	24,000 円	8,000 円	－円
1 世帯当たり調定額（平均保険料）			86,934 円	30,367 円	23,840 円

1 人当たり調定額（平均保険料）	55,990 円	19,558 円	20,391 円
一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額	0 円		
2018 年 3 月 31 日国保基金残高	301,732,072 円		

※2018 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　６０２，２３６，０００円

・＜2018 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　４３２，４５３，０００円
2)国庫支出金額　＝　１，０００円
3)県支出金額　＝　１，８４９，０７９，０００円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　１９１，６１０，０００円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　０円
6)予定収納率　９５．８％

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（　１４３）世帯、　子どもの数（　２５１）
2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（　８，２８３，０００円）
3)加賀市のように子どもの均等割の減免について
・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7 割減免世帯数	5 割減免世帯数	2 割減免世帯数
３，３４２	９３４	５９９	４１９

②2018 年度保険者支援制度 1700 億円（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください
（合計　１７，１０７，０００円）

③ 2018 年度から始まる 保険者活動努力支援金 制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　９，８６０，０００円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2018 年 9 月 1 日現在)

	世帯数			世帯数
国保全加入世帯	３，１４５	資格証明書の交付		2
国保料滞納世帯		短期被保険者証の交付		７３

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

滞納整理時における個別訪問での聞き取りと分納の勧奨

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

生活保護法の規定による扶助を受ける者と同程度の事情であると認められた場合

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください
前年度の所得が１０００万円以下の世帯で、当該年度中の総所得の見込み額の割合が前年中の総所得金額と比較して５０％未満となった場合

③2017 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。
2017 年度の減免件数（　０）件　減免金額　（　０）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（ ○ ）必ず面談している。　（　　）面談がなくても交付する場合がある。

（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（ ○ ）国の基準どおり実施している。

（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（o印をつけてください）。

＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。（2018 年 9 月 1 日現在）

・1 カ月（　　８）枚　・2 カ月（　　）枚　・3 カ月（　　２６）枚

・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　・6 カ月（　　３９）枚

・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）

（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。（年間を通して）

⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、<u>生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。</u>

㋑.その趣旨の申請減免条例がある。

ロ. 〃　の申請減免制度を検討している。

ハ. 〃　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2017 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数　（　　０）件　減免金額　（　　０）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

［　　］

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

［　　］

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2017 年度実績）<u>国庫負担削減額　　３，７２４千円</u>

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。

⊙一般会計から繰り入れはしていない。

・その他

（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町

村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。
・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
⊙石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（　○　）知っている・（　　）知らない
②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　　）ある・（　○　）ない
③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない
④2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　37　件　差し押さえ金額　６７８，６６４　円）
差し押さえ件数　37　件　差し押さえ金額　６７８，６６４　円）
⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2017 年度)
ア.予告通知書の発行(　１０４　)件
イ.差押え件数:不動産(　０　)件、預貯金(　７８　)件、生命保険(　　)件(内学資保険(　　)件)、給　与（　３　）件・年金（41）件　その他(11　)件　タイヤロック(　　)件
⑥競売などによる現金化　(　０　)件　(　０　)円、④
⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2017 年度分
・総件数（　７　）件・金額（　1,757,850　）円
・無財産　(　２　)件　－　金額（　487,900　）円
・生活困窮世帯　(　０　)件　－　金額（　　）円
※内生活保護受給世帯＜　　＞件　－　金額＜　　＞円
・所在不明　(　５　)件　－　金額（　1,269,950　）円

(14) 高額療養費について

（　　）自動払いしている、（　　）申請書を送付している、（○）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

（交付している）　・交付していない
・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

(16)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2017 年度の実績を教えてください。　（　　３０）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
（・）高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（　　）
(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2017 年度実績)
1) 保険料滞納者数　(　53) 件
2) 「償還払い」処分件数　(　0) 件
3) 「保険給付の一時差し止め」処分件数　(　0) 件
4) 「3 割負担」処分件数　(　0) 件
5) 「財産差し押さえ」処分件数　(　0) 件
(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。

（　　）ない
（　○　）ある→実施年月（平成 19 年　4 月）　2017 年度実績（　　1）件（　17,100）円
(4) 2018 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2018 年 8 月時点で）
認定者数（1,559 人）一割負担人数（1,461 人）二割負担人数（69 人）三割負担人数（29 人）
(5) 2017 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（ 1 ）件
(6) 特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2018 年 4 月現在）
・総数　　114 人（在宅　62 人、老人保健施設　18 人、病院　21 人、その他　13 人）
上記のうち介護 1 ・2 の人数をお聞かせください
・総数　　30 人（在宅　20 人、老人保健施設　1 人、病院　2 人、その他　7 人）
(7)「改正」介護保険法への対応について
1）介護認定について　該当するところに○をつけてください
・チエックリストと介護認定と振り分けている。
・チックリストは認定関連では使用しない。
＜チエックリストを活用している自治体へ＞
・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（　窓口対応者　）
・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　・ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　43
要支援認定者数　353
2) 総合事業の通所サービスは利用期間の制限がありますか
（　　）ある　（　○　）ない
ある場合　数字を入れてください。
・（　　）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続（　　）週間で終了。
その他
3) 総合事業移行後の利用状況

	予防相当サービス利用者数	Aサービス利用者数	Bサービス利用者数	Cサービス利用者数	卒業(サービス終了)
通　所	102	6	186	0	0
訪　問	49	0	0	0	0

(8) 地域包括支援センター設置数（ 1 ）箇所　直営（ 1 ）箇所、委託（ 0 ）箇所
・職員配置人数（　　）人　正職員（　　）人、非正規職員（　　）人
(9) 高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している → 実施年月日（20　年　月　日）2017 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　（ 0 ）実施の予定がない
(10) 介護保険サービス利用人数について　（ 1,407 ）人（　2018年 7月　現在）
(11) 介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　不明　）人（2018 年　月　現在）
(12) 配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（ 3,429 ）食÷年間配食日数（ 365 ）日＝1 日当たり平均（ 9.4 ）食
	月平均利用者実数（2017 年度）	34.9 人
	1 食あたりの助成額	２５０円
	1 食あたりの利用者負担額	５００円

(13) 独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　　）実施している、（○）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	

対象者の要件	
1 カ月平均利用者実数（2017 年度）	

(14) 移動支援・外出支援・足の確保

①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。

・（　○　）実施している。

・利用料：高齢者〈　65 歳以上〉（　100）円、 障がい者（　100）円、一般（　100）円

その他の外出支援策　（　　）

・（　　）実施していない

②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います

ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　有→（３）事業所・車両台数（８）台

イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　　・必要ではない

③買い物困難者への対応についてお聞きします

ア）買い物支援の施策はありますか　　（　　）ある・（　○　）ない

イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　　）ある・（　○　）ない

ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください

（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

(15) 介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数（2017 年度実績）は？（　1,279　）枚

1）認定書は（　○　）毎年発行している

（　　）1 回発行すれば翌年以降も使える

②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。

・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2017 年度（　1,279　）件

・該当者全員に申請書は送付している　→　2017 年度（　　）件

・相談・依頼があった人に申請書を送付している

５．健診事業　※2017 年度の実施状況をご記入ください。

(1) 特定健診・ガン検診の計画と実績（単位：％）

健診の種類		長期受診率目標	2016 年実績受診率	2017 年実績受診率	2018 年計画受診率
特定健診		60	49.6	未確定	52.0
がん健診	胃がん	10	5.8	5.3	6.0
	大腸がん	25	16.7	17.7	18.0
	肺がん	23	14.4	15.8	16.0
	子宮がん	40	21.6	18.3	20.0
	乳がん	50	25.5	20.4	21.0
	前立腺がん	20	14.7	17.6	18.0

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類		実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
			自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診		個別・集団	無料	6～11 月	無料	21 回
がん健診	胃がん	個別・集団			800 円	16 回
	大腸がん	個別・集団	400 円	6～12 月	400 円	24 回
	肺がん	個別・集団			100 円	24 回
	子宮がん	個別・集団	800 円	6～12 月	800 円	18 回

	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	個別・集団	700 円	6～12 月	700 円	18 回
	前立腺がん		個別・集団	500 円	6～11 月	500 円	21 回
歯周疾患			個別・集団	500 円	6～8 月		

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（○）実施している　→　健診内容（　○　）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる
（　　）実施していない
(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（　　）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（○　）その他（40・50・60 歳の年に受けられる　　）

6．任意・定期予防接種の助成

(1) 以下についてお聞かせください。

ワクチンの種類	・助成中・予定・検討中	対象	助成額　円／回数	
おたふくかぜワクチン	・助成中・予定・検討中			回
季節性インフルエンザ	・助成中・予定・検討中	生後 6 か月～中学 3 年生	1, 500 円	13 歳未満 2 回 13 歳以上 1 回
ロタウイルス	・助成中・予定・検討中			回
定期ワクチンの種類	対　象	自己負担住民税非課税	自己負担住民税課税	
成人用肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ	国が定めたとおり	2, 000 円	2, 000 円	
高齢者等季節性インフルエンザ	国が定めたとおり	1, 500 円	1, 500 円	

7. 公立病院について　（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて
①診療科の縮小予定なし。
②病棟・病床の閉鎖予定なし。
③常勤医師の確保が難しい。特に産婦人科、脳神経外科、整形外科及び小児科の医師。

(2) 石川県医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

認知症高齢者の増加が見込まれる中、対応する医師、看護師などのスタッフの確保が課題。

8．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2018 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	13	35	8
重度訪問介護	0	0	0
行動援護	0	0	0
同行援護	6	23	11

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（ 延　50　 ）人　　最多支給時間数（　4.5　）時間　　平均支給時間数（1.36）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　　（　　）なし
②計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ 185 ）人

9. 税の滞納について　　担当課(税務課)電話(0767-22-1113)FAX(0767-22-9166)

①滞納整理マニュアルはありますか　　(　　) ある　　(　○　) ありません

②2018 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数

市町・県民税　　(　11,369　) 件中　(　　127　　) 件

国民健康保険税　　(　2,889　) 件中　(　　129　　) 件

固定資産税　　(　11,176　) 件中　(　　181　　) 件

③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）

1）徴収の猶予について　　申請件数（　　0　　）件　　許可件数（　　0　　）件

2）換価の猶予の適用件数（　　0　　）件

3）滞納処分の停止の適用件数（　　0　　）件

④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2017 年度内に引き継いだ件数）（　　58　　）件

⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

納税相談に応じない者

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？

(　　)引き継ぐ　(　○　)引き継がない

※以下は市のみお答えください

10. 生活保護　　担当課(　健康福祉課　)電話(　0767-22-3939　)FAX(　0767-22-1048　)

(1) 生活困窮者自立支援のための事業について

1）実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。

（○）自立相談支援事業：（　　）直営　（○）委託 → 委託先（ 羽咋市社会福祉協議会）

（○）住宅確保給付金の支給：（○）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）

（　　）就労準備支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）

（　　）1 時生活支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）

（　　）家計相談支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）

（○　）学習支援事業　　：（○　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）

2）就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数　　(　　) カ所

(2) 生活保護担当職員（ケースワーカー）及び 1 職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2017 年 4 月現在	２人	０年　０　カ月	０人	２５世帯	２７人
2018 年 4 月現在	２人	１年　６　カ月	０人	２２世帯	２３人

(3) 生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場合は認めていますか。

・（　　）認めている

・（　　）条件付きで認めている→条件（　　）

・（　○　）認めていない

(4) 法外援護について実施している項目を教えて下さい。

（　）下水道基本料　　（○）ゴミ収集袋交付　（　　）賃貸物件の火災保険料

（　）就学旅行支度金　（　　）その他（以下にご記入下さい）

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　志賀町
所属課　住民課　TEL　0767-32-9121
記入者　泉　満仁

1．子育て支援について（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	対象範囲	自己負担	所得制限	現物給付・償還
通院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還
入院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　1 人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　　人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（ ○ ）入学説明会、（　　）入学式、（　　）始業式、（ ○ ）ホームページ、（　　）広報

（　　）その他｛　２月に児童生徒全員にチラシを配布　｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。2018 年 10 月実施基準引き下げに対してどのような対応をされますか、お聞かせください。

◇生活保護基準額の（　1.3）倍

◇今年の 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・この際に就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　……　（　1,975,000）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　……　（　2,827,000）円

④申請書の受付先　（　　）市町窓口　（　　）学校　（ ○ ）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2017年度	2018年度
受給者数	108人	97人
受給割合	8.7%	7.8%
支給額	7,939,146円	8,335,347円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2018年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について

1）給食費は ・全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（ ○ ）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○ ）学用品費　（　）体育実技用具費　（○ ）入学準備金　（　）通学用品費　（　）通学費
（○ ）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○ ）給食費
（○ ）校外活動費（宿泊を伴わないもの）　（　）校外活動費（宿泊を伴うもの）　（　）医療費
（○ ）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　・はい　・いいえ　・検討中
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について（2018 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（ ○ ）食べられている　（　）未納者には給食支給を停止している
（　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

給食費未納の児童・生徒の保護者に対して、給食費の未納が無いように連絡及び面談を行う。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	2 校	0校	0校	2 校	0校	250円
中学校	2 校	0校	0校	2 校	0校	298円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　0）円／内 2017 年度滞納額（　0）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　・給食費の無料化は考えていない。

(6) 保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　5 ヶ所）　私立（　1 ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　64　）　非正規職員数（　50　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　50 人・派遣職員　人・その他　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　50 人、　無資格者　人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　38　）　非正規職員数（　6　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　6 人・派遣職員　人・その他　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　1 人、　無資格者　5 人）
③ 保育料への助成制度についてお聞かせください。
1）第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　同時入所　）
2）第三子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　18 歳未満　）
④ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	0

⑤２人以上の対象児童をもつ母親が２人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　）退所してもらっている。（ ○ ）育児休業中でも入所してもらっている、（　）柔軟な対応をしている

⇒柔軟な対応の内容（　　）

⑥障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　　有　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
6	4	障害児2人につき1人加配

⑦保育士は足りていますか　（　○　）足りている　（　　）不足している。

⑧保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。

（　非正規職員の雇用　）

⑨保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか

（　定期的な賃金の見直し　）

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

ひとり親家庭等・低所得者世帯の子供に対し、学習指導や日常生活相談などの家庭以外の居場所の提供を通じた人的支援を行うことにより、学力向上を図っている。

2. 高齢者医療について （2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について

イ（ ○ ）一部負担全額を助成している。（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）

ロ（　　）一部負担のうち、一割を助成している。

【一割助成の自治体へ】

イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。

ロ（　　）一割助成を継続する。

(2) 後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。

・人間ドック（×）、プールなど保養施設の利用割引（×）

・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）、大腸ガン（○）、前立腺ガン（×）、他「　　」（　）

(3) 2018 年 9 月 1 日現在の対象者

・後期高齢者医療受給者　（　4,568）人

・短期保険証　（　8 月　5 人）

(4) 2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

・差し押さえ件数　0 件　差し押さえ金額　0 円

(5) 後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　約　340,000,000円

一般予算額に占める割合　2.7%

3. 国民健康保険　※2018 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（ 6.7）%	×（ 2.4）%	×（ 1.7）%
	資産割	固定資産税額	×（ 0）%	×（ 0）%	×（ 0）%
	均等割	加入者1人につき	27,000 円	9,600 円	9,000 円
	平等割	1世帯につき	19,000 円	6,700 円	4,100 円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			88,410 円	31,462 円	20,935 円
1人当たり調定額（平均保険料）			57,650 円	20,515 円	17,763 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0 円		
2018年3月31日国保基金残高			405,773,760 円		

※2018 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　579,439,000　円

・＜2018 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額	＝	439,569,000	円
2)国庫支出金額	＝	2,000	円
3)県支出金額	＝	1,946,312,000	円
4)一般会計繰入金(法定分)	＝	171,375,000	円
5)一般会計繰入金(法定外)	＝	0	円
6)予定収納率		95	%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（　125）世帯、　子どもの数数（　215）

2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（　5,823,060 円）

3)加賀市のように子どもの均等割の減免について

・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　(・減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
3,143	898	595	519

②2018 年度保険者支援制度 1700 億円（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください

（合計　42,876,000 円）

③ 2018 年度から始まる 保険者活動努力支援金 制度で交付される予想額をお聞かせください

（合計　10,696,000 円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2018 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	3,143	資格証明書の交付	0
国保料滞納世帯	284	短期被保険者証の交付	134

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

特になし。

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

なし。

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

③2017 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数（　0）件　減免金額　（　0）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。（該当しない）

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　）必ず面談している。　（　）面談がなくても交付する場合がある。

（　）その他「　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（　　）国の基準どおり実施している。
（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。
＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯
＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。（2018 年 9 月 1 日現在）

・1 カ月（　　157）枚　・2 カ月（　　）枚　・3 カ月（　　）枚
・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　・6 カ月（　　60）枚
・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）
（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。（年間を通して）
⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。
○イ.その趣旨の申請減免条例がある。
ロ.　〃　の申請減免制度を検討している。
ハ.　〃　の申請減免制度は必要ないと考えている。
②2017 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。
2017 年度の減免件数　（　　0）件　減免金額　（　　0）円
③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。
貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。
＜減免件数が少ない要因＞
［　　］
＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞
［　　］

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルティとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。
（2017 年度実績）国庫負担削減額　　5,138 千円
②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。
・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。
○・一般会計から繰り入れはしていない。
・その他（　　）
③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。
・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
○・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料（税）滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（　　）知っている・（　　）知らない
②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか

（　　）ある・（ ○ ）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います

滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか

（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない

④2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

差し押さえ件数　　12 件　　差し押さえ金額　　15,227,825 円）

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2017 年度)

ｱ. 予告通知書の発行（　41　）件

ｲ. 差押え件数：不動産（　0）件、預貯金（　3）件、生命保険（　1）件（内学資保険（　0）件）、給　与（　3）件・年金（　4）件　その他（　1）件　タイヤロック（　0）件

⑥競売などによる現金化　（　　0）件　（　　0）円

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2017 年度分

・総件数（　　6）件・金額（　　2,106,101）円

・無財産　　（　　0）件　－　金額（　　0）円

・生活困窮世帯　　（　　5）件　－　金額（　　1,751,401）円

※内生活保護受給世帯＜　　5＞件　－　金額＜　　1,751,401＞円

・所在不明　　（　　1）件　－　金額（　　354,700）円

(14) 高額療養費について

（　　）自動払いしている、（　　）申請書を送付している、（ ○ ）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

特別な事情により医療費の支払いが困難な者については交付

(16)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2017 年度の実績を教えてください。　（　　17）人

4．介護保険及び高齢者福祉施策

(1) 介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。

・その他（　　）

(2) 保険料滞納の状況と処分件数について　(2017 年度実績)

1）保険料滞納者数　（　　268）件

2）「償還払い」処分件数　（　　0）件

3）「保険給付の一時差し止め」処分件数（　　0）件

4）「３割負担」処分件数　（　　0）件

5）「財産差し押さえ」処分件数　（　　0）件

(3) 利用料の自治体独自の減免措置がありますか。

（ ○ ）ない

（　　）ある→実施年月（　　年　　月）　2017 年度実績（　　）件（　　）円

(4) 2018 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2018 年 8 月時点で）

認定者数（ 1,645）一割負担人数（ 1,562）二割負担人数（　59）三割負担人数（　24）

(5) 2017 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　　0）件

(6) 特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2018 年 4 月現在）

・総数　　131 人（在宅　　60 人、老人保健施設　　19 人、病院　　29 人、その他　　23 人）

上記のうち介護１・２の人数をお聞かせください

・総数　　6 人（在宅　　3 人、老人保健施設　　1 人、病院　　1 人、その他　　1 人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1) 介護認定について　該当するところに○をつけてください

・チエックリストと介護認定と振り分けている。

・チックリストは認定関連では使用しない。

＜チエックリストを活用している自治体へ＞

・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（ケアマネ、包括職員　）

・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　・ない個別に判断する）

・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　63 人

要支援認定者数　143 人

2)総合事業の通所サービスは利用期間の制限がありますか

Cのみ（　○　）ある　（　　）ない

ある場合　数字を入れてください。

・（　12）週間で終了

・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続（　　）週間で終了。

その他(　　)

3)総合事業移行後の利用状況

（＊２９年度実績　２１１人）

	予防相当サービス利用者数	Aサービス利用者数	Bサービス利用者数	Cサービス利用者数	卒業(サービス終了)
通　所	555	159	0	54	11
訪　問	192	107	37	0	0

(8)地域包括支援センター設置数（　1）箇所　直営（　1）箇所、委託（　　）箇所

・職員配置人数（　7）人　正職員（　5）人、非正規職員（常勤 2）人

(9)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

（　　）実施している　→　実施年月日（20　　年　　月　　日）2017 年度実績（　　）件

（　　）検討中である　（○）実施の予定がない

(10)介護保険サービス利用人数について　（　741）人（2018 年 7 月　現在）

(11)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　14）人（2017 年 9 月　現在）

(12)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（　8,363）食÷年間配食日数（　245）日＝1日当たり平均（　34）食
	月平均利用者実数（2016年度）	60人
	1食あたりの助成額	150円～500円（※所得段階に応じて）
	1食あたりの利用者負担額	400円～750円（※上に同じ）

(13)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	志(し)っ賀(か)りサポート隊
対象者の要件	要支援１、２　または総合事業対象者で1人くらしの方等
1カ月平均利用者実数（2016年度）	3人

(14)移動支援・外出支援・足の確保

①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。

・（　　）実施している。

・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（　　）円、障がい者（　　）円、一般（　　）円

その他の外出支援策　（　　）

・（○）実施していない

②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います
ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　有→（ 3）事業所・車両台数（ 8）台
イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　・必要ではない
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　（　　）ある・（ ○ ）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　（　　）ある・（ ○ ）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

(15) 介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2017 年度実績）は？（　　20）枚
1）認定書は（　　）毎年発行している
（ ○ ）1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2017 年度（　　）件
・該当者全員に申請書は送付している　→　2017 年度（　　）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している

5．健診事業　※2017 年度の実施状況をご記入ください。

(1) 特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2016年実績受診率	2017年実績受診率	2018年計画受診率
特定健診		60 %	55.2 %	54.9 %	60 %
がん健診	胃がん	25	17.1	18.5	18
	大腸がん	30	22.3	21.3	24
	肺がん	30	24.7	23.5	26
	子宮がん	25	18.0	19.7	20
	乳がん	25	19.3	19.3	20
	前立腺がん	25	14.7	6.3	15

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			個別・集団	無料	６～９月	無料	32回
がん健診	胃がん		個別・集団	―	―	500円	32回
	大腸がん		個別・集団	―	―	300円	32回
	肺がん		個別・集団	―	―	200円	32回
	子宮がん		個別・集団	1,000円	８～12月	500円	20回
	乳がん	超音波	個別・集団	―	―	―	―
		マンモグラフィー	個別・集団	―	―	500円	20回
	前立腺がん		個別・集団	1,000円	５～９月	500円	32回
歯周疾患			個別・集団	無料	９～10月	―	―

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（ ○ ）実施している　→　健診内容（ ○ ）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる
（　　）実施していない
(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（ ○ ）40・50・60・70 歳の年に受けられる

（　　）その他（　　）

６．任意・定期予防接種の助成

(1)以下についてお聞かせください。

ワクチンの種類	・助成中・予定・検討中	対象	助成額　円／回数	
おたふくかぜワクチン	・助成中・予定・検討中	１歳～小学校就学前	2,000 円	１回
季節性インフルエンザ	・助成中・予定・検討中	１歳～18歳	2,000 円	1～2回
ロタウイルス	・助成中・予定・検討中	①生後6週～24週未満 ②生後6週～32週未満	① 4,500 円 ② 3,000 円	① 2回 ② 3回
定期ワクチンの種類	対　象	自己負担住民税非課税	自己負担住民税課税	
成人用肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ	65歳以上、5歳刻み年齢	7,690 円	2,300 円	
高齢者等季節性インフルエンザ	65歳以上	4,220 円	1,300 円	

7. 公立病院について　（2018 年 9 月 1 日現在）

(1)診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。

(2)地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1)診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて

国の医療制度改革では、一般病床及び療養病床の病床利用率が、概ね過去３ヵ年連続して７０%未満の病院においては、抜本的な見直しを行う必要があるとしている。当院の病床利用率も７０%未満の状態が続いている現状から、地域の医療需要や病床の機能区分ごとに将来における病床数の必要量を推計する中で、不採算診療科については、休診や廃止を検討しており、病床数の見直し、削減については、人員管理計画と合わせ、必要に応じて段階的に実施していかなければならないと考えている。

また、当院として持続可能な経営を確保するための最大の課題が、常勤医師及び看護師の確保であると考えており、医師の安定的な確保を図るため、大学病院等医師派遣機関とのネットワーク構築に努めていく。看護師の確保については、修学資金制度を導入しながら確保に努めているところである。

(2)石川県医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

新公立病院改革プランでは、①経営の効率化、②再編・ネットワーク化、③経営形態の見直しの３つの視点に加え、④「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」が追加された。地域医療構想では、二次医療圏域における２０２５年の医療機能ごとの医療需要と必要病床数を推計しているが、これは医療提供体制に向けた参考値であり、公立病院がおかれている状況は、諸所様々であると考えている。従って、地域医療構想の実施については、立地条件や求められる医療機能の違いを踏まえつつ、当院としての果たすべき役割を明確にしながら対応していきたいと考えている。

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2018 年 8 月時点）

最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	22	60	330.6
重度訪問介護	1	72.5	39.6
行動援護			
同行援護			

②地域生活支援事業の移動支援

支給者数（　3）人　　最多支給時間数（　12）時間　　平均支給時間数（　4.9）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　　（　　）なし
②計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（　8）人

9. 税の滞納について　　担当課(　税務課　)電話(　0767-32-9141　)FAX(　0767 - 32-0288　)

①滞納整理マニュアルはありますか　　（　　）ある　　（ ○ ）ありません
②2018 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数

市町・県民税	（	36,932）件中	（	578）件
国民健康保険税	（	25,875）件中	（	1,055）件
固定資産税	（	47,666）件中	（	1,408）件

③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
1）徴収の猶予について　　申請件数（　0）件　　許可件数（　0）件
2）換価の猶予の適用件数　（　0）件
3）滞納処分の停止の適用件数（　0）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2017 年度内に引き継いだ件数）（　105）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

県税が含まれている住民税を滞納している者で、納税相談、納付指導に応じようとしない者、また、納付計画、分割納付等を理由もなく履行しない者を引継ぎしている。

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　　）引き継ぐ　　（ ○ ）引き継がない

※以下は市のみお答えください

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　中能登町
所属課　住民福祉課　TEL　0767-72-3135
記入者　辻口　隆治

1．子育て支援について（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	対象範囲	自己負担	所得制限	現物給付・償還
通院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還
入院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　1 人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　0 人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（　　）入学説明会、（　　）入学式、（　　）始業式、（　　）ホームページ、（○）広報

（○）その他＜全小中の児童生徒全員に配布（お知らせ・申請書）＞

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。2018 年 10 月実施基準引き下げに対してどのような対応をされますか、お聞かせください。

◇生活保護基準額の（1.30）倍

◇今年 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

⊙この就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（1,665,000）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（2,600,000）円

④申請書の受付先　（○）市町窓口　（　　）学校　（　　）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（　○　）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2017年度	2018年度	
受給者数	81人	76人	
受給割合	5.6%	5.4%	※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

支給額	6,050,692円	6,567,000円	※2017年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1）給食費は　・全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している。・引き続き一部助成のままである。
3)就学援助家庭の給食費の支払い方法　（○）現物支給　（　）償還払い　（　）その他
4)償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費　（　）体育実技用具費　（　）入学準備金　（　）通学用品費　（　）通学費
（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（　）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（　）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（　）医療費
（○）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支援を実施していますか。　・はい　・いいえ　・検討中
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか。　・はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について（2018 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（　○　）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

町で未納通知の送付、自宅訪問、児童手当の給食費への充当の同意を得るなどの対応をしている。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	3校	校	校	3校	校	270円
中学校	1校	校	校	1校	校	330円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（**1,661,760**）円／内 **2017** 年度滞納額（**1,545,760**）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　・給食費の無料化は考えていない。

(6) 保育所（園）について

①保育所（認可保育園）数　公立（　5　ヶ所）　私立（　0　ヶ所）⇒認定こども園に変更
②保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　７２　）　非正規職員数（　４３　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　４３人　・派遣職員　０人　・その他　０人）
・非正規職員の内で　（有資格者　４０人　無資格者　３人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　　）　非正規職員数（　　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　人　・派遣職員　人　・その他　人）
・非正規職員の内で　（有資格者　人　無資格者　人）
③保育料への助成制度についてお聞かせください。
1）　第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし　・単独（**640** 万円）　・**360** 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし　・年齢制限あり（　　）
2）　第三子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし　・単独（　万円）　・**360** 万円

〃　　年齢制限は　・年齢制限なし　・年齢制限あり（　　）

④待機児童について伺います。

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	0

⑤２人以上の対象児童をもつ母親が２人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。

（　　）退所してもらっている。　（　○　）育児休業中でも入所してもらっている。

（　　）柔軟な対応をしている。

⇒柔軟な対応の内容（　　）

⑥障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか。　有　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
2	**2**	加配もある。

⑦保育士は足りていますか　（　○　）足りている　（　　）不足している

⑧保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。

（保育士ＯＢ職員に声をかけ、臨時職員として対応している。　）

⑨保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか。

（勤務時間の調整、保育士研修の受講推進。　）

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

「平成 26 年 8 月に閣議決定された「子どもの貧困対策大綱」を受けて、当町では、平成 28 年度より県が実施している生活困窮世帯の子どもの学習支援事業に併せて、ひとり親家庭学習支援事業を実施しています。（平成 27 年度は県モデル事業、平成 28 年度より町が実施主体となっている）」

2. 高齢者医療について （2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について

イ（　　）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）

ロ（ ○ ）一部負担のうち、一割を助成している。

【一割助成の自治体へ】

イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。

ロ（ ○ ）一割助成を継続する。

(2) 後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。

・人間ドック（×）、プールなど保養施設の利用割引（×）

・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（○）

他「子宮がん・乳がん」（○）

(3) 2018 年 9 月 1 日現在の対象者

・後期高齢者医療受給者　（３，４５１）人

・短期保険証　（６か月　２人）

(4) 2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

・差し押さえ件数　０件　差し押さえ金額　０円

(5) 後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　２６０，０００，０００円

一般予算額に占める割合　２．４％

3. 国民健康保険　※2018 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料（税）についてお聞かせください。

	区分	定　　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分

保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（６．５）％	×（２．２）％	×（１．７）％
	資産割	固定資産税額	×（ － ）％	×（ － ）％	×（ － ）％
	均等割	加入者1人につき	２６，３００円	９，２００円	８，９００円
	平等割	1世帯につき	１８，４００円	６，４００円	４，０００円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			８７，２３１円	２９，８２７円	２１，６５９円
1人当たり調定額（平均保険料）			５４，２００円	１８，５３２円	１８，２８１円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			０円		
2018年3月31日国保基金残高			５１３，８９０，４７３円		

※2018 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金額総額について ＝ ４３４，５６４，７１７円

・<2018 年国民健康保険特別会計「予算」>

1) 保険料（税）額 ＝ ３２０，３９１，０００円

2) 国庫支出金額 ＝ ０円

3) 県支出金額 ＝ １，５４２，７９６，０００円

4) 一般会計繰入金（法定分）＝ １３８，１３９，０００円

5) 一般会計繰入金（法定外）＝ ０円

6) 予定収納率 ＝ ９６．５％

(3) 国民健康保険料（税）の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1) 子どものいる国保世帯数 （１０９）世帯、 子どもの数（１９６）人

2) 子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？ （ ６，９５８，０００円）

3) 加賀市のように子どもの均等割の減免について

・減免を検討している。 ・やがて減免をしないといけないと考えている。 ・減免はしない。

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
２，３９２世帯	７６４世帯	４７１世帯	３０７世帯

②2018 年度保険者支援制度 1700 億円(低所得者対策)で交付される予算額をお聞かせください。

（合計 ２６０，０５０，６２４円）

③2018 年度から始まる 保険者活動努力支援金 制度で交付される予想額をお聞かせください。

（合計 ７，５５８，０００円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。（2018 年 9 月 1 日現在）

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	２，３９２世帯	資格証明書の交付	６世帯
国保料滞納世帯	２５１世帯	短期被保険者証の交付	４６世帯

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

(7) 保険料（税）の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

なし

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

③2017 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。
2017 年度の減免件数（　　0）件　　減免金額　（　　0）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。
（　○　）必ず面談している。　（　　）面談がなくても交付する場合がある。
（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。
（○）国の基準どおり実施している。
（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。
＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯
＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯
＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。（2018 年 9 月 1 日現在）

・1 カ月（　　0）枚　・2 カ月（　　0）枚　・3 カ月（　　７６）枚
・4 カ月（　　0）枚　・5 カ月（　　0）枚　・6 カ月（　　１２）枚
・その他（　　0）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（○）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）
（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。（年間を通して）
⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　0　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

イ.その趣旨の申請減免条例がある。
ロ.　〃　の申請減免制度を検討している。
ハ.　〃　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2017 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。
2017 年度の減免件数　（　　0）件　　減免金額　（　　0）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。
窓口一部負担減免実績は大変少ない現状です。その要因は、私どもは減免要綱が『特別の事情による減収』と『生保基準 120%以内』等と 2 つの要件に該当しないと減免を受けれないことにあると考えていますが、貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞
〔減免事由に該当する事例が少ない。
制度の周知不足。〕

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞
〔制度の周知の増加。〕

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルティとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれ

くらいですか。
（2017 年度実績）国庫負担削減額　　２，５３８，２０５千円
②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。
・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。
・一般会計から繰り入れはしていない。
・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。
・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。

（13）保険料（税）滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。
①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか。　（　○　）知っている　・　（　　）知らない
②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　　）ある　・　（　○　）ない
③「滞納マニュアル」があると回答された自治体に伺います。
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか。
（　　）公開している。　・　（　　）一部公開している。　・　（　　）公開しない
④2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　　２４件　　差し押さえ金額　４，６１９，４５６円
⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。（2017 年度）
ア.予告通知書の発行（　　）件
イ.差押え件数　不動産（　　）件　預貯金（　13）件　生命保険（　1）件（内学資保険（　　）件）給与（　　）件　年金（　1　）件　その他（　9　）件　タイヤロック（　　）件
⑥競売などによる現金化　（　　1　）件　（　576，860）円
⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。 2017 年度分
・総件数（　85　）件・金額（　5, 317, 160）円
・無財産　（　　）件　金額（　　）円
・生活困窮世帯　（　　）件　金額（　　）円
※内生活保護受給世帯＜　　＞件　金額（　　）円
・所在不明　（　　）件　金額（　　）円

（14）高額療養費について
（　　）自動払いしている、（　○　）申請書を送付している、（　　）通知ハガキのみ送付している

（15）国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？
・交付している　　・交付していない
・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

（16）非自発的離職者のための国保税減免制度について
・2017 年度の実績を教えてください。　（　１４）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。

・その他（　　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について(2017 年度実績)

1)保険料滞納者数　（１８１）件

2)「償還払い」処分件数　（　０）件

3)「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　０）件

4)「3 割負担」処分件数　（　０）件

5)「財産差し押さえ」処分件数　（　０）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。

（　○　）ない

（　　）ある→実施年月（　年　月）　2017 年度実績（　　）件（　　）円

(4)2018 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。(2018 年 8 月時点で)

認定者数(１，１５６)　一割負担人数(１，１１０)　二割負担人数(３７)　三割負担人数(９)

(5)2017 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　１４）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2018 年４月現在）

・総数　１０３人（在宅　３４人、老人保健施設　３０人、病院　２２人、その他　１７人）

上記のうち介護１・2 の人数をお聞かせください

・総数　２人（在宅　０人、老人保健施設　０人、病院　１人、その他　１人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1)介護認定について、該当するところに○をつけてください。

・チェックリストと介護認定と振り分けている。

・チェックリストは認定関連では使用しない。

＜チェックリストを活用している自治体へ＞

・チェックリストに振り分けている人はどなたですか。（地域包括支援センター職員）

・チェックリストに振り分ける基準がありますか。（・ある　・ない＜個別に判断する＞）

・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　２８

要支援認定者数　２０６

2)総合事業の通所サービスは利用期間の制限がありますか。

（　○　）ある　（　　）ない

ある場合　数字を入れてください。

・(　１２　)週間で終了

・(　　)週刊後、クール期間(　　)週間を経て継続(　　)週間で終了。

・その他(　　)

3)総合事業移行後の利用状況

	予防相当サービス利用者数	Ａサービス利用者数	Ｂサービス利用者数	Ｃサービス利用者数	卒業(サービス終了)
通所	延べ３８６人	0	0	延べ２０１人	延べ２０１人
訪問	延べ１４８人	0	0	0	0

(8) 地域包括支援センター設置数（　１）箇所　直営（１）箇所　委託（　　）箇所

・配置職員数（７）人　　正職員（６）人、非正規職員（１）人

(9) 高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している。→実施年月日（20　年　　月　　日）　2017 年度実績（　　）件
（　　）検討中である。　　（　○　）実施の予定がない。

(10) 介護保険サービス利用人数について　　（　９６３）人（2018 年８月現在）

(10) 介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　　）人（2018 年　月　日現在）

(12) 配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（○）実施している。　（　　）していない （　　）検討中
	実施回数 （週○回、昼・夕等）	総延べ食事数（１，６７３）食 ÷年間配食日数（２５５）日 ＝１日当たり平均（６．５）食
	月平均利用者実数 （2016 年度）	１１．１人
	１食あたりの助成額	７５０円
	１食あたりの利用者負担額	３００円

(13) 独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　　）実施している。　（　○　）していない （　　）検討中
対象事業の名称	
対象者の要件	
１ヶ月平均利用者実数 （2016 年度）	

(14)移動支援・外出支援・足の確保

①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。

・（　○　）実施している。

・利用料　：　高齢者＜　　歳以上＞（１００）円
　　障がい者　　（１００）円
　　一般　　（１００）円

・（　　）実施していない。

その他の外出支援策　（通院タクシー助成券　町内 760 円×12 枚　町外 1,000 円×12 枚　）

②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います。

ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか；無　・　有→（１）事業所、車両台数１台

イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか。

・必要としている。　・必要ではない。＜利用状況を経過観察中で判断できない＞

③買い物困難者への対応についてお聞きします。

ア）買い物支援の施策はありますか　（　　）ある　・　（　○　）ない

イ）外出支援以外の施策はありますか　（　　）ある　・　（　○　）ない

ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取組を教えてください。

（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

(15) 介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数（2017 年度実績）は？　（５２）枚

1）認定書は　（　　）毎年発行している。

（　○　）１回発行すれば翌年以降も使える。

②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。

・該当者に申請があったものとして認定書を送付している。→2017 年度（　　）件

・該当者全員に申請書は送付している。→2017 年度（　　）件

・相談・依頼があった人に申請書を送付している。

５．健診事業　※2017 年度の実施状況をご記入ください。

(1) 特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2016年実績受診率	2017年実績受診率	2018年計画受診率
特定健診		60%	50.1%	51.4%	52.9%
がん健診	胃がん	40%	14.7%	15.1%	16.5%
	大腸がん	40%	18.2%	17.0%	17.9%
	肺がん	40%	27.8%	26.0%	27.9%
	子宮がん	40%	24.9%	25.6%	19.2%
	乳がん	40%	25.4%	26.6%	22.0%
	前立腺がん	―	11.8%	11.9%	12.6%

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			個別・集団	無料	6～10月	無料	24回
がん健診	胃がん		個別・集団	2.500円	7～12月	500円	20回
	大腸がん		個別・集団			300円	48回
	肺がん		個別・集団			無料	52回
	子宮がん		個別・集団	1,300円	7～12月	400円	15回
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	個別・集団	無料ｸｰﾎﾟﾝ	7～12月	500円	15回
	前立腺がん		個別・集団			400円	22回
歯周疾患			個別・集団	500円	6～10月		

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について

（○）実施している　→　健診内容（○）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる

（　　）実施していない

(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数

（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる

（　○）40・50・60・70 歳の年に受けられる

（　　）その他（　　）

６．任意予防接種の助成

(1)以下についてお聞かせください。

ワクチンの種類	・助成中・予定・検討中	対象	助成額　円／回数	
おたふくかぜワクチン	・助成中・予定・検討中	１才～就学前	2000円	１回
季節性インフルエンザ	・助成中・予定・検討中	6ヶ月～13才未満 13才～18才	1回目3000円 2回目2000円 1回目3000円	2回 1回
ロタウイルス	・助成中・予定・検討中	6週～24週 6週～32週	3000円 2000円	2回 3回
定期ワクチンの種類	対　象	自己負担住民税非課税	自己負担住民税課税	
成人用肺炎球菌ワクチン	65～100才の5才刻みの節目年齢 60～64才（心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能の低下のいずれかで身障1級の方）	1000円 （生保世帯は免除）	1000円	
高齢者等季節性インフルエンザ	65才以上、 60～64才（心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能の低下のいずれかで身障1級の方）	1000円 （生保世帯は免除）	1000円	

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2018 年 8 月時点）

最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	１９	５０	１３．１７
重度訪問介護	0	－	－
行動援護	0	－	－
同行援護	2	１０	６．５

②地域生活支援事業の移動支援

支給者数（６）人　　最多支給時間数（１１）時間　　平均支給時間数（５．４）時間

③訪問系サービスの支給基準　（　）あり　（〇）なし

②計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（１６６）人

9. 税の滞納について　　担当課(　税務課　)電話(0767-74-2807)FAX(0767-74-1300)

①滞納整理マニュアルはありますか　（　〇　）ある　（　　）ありません

②2018 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数

市町・県民税　（８９４０）件中　（２４０）件（人）

国民健康保険税　（２３９２）件中　（２１８）件（人）

固定資産税　（８８３５）件中　（３６８）件（人）

③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）

1）徴収の猶予について　申請件数（０）件　許可件数（０）件

2）換価の猶予の適用件数（０）件

3）滞納処分の停止の適用件数（９）件（人）

④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2017 年度内に引き継いだ件数）（５６）件（人）

⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

中能登地区地方税滞納整理機構事務処理要領による。

（滞納案件の選定基準）
第３条　機構で処理する滞納案件の選定基準は、次のとおりとする。
（１）原則として、個人住民税に滞納があるもの
（２）その他、次のいずれにも該当するもの
　ア　参加市町において既に滞納者に対し督促状を発付したもの
　イ　分納誓約等が履行されており完納となることが見込まれるものでないもの
　ウ　参加市町において不服申立等により現に係争中でないもの
　エ　参加市町において既に滞納処分に着手したものでないもの
　オ　滞納者の所在が明らかなもの
（３）前号に掲げるものの他運営委員長が認めたもの
２　前項に規定する滞納案件に係る滞納者について、県税の滞納がある場合は、当該滞納者に係る県税についても機構で処理するものとする。

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない
※以下は市のみお答えください

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　　七　尾　市
所属課　健康福祉部福祉課（取りまとめ）℡0767-53-3625
記入者　　川　向　　忍

1．子育て支援について（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	対象範囲	自己負担	所得制限	現物給付・償還
通院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり ・なし	・現物給付　・償還
入院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり ・なし	・現物給付　・償還

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。
◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」
イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。
ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　10 人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。
ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　8 人）おり、特に困っていない。
ロ．当自治体には産科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。
（　）入学説明会、（　）入学式、（　）始業式、（　）ホームページ、（　）広報（　）
その他｛　児童生徒全配付　　｝
②就学援助の認定対象基準をご記入ください。2018 年 10 月実施基準引き下げに対してどのような対応をされますか、お聞かせください。
◇生活保護基準額の（ 1．3 ）倍
◇今年の 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。
・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。
・この際に就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。
③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。
・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（ 1，750，000 ）円
・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（ 2，750，000 ）円
④申請書の受付先　（　）市町窓口　（ ○ ）学校　（　）市町窓口と学校のどちらも可
⑤民生委員の証明は必要ですか　（　）必要である　（ ○ ）必要ない
⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2017年度	2018年度
受給者数	３７４人	３３１人
受給割合	１０．１％	９．２％
支給額	20,824,500円	24,611,340円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2018年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について

1）給食費は　・全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の 80～85%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（　○　）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費　（　）体育実技用具費　（○）入学準備金　（○）通学用品費　（　）通学費
（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（○）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（○）医療費
（　）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　・はい　・いいえ　・検討中
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について（2018 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（　○　）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

各担任から保護者へ督促している。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	10校	2校	校	1校	7校	277円
中学校	4校	1校	校	1校	2校	340円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　1,105,390　）円／内 2017 年度滞納額（　786,674　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　・給食費の無料化は考えていない。
）

(6) 保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　5　ヶ所）　私立（　17　ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　　）非正規職員数　（　　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　人・派遣職員　人・その他　　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　　人、　無資格者　　人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　　）非正規職員数　（　　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　人・派遣職員　人・その他　　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　　人、　無資格者　　人）
③ 保育料への助成制度についてお聞かせください。
1) 第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
2) 第三子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　640　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（ 18 歳の年度 ）
④ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	－

⑤２人以上の対象児童をもつ母親が２人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　　）退所してもらっている。（ ○ ）育児休業中でも入所してもらっている、

（　　）柔軟な対応をしている
⇒柔軟な対応の内容（　　）
⑥障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　　有　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
16	35	

⑦保育士は足りていますか　（　○　）足りていない　（　　）不足している。
⑧保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（保育士養成施設等に在学し、卒業後七尾市内の私立保育園や私立認定こども園で働く意思がある者に修学資金の貸付を行っている。）
⑨保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（　無し　）

⑺「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

※　全ての児童生徒に等しく学力を保障するために、授業力向上推進委員会、学力向上推進委員会を設置し組織的に学力を向上させる取組を行なっている。特別支援教育に対する支援の充実として、２７名の特別支援教育支援員を配置している。
※　生活困窮世帯（就学援助世帯及び児童扶養手当支給世帯）の中学３年生を対象に、生活困窮者自立支援法に基づき、学習支援事業を実施している。
※　親への経済的な援助として、ひとり親家庭の父または母が看護師や介護福祉士等の資格を取得するために、在学期間中の生活費の負担軽減を図る給付金制度やひとり親家庭の父または母及び児童の医療費助成制度を実施している。

2. 高齢者医療について （2018 年 9 月 1 日現在）

⑴後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（　　）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（ ○ ）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（ ○ ）一割助成を継続する。
⑵後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（　）、プールなど保養施設の利用割引（　）
・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（○）他「乳・子宮がん」（○）
⑶2018年9月1日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（　１０，１９２）人
・短期保険証　（　９月　３２人）
⑷2017年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　０件　差し押さえ金額　０円
⑸後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　７７０，９４８，４９５円
一般予算額に占める割合　２．２８％

3. 国民健康保険　※2018年9月1日現在でご記入ください。

⑴ 国保保険料（税）についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（6.8）％	×（2.2）％	×（1.8）％
	資産割	固定資産税額	×（0.0）％	×（0.0）％	×（0.0）％
	均等割	加入者1人につき	27,000円	8,900円	9,500円
	平等割	1世帯につき	19,000円	6,300円	4,300円

1世帯当たり調定額（平均保険料）	88, 854円	29, 106円	23,236円
1人当たり調定額（平均保険料）	57, 243円	18, 751円	19,740円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額	0円		
2018年3月31日国保基金残高	766, 572, 287円		

※2018年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　1,403,029,000円

・＜2018年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　1,011,227,000円

2)国庫支出金額　＝　1,000円

3)県支出金額　＝　4,609,561,000円

4)一般会計繰入金(法定分)＝　378,096,000円

5)一般会計繰入金(法定外)＝　0円

6)予定収納率　一般現年度医療分　93.2%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（426）世帯、　子どもの数数（748）

2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（26, 853, 200円）

3)加賀市のように子どもの均等割の減免について

・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
7, 713	2, 315	1, 356	948

②2018年度保険者支援制度1700億円（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください

（合計　287,266,000円）

③ 2018年度から始まる 保険者活動努力支援金 制度で交付される予想額をお聞かせください

（合計　24,447,000円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2018年9月1日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	7, 713	資格証明書の交付	39
国保料滞納世帯	624	短期被保険者証の交付	585

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

文書及び電話催告により早期徴収につながるよう努めている。納付催告を実施しても納付又は相談に至らないケースについては、滞納処分を実施している。また、失業等で一度に納入が困難な世帯に対して納付誓約書を徴取し分納納付を実施している。

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

なし

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

③2017 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数（　7　）件　減免金額　（　233,500　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　　）必ず面談している。　　（○）面談がなくても交付する場合がある。

（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（○）国の基準どおり実施している。

（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。

＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。（2018 年 9 月 1 日現在）

・1 カ月（　　0）枚　・2 カ月（　1）枚　　・3 カ月（969）枚

・4 カ月（　　0）枚　・5 カ月（　0）枚　　・6 カ月（　3）枚

・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（○）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）

（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。　（年間を通して）

⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

イ.その趣旨の申請減免条例がある。

ロ.　〃　　の申請減免制度を検討している。

ハ.　〃　　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2017 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数　（　0）件　　減免金額　（　　0）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

［　　］

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

［　　］

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルティとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2017 年度実績）国庫負担削減額 12,918 千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。

・一般会計から繰り入れはしていない。

・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町

村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。
・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（　○　）知っている・（　　）知らない
②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　　）ある・（　○　）ない
③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない
④2017年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　　３０　件　差し押さえ金額　　１，０８８，０１５　円）
⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2017年度)
ア.予告通知書の発行(　　５９　　)件
イ.差押え件数:不動産(　０　)件、預貯金(　２１　)件、生命保険(　０　)件(内学資保険(　－　)件)、給　与(　２　)件・年金(　５　)件　その他(　２　)件　タイヤロック(　０　)件
⑥競売などによる現金化　(　　０　　)件　(　　－　　)円、④
⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2017年度分
・総件数（　５９　）件・金額（　　１２，４１０，７８０　）円
・無財産　　（　　１２　）件　－　金額（　４，０１３，２２１）円
・生活困窮世帯　　（　　２９　）件　－　金額（　５，２２５，９２７）円
※内生活保護受給世帯＜　　４　＞件　－　金額＜　　３８３，１００＞円
・所在不明　　（　　１８　）件　－　金額（　３，１７１，６３２）円

(14) 高額療養費について

（　　）自動払いしている、（　　）申請書を送付している、（○）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　・交付していない
・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

保険税の滞納がないことを確認できた場合に限り行うものとされている。

(16)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2017 年度の実績を教えてください。　（　　60　　）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
⊙高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（　　）
(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2017 年度実績)
1) 保険料滞納者数　（　　425）件
2) 「償還払い」処分件数　（　　0）件
3) 「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　　0）件
4) 「3 割負担」処分件数　（　　3）件
5) 「財産差し押さえ」処分件数　（　　0）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。
（　○　）ない
（　　）ある→実施年月（　　年　　月）　2017 年度実績（　　）件（　　）円
(4)2018 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2018 年 8 月時点で）
認定者数（3,487）一割負担人数（3,330）二割負担人数（101）三割負担人数（56）
(5)2017 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　　0）件
(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2018 年 7 月現在）
・総数　369 人（在宅　124 人、老人保健施設　62 人、病院　72 人、その他　111 人）
上記のうち介護 1 ・2 の人数をお聞かせください
・総数　37 人（在宅　12 人、老人保健施設　12 人、病院　7 人、その他　6 人）
(7)「改正」介護保険法への対応について
1）介護認定について　該当するところに○をつけてください
・チエックリストと介護認定と振り分けている。
⊙チックリストは認定関連では使用しない。
＜チエックリストを活用している自治体へ＞
・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（　　）
・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　・ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　35
要支援認定者数　647　（H30.7 月末現在）
2)総合事業の通所サービスは利用期間の制限がありますか
（　　）ある　（　○　）ない
ある場合　数字を入れてください。
・（　　）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続（　　）週間で終了。
その他（　　）
3)総合事業移行後の利用状況

	予防相当サービス利用者数	Aサービス利用者数	Bサービス利用者数	Cサービス利用者数	卒業(サービス終了)
通　所	151	23			
訪　問	96	22			

(8)地域包括支援センター設置数（ 1 ）箇所　直営（　　）箇所、委託（ 1 ）箇所
・職員配置人数（ 12 ）人　正職員（ 12）人、非正規職員（　　）人
(9)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している → 実施年月日（　　年　　月　　日）2017 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　（ ○ ）実施の予定がない
(10)介護保険サービス利用人数について　（　3,274 ）人（ 2018 年 5 月 現在）
(11)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（ 43 人（2018 年 7 月現在）
(12)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（27,314）食÷年間配食日数（365）日＝1日当たり平均（ 74 ）食
	月平均利用者実数（2016年度）	100人
	1食あたりの助成額	220円
	1食あたりの利用者負担額	600円

(13)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　　）実施している、（○）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	
対象者の要件	
1カ月平均利用者実数（2016年度）	

(14)移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。
・（　○　）実施している。
・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（100）円、 障がい者（100）円、一般（100～360）円
　その他の外出支援策　（巡回バスは、地区により利用利用等が異なる　　）
・（　　）実施していない
②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います

ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　有→（４）事業所・車両台数（14）台

イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　　・必要ではない

③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　　（　○　）ある・（　　）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　　）ある・（　○　）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

(15)介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2017 年度実績）は？（　　52　）枚
　1）認定書は（　　）毎年発行している
　　（　○　）1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2017 年度（　　）件
・該当者全員に申請書は送付している　→　2017 年度（　　）件
⊙相談・依頼があった人に申請書を送付している

５．健診事業　※2017 年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2016年実績受診率	2017年実績受診率	2018年計画受診率
特定健診		H35 55.0%	46.5%	(見込) 45.5%	48.0%
がん健診	胃がん	40～69歳 40%以上	12.5%	11.8%	13.1%
	大腸がん	40～69歳 40%以上	15.8%	15.7%	16.8%
	肺がん	40～69歳 40%以上	17.1%	16.7%	17.8%
	子宮がん	20～69歳 40%以上	14.6%	14.4%	14.6%
	乳がん	40～69歳 40%以上	17.6%	18.2%	18.6%

	前立腺がん	市として目標設定なし 40%以上	16.6%	17.1%	18.3%

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			個別・集団	500円	6/1～11/30	500円	50回
がん健診	胃がん		個別・集団	－	－	1,200円	46回
	大腸がん		個別・集団	－	－	800円	48回
	肺がん		個別・集団	－	－	100円	48回
	子宮がん		個別・集団	－	－	900円	24回
	乳がん	超音波	個別・集団	－	－	－	－
		マンモグラフィー	個別・集団	－	－	1,300円	24回
	前立腺がん		個別・集団	－	－	300円	48回
歯周疾患			個別・集団	1,300円	7/1～11/30	－	－

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（ ○ ）実施している　→　健診内容（ ○ ）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる
（　　）実施していない

(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（ ○ ）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（　　）その他（　　）

6．任意・定期予防接種の助成

(1) 以下についてお聞かせください。

ワクチンの種類	・助成中・予定・検討中	対象	助成額　円／回数	
おたふくかぜワクチン	・助成中・予定・検討中			回
季節性インフルエンザ	・助成中・予定・検討中	生後6か月～13歳未満 13歳以上の中学生	1,000円 1,000円	2回 1回
ロタウイルス	・助成中・予定・検討中			回
定期ワクチンの種類	対　象	自己負担住民税非課税	自己負担住民税課税	
成人用肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ	65、70、75、80、85、90、95、100歳に達するもの	生活保護以外		
高齢者等季節性インフルエンザ	65歳以上			

7. 公立病院について　（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1)診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて
・診療科の縮小、病棟・病床閉鎖は特になし。
・大学医局への訪問や、地域出身医師への強力なリクルーティングなどを重ね、医師の確保に努める。
・看護学校への訪問や就職説明会への参加によるリクルーティングを行うとともに、看護師等修学資金貸与の実施などをとおして看護師の確保に努める。

(2)石川県医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。
・第７次石川県医療計画では、能登中部構想区域は、人口の減少が見込まれる一方、75 歳以上人口の増加が見込まれること、入院患者の石川中央への流出が多くなっていること、また、病床機能報告と必要病床数の比較では、回復期病床が不足していることなどを踏まえ、急性期病棟から回復期病棟へ転換する病棟再編など、計画に対応した検討が必要になると考えている。

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2018 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	69	75	15.1
重度訪問介護	1	442	442
行動援護	0	0	0
同行援護	18	25	12.2

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（ ５ ）人　　最多支給時間数（ １６ ）時間　　平均支給時間数（ ８．８ ）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　（　　）なし
②計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ ９２ ）人　※2018 年 6 月利用実績

9. 税の滞納について　　担当課(　税務課　)電話(　0767-53-8413　)FAX(0767-53-2553)

①滞納整理マニュアルはありますか　（ ○ ）ある　（　　）ありません
②2018年3月31日現在の滞納者の件数
市町・県民税　（ １３，２００ ）件中　（ ９３９ ）件
国民健康保険税　（ ７，８０４ ）件中　（ ９２７ ）件
固定資産税　（ ２８，６８１ ）件中　（ １，２１６ ）件
③滞納者のうち地方税法第15条（納税緩和措置）の適用について（2017年度）
1）徴収の猶予について　申請件数（ ０ ）件　許可件数（ ０ ）件
2）換価の猶予の適用件数（ １８２ ）件
3）滞納処分の停止の適用件数（ １２０ ）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2017年度内に引き継いだ件数）（ １３２ ）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

個人住民税又は法人市民税に未納がある者

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

※以下は市のみお答えください

10. 生活保護　　担当課(　福祉課　)電話(　53−8418　)FAX(　53−5990　)

(1) 生活困窮者自立支援のための事業について

1) 実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。

（　○ ）自立相談支援事業：（　　）直営　（　○ ）委託 → 委託先（ 七尾市社会福祉協議会　）
（ ○ ）住宅確保給付金の支給：（　○ ）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）就労準備支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）1時生活支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）家計相談支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　○　）学習支援事業　　：（ ○ ）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）

2) 就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数　（　0　）カ所

(2) 生活保護担当職員（ケースワーカー）及び1職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2017年4月現在	4人	1年　　カ月	0人	36世帯	38人
2018年4月現在	4人	1年　4カ月	0人	33世帯	34人

(3) 生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場合は認めていますか。

・（　　）認めている
・（　○　）条件付きで認めている→条件（　単に日常生活の便利に用いられるのみであるならば自動車保有は認められていない。ただし、障害者や、公共交通機関の利用が著しく困難な地域に居住する者等が通勤のために必要とする場合、障害者が通院、通所および通学のため必要とする場合は保有が認めることがある。　）
・（　　）認めていない

(4) 法外援護について実施している項目を教えて下さい。

（　）下水道基本料　　（　　）ゴミ収集袋交付　（　　）賃貸物件の火災保険料
（　）就学旅行支度金　（○）その他（以下にご記入下さい）

七尾市に住所を有し、生活に困窮し援護を必要とする者又は、住所不定者であって、生活保護法の適用を受けるに至らないものに対し必要な援護を行う。
援護の種類及び範囲は、次のとおり

(1)　生活援護
　ア　日常生活に必要な費用
　イ　義務教育に必要な費用
　ウ　住居に必要な費用
　エ　移送に必要な費用
　オ　新規就労に要する費用
　カ　出産に要する費用

(2)　医療援護
　ア　診察料
　イ　薬剤又は治療材料費
　ウ　医学的処置、手術及びその他の治療並びに施術費
　エ　病院又は診療所への入院費及びその療養に伴う世話その他の看護費

※援護の程度及び方法については、生活援護は、生活保護法の基準額以内、医療援護は、高額療養費基準額以内及び看護費用の補給とし、援護、金銭給付により行うものとする。ただし、必要に応じ現物給付により行うことがある。

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　穴水町
所属課　住民福祉課　℡　0768-52-3650
記入者　谷口 天洋

1．子育て支援について（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	対象範囲	自己負担	所得制限	現物給付・償還
通院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還
入院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　1　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　　人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　1　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　他市町の医療機関に頼らざるをえない状況となっている　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（ ○ ）入学説明会、（　　）入学式、（ ○ ）始業式、（　　）ホームページ、（　　）広報（　　）

その他｛　　｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。2018 年 10 月実施基準引き下げに対してどのような対応をされますか、お聞かせください。

◇生活保護基準額の（　1．3　）倍

◇今年の 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・この際に就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（　　）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（　　）円

④申請書の受付先　（　　）市町窓口　（　　）学校　（ ○ ）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2017年度	2018年度
受給者数	２０人	３１人
受給割合	４．５％	７．３％
支給額	1,279,231円	1,986,940円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2018年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について

1）給食費は　・全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　７６％）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（　）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（ ○ ）学用品費（ ○ ）体育実技用具費（ ○ ）入学準備金（ ○ ）通学用品費　（　）通学費
（ ○ ）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費（ ○ ）給食費
（ ○ ）校外活動費(宿泊を伴わないもの)（ ○ ）校外活動費(宿泊を伴うもの)（ ○ ）医療費
（ ○ ）日本スポーツ振興センター掛け金（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　・はい　・いいえ　・検討中
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について（2018 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（　○　）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

学校が保護者へこまめに連絡を取り、必要に応じて面談等を行いながら、少しでも徴収できるよう働きかけを行っている。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	2校	校	校	校	2校	240円
中学校	1校	校	校	校	1校	280円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　　０　）円／内 2017 年度滞納額（　　０　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　・給食費の無料化は考えていない。

(6) 保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　　ヶ所）　私立（　４　ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　　）非正規職員数　（　　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　人・派遣職員　人・その他　　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　　人、　無資格者　　人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　２４　）非正規職員数　（　　９　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員９人・派遣職員　人・その他　　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　９　人、　無資格者　　人）
③ 保育料への助成制度についてお聞かせください。
1）第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　同時入所　）
2）第三子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　18 歳以下　）
④ 待機児童について伺います　年収 360 万円未満は年齢制限無し

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	0

⑤２人以上の対象児童をもつ母親が２人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　　）退所してもらっている。（ ○ ）育児休業中でも入所してもらっている、

（　　）柔軟な対応をしている
⇒柔軟な対応の内容（　　）
⑥障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　　有　・　(無)

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容

⑦保育士は足りていますか　（　○　）足りていない　（　　）不足している。
⑧保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（　優良事例をお聞かせ願いたい。　）
⑨保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（　国の処遇改善施策に対応。　）

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

就学援助による支援（県事業　社会福祉協議会が受託実施）

2. 高齢者医療について （2018 年 9 月 1 日現在）

(1)後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（　　）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（ ○ ）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（ ○ ）一割助成を継続する。
(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（　）、プールなど保養施設の利用割引（　）
・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（○）他「　　」（　）
(3)2018 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（　２，２３２　）人
・短期保険証　（　　月　０　人）
(4)2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　１　件　差し押さえ金額　100，943　円
(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　約２億　円
一般予算額に占める割合　４　%

3. 国民健康保険　※2018 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（ 7.2）%	×（ 1.8）%	×（ 1.6）%
	資産割	固定資産税額	×（ 30.0）%	×（ 7.6）%	×（ 0）%
	均等割	加入者1人につき	25,200円	7,200円	8,100円
	平等割	1世帯につき	26,400円	5,400円	4,500円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			94,896円	24,219円	18,050円
1人当たり調定額（平均保険料）			62,230円	15,882円	15,360円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0円		
2018年3月31日国保基金残高			66,332,378円		

※2018 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　239,535,000 円

・＜2018 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　178,195,000 円
2)国庫支出金額　＝　1,000 円
3)県支出金額　＝　852,812,000 円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　79,080 円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　0 円
6)予定収納率　97%

(3)国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　(53) 世帯、　子どもの数数 (93)

2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　(　2,980,800 円)

3)加賀市のように子どもの均等割の減免について

・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない

(4)保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
1,364	490	242	153

②2018 年度保険者支援制度 1700 億円（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください

（合計　8,082,000　円）

③ 2018 年度から始まる 保険者活動努力支援金 制度で交付される予想額をお聞かせください

（合計　1,532,000　円）

(5)貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2018 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	1,364	資格証明書の交付	1
国保料滞納世帯	145	短期被保険者証の交付	20

(6)滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

電話催告、納税相談、滞納整理機構への引継

(7)保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

（1）災害
（2）傷病、廃業、失業
（3）刑事施設拘禁

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

上記の理由により、担税能力が著しく低下したことによる収入減。合計所得 1,000 万円以下。

③2017 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数（　0）件　減免金額　（　0）円

(8)資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（ ○ ）必ず面談している。　（　　）面談がなくても交付する場合がある。

（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。
（ ○ ）国の基準どおり実施している。
（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。
＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯
＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。（2018 年 9 月 1 日現在）

・1 カ月（　　）枚　・2 カ月（　　）枚　・3 カ月（　　8）枚
・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　・6 カ月（　　12）枚
・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）
（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。（年間を通して）
⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。
イ.その趣旨の申請減免条例がある。
ロ.　〃　　の申請減免制度を検討している。
(ハ).　〃　　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2017 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。
2017 年度の減免件数　（　　0）件　　減免金額　（　　0）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。
貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞
［公費負担医療・福祉施策が充実していることが一因と考えられる。］

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞
［上記の施策が進んでいくならば、減免件数が少ないのは問題ではないものと思っている。］

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。
（2017 年度実績）国庫負担削減額　2,181 千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。
・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。
(・)一般会計から繰り入れはしていない。
・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。
・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
(・)石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料（税）滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか

（　○　）知っている・（　　）知らない
②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　　）ある・（　○　）ない
③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない
④2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　　５　　件　差し押さえ金額　　４８９，０００　　円）
⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2017 年度)
ｱ.予告通知書の発行（　０　）件
ｲ.差押え件数:不動産(０)件、預貯金(０)件、生命保険（１）件(内学資保険(０)件)、
給　与（０）件・年金（０）件　その他(4)件　タイヤロック(0)件
⑥競売などによる現金化　（　　５　　）件　（　２３３，４２２　）円、④
⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2017 年度分
・総件数（　　０　）件・金額（　　０　）円
・無財産　　（　　）件　－　金額（　　）円
・生活困窮世帯　　（　　）件　－　金額（　　）円
※内生活保護受給世帯＜　　＞件　－　金額＜　　＞円
・所在不明　　（　　）件　－　金額（　　）円

(14) 高額療養費について

（　　）自動払いしている、（　　）申請書を送付している、（　　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　(・交付していない)
・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

上記の場合、特別な事情がある者を除き、交付しないのが適切な運用方法と把握している為。 もし、直近の納期分について納付漏れがあった場合は、納付してもらった上で証を交付する。

(16)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2017 年度の実績を教えてください。　（　　2）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
(・)高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
(・)その他（　国の施策に従う　　）
(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2017 年度実績)
1）保険料滞納者数　（　　５８　）件
2）「償還払い」処分件数　（　　０　）件
3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　　０　）件
4）「3 割負担」処分件数　（　　０　）件
5）「財産差し押さえ」処分件数　（　　２　）件
(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。
（　○　）ない（→介護保険法施行規則に規定する減免措置については要綱制定済）
（　　）ある→実施年月（　　年　　月）　2017 年度実績（　　）件（　　）円
(4)2018 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2018 年 8 月時点で）
認定者数（　７３８）一割負担人数（７０２）二割負担人数（　２６）三割負担人数（　１０）
(5)2017 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　　０　）件
(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2018 年 7 月現在）

・総数　　３１人（在宅　　９人、老人保健施設　　７人、病院　　２ 人、その他　　１３人）
上記のうち介護１・2 の人数をお聞かせください
・総数　　０人（在宅　　０人、老人保健施設　　０人、病院　　０人、その他　　０人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1) 介護認定について　該当するところに○をつけてください

・チェックリストと介護認定と振り分けている。
○・チェックリストは認定関連では使用しない。

＜チェックリストを活用している自治体へ＞

・チェックリストに振り分けている人はどなたですか　　（　　）
・チェックリストに振り分ける基準がありますか　　（・ある　・ない・個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　　事業対象者数
　　要支援認定者数

2)総合事業の通所サービスは利用期間の制限がありますか

（　○　）ある　　（　　）ない

ある場合　数字を入れてください。

・（　　）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続（　　）週間で終了。

その他（　国が定める実施要綱どおりに実施。通所サービスＣを１クール３ヶ月で実施。）

3)総合事業移行後の利用状況

	予防相当サービス利用者数	Ａサービス利用者数	Ｂサービス利用者数	Ｃサービス利用者数	卒業(サービス終了)
通　所	58	0	0	23	23
訪　問	20	0	0	1	1

(8)地域包括支援センター設置数（　1　）箇所　　直営（ 1　）箇所、委託（ 0 ）箇所
・職員配置人数（ 6　）人　　正職員（ 5　）人、非正規職員（ 1　）人

(9)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

（　　）実施している　→　実施年月日（20　　年　　月　　日）2017 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　　（ ○ ）実施の予定がない

(10)介護保険サービス利用人数について　（　　６５２　）人（ 2018 年 8 月　現在）

(11)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　　０　）人（2018 年 8 月　現在）

(12)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（3,970）食÷年間配食日数（307） ＝1日当たり平均（　13　）食
	月平均利用者実数（2016年度）	19名
	1食あたりの助成額	350円
	1食あたりの利用者負担額	500円

(13)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　　）実施している、（　　）していない、（　○　）検討中である
対象事業の名称	
対象者の要件	
1カ月平均利用者実数（2016年度）	

(14)移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。
・（ ○ ）実施している。
・利用料：高齢者〈 75 歳以上〉（ 200 ）円、 障がい者（ 200 ）円、一般（利用不可）円
その他の外出支援策 （ ）
・（ ）実施していない
②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います
ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無 ・ 有→（ ）事業所・車両台数（ ）台
イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか ： 必要としている ・必要ではない
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか （ ○ ）ある・（ ）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか （ ○ ）ある・（ ）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

訪問介護事業者への助成（日常生活の援助が必要な独居高齢者に対し、買い物支援などの生活支援を行う）

(15)介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2017 年度実績）は？（ ６５ ）枚
1）認定書は（ ○ ）毎年発行している
（ ）1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している → 2017 年度（ ）件
・該当者全員に申請書は送付している → 2017 年度（ ）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している

５．健診事業 ※2017 年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2016年実績受診率	2017年実績受診率	2018年計画受診率
特定健診		56	44.1	44.3	47.5
がん健診	胃がん	40	6.9	8.3	9.5
	大腸がん	40	9.2	11.2	11.5
	肺がん	40	9.0	12.4	12.5
	子宮がん	50	8.5	9.0	10.0
	乳がん	50	8.6	7.7	9.0
	前立腺がん	—	7.9	10.0	11.0

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			個別・集団	1,000円	6/1～11/30	1,000円	11回
がん健診	胃がん		個別・集団			500円	11回
	大腸がん		個別・集団			500円	16回
	肺がん		個別・集団			200円	13回
	子宮がん		個別・集団	1,000円	6/1～12/27	500円	7回
	乳がん	超音波					
		マンモグラフィー	個別・集団			500円	7回
	前立腺がん		個別・集団			500円	11回

歯周疾患	~~個別~~ 集団	無料	9/1～12/27		

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（ ○ ）実施している　→　健診内容（　○　）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる
（　　）実施していない
(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（ ○ ）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（　　）その他（　　）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 以下についてお聞かせください。

ワクチンの種類	・助成中・予定・検討中	対象	助成額　円／回数	
おたふくかぜワクチン	・~~助成中~~・予定・検討中	小学校就学前までのもの	5,000円	2 回
季節性インフルエンザ	・~~助成中~~・予定・検討中	18歳以後、最初の3月31日を迎えるまでのもの	1,500円	2 回
ロタウイルス	・~~助成中~~・予定・検討中	小学校就学前までのもの	8,500円	3 回
定期ワクチンの種類	対　象	自己負担住民税非課税	自己負担住民税課税	
成人用肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳	2,500円	2,500円（生活保護者は0円）	
高齢者等季節性インフルエンザ	接種日において満65歳以上	1,500円	2,500円（生活保護者は0円）	

7. 公立病院について　（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて
【診療科の縮小、病棟・病床閉鎖】
町内唯一の急性期病院として今後も急性期機能を維持し、現状の12診療科の維持を前提としていますが、地域の医療ニーズの変化に応じ診療科の見直しを検討する可能性があります。
【医師・看護師不足】
平成22年8月に「穴水総合病院臨床研修センター」を設置し、医学部学生、初期臨床研修医、後期臨床研修医に対して奥能登のプライマリ・ケアを担う総合診療医の育成に向けて注力してきました。これらの対応により当院への就職希望の医師が現れるなど、育成への取組み結果が表れており、今後も奥能登自治体病院、金沢医科大学病院や金沢大学病院等と協力し、安定的な医師の確保を図ります。また、看護師については、穴水町及び石川県の奨学金制度を利用し、安定的に年間４～５人程度の採用を確保しています。今後は近隣高校へ奨学金制度の紹介に出向くなど、さらに認知度を高める取り組みを行い人材の確保と育成に取り組んでいきます。

(2) 石川県医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

能登北部医療圏の人口は減少局面となっており、高齢者の人口も減少傾向にあります。高齢化率は平成42年頃までゆるやかに上昇し、平成37年には２人に１人が高齢者となり、その後ほぼ横ばいで推移していくと予想されております。このように将来推計でも示される中で、少子高齢化の進展や社会構造の変化に伴い、患者の疾病構造も変化していくと考えられ、特に、医療や介護を必要とする高齢者が増加していることから、前述でも記載したとおり、医療従事者の確保や育成が今後ますます重要となっているほか、医療に対するニーズも多様化しており、診断・治療からリハビリテーション、在宅等での療養に至るまで切れ目のない医療の提供や医療と介護との連携がこれまで以

上に必要となってくると考えております。

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2018 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	10	68	14.6
重度訪問介護	0	0	0
行動援護	0	0	0
同行援護	0	0	0

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（ 2 ）人　　最多支給時間数（ 1 ）時間　　平均支給時間数（ 1 ）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　（　　）なし
②計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ 17 ）人

9. 税の滞納について　担当課(税務課)電話(0768-52-3630 **)FAX(** 0768-52-3797 **)**

①滞納整理マニュアルはありますか　（ ○ ）ある　（　　）ありません
②2018 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　（ 1,247 ）件中　（ 87 ）件
国民健康保険税　（ 1,004 ）件中　（ 84 ）件
固定資産税　（ 5,491 ）件中　（ 272 ）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
1）徴収の猶予について　申請件数（ ０ ）件　許可件数（ ０ ）件
2）換価の猶予の適用件数（ ０ ）件
3）滞納処分の停止の適用件数（ ０ ）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2017 年度内に引き継いだ件数）（ ７０ ）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

個人住民税の滞納がある者 その他、滞納整理機構が認めた者

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　　輪島市
所属課 総務部総務課秘書室　℡ 0768－23－1112
記入者　　清田　彩加

1．子育て支援について（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	対象範囲	自己負担	所得制限	現物給付・償還
通院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還
入院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。
◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」
イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。
ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　　２人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。
ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　　１人）おり、特に困っていない。
ロ．当自治体には産科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。
（ ○ ）入学説明会、（ ○ ）入学式、（　　）始業式、（ ○ ）ホームページ、（ ○ ）広報
（ ○ ）その他｛就学時健診の案内に同封｝　　｝
②就学援助の認定対象基準をご記入ください。2018 年 10 月実施基準引き下げに対してどのような対応をされますか、お聞かせください。
◇生活保護基準額の（ １．３ ）倍
◇今年の 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。
・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。
・この際に就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。
③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。
・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（およそ 1,891,000）円
・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…（およそ 2,855,000）円
④申請書の受付先　（ ○ ）市町窓口　（ ○ ）学校　（　　）市町窓口と学校のどちらも可
⑤民生委員の証明は必要ですか　（ ○ ）必要である（＊経済的理由の場合）（　）必要ない
⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2017年度	2018年度	
受給者数	２２４人	２２４人	
受給割合	１５．６％	１６．４％	※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
支給額	20,080,272円	22,643,000円	※2018年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について

1）給食費は　・全額を助成している。　⊙一部助成をしている（助成割合は給食費の約９０％）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　⊙引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（○）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　⊙償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費　（○）体育実技用具費　（○）入学準備金　（○）通学用品費　（○）通学費
（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（ ○ ）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（　）医療費
（ ＊ ）日本スポーツ振興センター掛け金（＊就学援助費の項目になっていないが、徴収はしない）
（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　⊙はい　・いいえ　・検討中
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　⊙はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について（2018 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（　○　）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

・給食費を含めた保護者からの集金を口座振替にする。（一部の学校で実施）
・就学援助費を学校経由で支給し、学校から保護者に渡す際に未納分の集金を行う。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	10校	0校	0校	0校	10校	271円
中学校	3校	0校	1校	0校	2校	303円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　８４１，２６９　）円／内 2017 年度滞納額（　２１７，３４０　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　⊙給食費の無料化は考えていない。

(6)保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　７ヶ所）　私立（　３ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　５０　）非正規職員数　（　１５　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　人・派遣職員　人・その他　１５　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　１５人、　無資格者　０　人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　３９　）非正規職員数　（　１５　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　人・派遣職員　人・その他　１５人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　１５　人、　無資格者　０人）
③ 保育料への助成制度についてお聞かせください。
1)第１５の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　＊　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　⊙年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
2)第三子の保育料について　所得制限は　⊙所得制限なし・単独（　＊　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　⊙年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
＊第２子の保育料を半額、第３子以降の保育料が無料。年収 360 万未満相当の第２子の保育料を無料
④ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0人	0人

⑤２人以上の対象児童をもつ母親が２人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）

としていますか。（　　）退所してもらっている。（ ○ ）育児休業中でも入所してもらっている、（　　）柔軟な対応をしている

⇒柔軟な対応の内容（　　）

⑥障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　　有　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
3	5	障がい児1人につき概ね0.5人の加配をしている

⑦保育士は足りていますか　（ ○ ）足りている　（　　）不足している。

⑧保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。

（県内保育関係や専門学校などに営業に回り輪島市の保育所を受けていただきたい旨営業している）

⑨保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか

（処遇改善に係る国の補助制度を使い処遇改善に努めている）

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

○テレビ寺子屋の実施（平成２４年度から）

・輪島市ケーブルテレビにて、毎週月曜日から土曜日まで、外国語活動・英語・算数・数学の授業形式番組を放送する。（１番組２０分）

・番組複製ＤＶＤを作成し、全校に配布し教材として利用する。

○土曜授業の実施（平成２６年度から）

・実施学年は、小学校にあっては３～６年全員、中学校にあっては１～３年全員とする。

・各学校毎に年間１０回の実施とし、１回あたりの実施時間は３時限とする。

・主な教科は、国語、算数・数学、外国語活動・英語、社会、理科であるが、学習内容や日程については、各学校で計画する。

2. 高齢者医療について （2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について

イ（　　）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）

ロ（ ○ ）一部負担のうち、一割を助成している。

【一割助成の自治体へ】

イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。

ロ（ ○ ）一割助成を継続する。

(2) 後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。

・人間ドック（×）、プールなど保養施設の利用割引（×）

・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（×）他「乳がん・子宮がん」（○）

(3) 2018 年 9 月 1 日現在の対象者

・後期高齢者医療受給者　（ 6,938 ）人

・短期保険証　（ ８月２６人）

(4) 2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

・差し押さえ件数　４件　差し押さえ金額　２１，２２７円

(5) 後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　約５．９億円（１割負担の被保険者分のみ）

一般予算額に占める割合　２．９％

3. 国民健康保険　※2018 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保	所得割	旧但し書き方式	×（ 6.27）％	×（ 2.26）％	×（ 1.97）％

険料率	資産割	固定資産税額	×（　　0）%	×（　　0）%	×（　　0）%
	均等割	加入者1人につき	25,300円	9,150円	10,230円
	平等割	1世帯につき	17,740円	6,420円	4,650円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			83,389円	29,934円	27,060円
1人当たり調定額（平均保険料）			51,328円	18,425円	21,702円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0円		
2018年3月31日国保基金残高			101,904,437円		

※2018 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　　＝893,714,000 円

・＜2018 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　　＝607,017,000 円

2)国庫支出金額　　＝　　0 円

3)県支出金額　　＝2,632,341,000 円

4)一般会計繰入金(法定分)＝　276,281,000 円

5)一般会計繰入金(法定外)＝　　0 円

6)予定収納率　　93.5%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（　９１　）世帯、子どもの数（１２４）＊2018 年 8 月末　未就学児

2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（　　4,271,800 円）

3)加賀市のように子どもの均等割の減免について

・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　⊙減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
5,017	1,618	849	667

②2018 年度保険者支援制度 1700 億円（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください

（合計　　59,613,000 円）

③ 2018 年度から始まる 保険者活動努力支援金 制度で交付される予想額をお聞かせください

（合計　　16,134,000 円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2018 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	4,851	資格証明書の交付	0
国保料滞納世帯	580	短期被保険者証の交付	376

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

③2017 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。
2017 年度の減免件数（　　０　）件　　減免金額　（　　０　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。
（　　）必ず面談している。　　（　　）面談がなくても交付する場合がある。
（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。
（　　）国の基準どおり実施している。
（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。
＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯
＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。（2018 年 9 月 1 日現在）

・1 カ月（　　）枚　・2 カ月（　　）枚　　・3 カ月（　　）枚
・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　　・6 カ月（　　６０８）枚
・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）
（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。　（年間を通して）
⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。
イ.その趣旨の申請減免条例がある。
ロ.　〃　　の申請減免制度を検討している。
ハ.　〃　　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2017 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。
2017 年度の減免件数　（　　０ ）件　　減免金額　（　　０ ）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。
貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

［生活困窮者は一時的な医療費減免だけでは解決とならないため、生活保護で対応している。］

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

［生活保護担当課と連携を図り、相談に応じていきたい。］

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルティとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。
（2017 年度実績）国庫負担削減額　6,369 千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。
・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。

⊙一般会計から繰り入れはしていない。
・そ の 他 （　　）
）
③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。
・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
⊙石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（　○　）知っている・（　　）知らない
②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　　）ある・（　○　　）ない　＊収納事務全体の要領はあり
③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない
④2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　　１０５　　件　差し押さえ金額　　４，１６５，６５９円）
⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2017 年度)
ア.予告通知書の発行(　３０　)件
イ.差押え件数:不動産(　　)件、預貯金(３８)件、生命保険(　　)件(内学資保険(　　)件)、給　与（　２）件・年金（　　）件　その他(６５)件　タイヤロック(　　)件
⑥競売などによる現金化　（　４５　　)件　（　２，０８７，６５１　　)円
⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2017 年度分
・総件数（　５８　　）件・金額（　１０，４５５，２２４　　）円
・無財産　　（　４９　　）件　－　金額（　９，６１７，６２４　）円
・生活困窮世帯　　（　　７　　）件　－　金額（　７０１，８００　　）円
※内生活保護受給世帯＜　　＞件　－　金額＜　　＞円
・所在不明　　（　　２　　）件　－　金額（　１３５，８００　　）円

(14) 高額療養費について

（　　）自動払いしている、（ ○ ）申請書を送付している、（　　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

⊙交付している　　・交付していない
・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

(16)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2017 年度の実績を教えてください。　（　　７）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
⊙高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（　　）
(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2017 年度実績)
1) 保険料滞納者数　（　　３２７）件
2) 「償還払い」処分件数　（　　０）件

3)「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　　０）件
4)「3割負担」処分件数　（　　０）件
5)「財産差し押さえ」処分件数　（　　７）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。
（　　）ない
（　○　）ある→実施年月（Ｈ１９年　３月）　2017年度実績（　　０）件（　　０）円

(4)2018年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2018年8月時点で）
認定者数（２，２２３）一割負担人数（２，１２５）二割負担人数（７５）三割負担人数（２３）

(5)2017年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　　０）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2018年７月現在）
・総数　　８６人（在宅　４４人、老人保健施設　　５人、病院　　２２人、その他　　１５人）
上記のうち介護１・2の人数をお聞かせください
・総数　　０人（在宅　　０人、老人保健施設　　０人、病院　　０人、その他　　０人）

(7)「改正」介護保険法への対応について
1）介護認定について　該当するところに○をつけてください
⊙チエックリストと介護認定と振り分けている。
⊙チックリストは認定関連では使用しない。
＜チエックリストを活用している自治体へ＞
・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　　（地域包括支援センター）
・チエックリストに振り分ける基準がありますか　　⊙ある　・ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　　事業対象者数　　２８２
　　要支援認定者数　　３８３

2)総合事業の通所サービスは利用期間の制限がありますか
（　○　）ある　　（　　）ない　＊通所型サービスＣが該当
ある場合　数字を入れてください。
・（３か月～６か月）~~週間~~で終了　＊終了後のサービス利用については、対象者の状況等による
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続（　　）週間で終了。
その他（　　）

3)総合事業移行後の利用状況

	予防相当サービス利用者数	Aサービス利用者数	Bサービス利用者数	Cサービス利用者数	卒業(サービス終了)（４～６月筋トレ人数）
通　所	121	233	0	18	22
訪　問	86	0	0	1	0

(8)地域包括支援センター設置数（　１　）箇所　　直営（　１　）箇所、委託（　　）箇所
・職員配置人数（　１０）人　　正職員（　９　）人、非正規職員（　１　）人

(9)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している　→　実施年月日（20　　年　　月　　日）2017年度実績（　　）件
（　　）検討中である　　（　○　）実施の予定がない

(10)介護保険サービス利用人数について　（　１，８４０　）人（平成３０年　８月　現在）

(11)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（不明（資料なし））人（2018年　月　現在）

(12)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（　54,682）食÷年間配食日数（　365　）日＝1日当たり平均（　149　）食
	月平均利用者実数（2017年度）	186

	1食あたりの助成額	420
	1食あたりの利用者負担額	400

(13)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　　）実施している、（　○　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	
対象者の要件	
1カ月平均利用者実数（2016年度）	

(14)移動支援・外出支援・足の確保

①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。

・（　○　）実施している。　＊コミュニティバス　１回１００円

・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（　　）円、 障がい者（　　）円、一般（　　）円

その他の外出支援策　（　　）

・（　　）実施していない

②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います

ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　有→（1）事業所・車両台数（2）台

イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　・必要ではない

③買い物困難者への対応についてお聞きします

ア）買い物支援の施策はありますか　（　○　）ある・（　　）ない

イ）外出支援以外の施策はありますか　（　○　）ある・（　　）ない

ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください

（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

・移動販売事業者が、市が指定した買い物困難地域において高齢者の自宅等に食料品や日用品を届けるとともに高齢者の見守り活動も行っている。

・軽度生活援助サービスによる食材確保（買い物等）

・「お買い物支援マップ」を作成し、配布し地域の商店や配達の可否、移動販売等の情報を提供する。

(15)介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数（2017 年度実績）は？（　１３６　）枚

1）認定書は（　　）毎年発行している

（　○　）1 回発行すれば翌年以降も使える

②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。

・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2017 年度（　　）件

・該当者全員に申請書は送付している　→　2017 年度（　　４２９）件

・相談・依頼があった人に申請書を送付している

５．健診事業　※2017 年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

特定健診		60.0%	43.3%	45.6%	47.0%
がん健診	胃がん	30.0%	8.9%	8.6%	単年の目標は設置していない
	大腸がん	30.0%	11.4%	12.0%	
	肺がん	30.0%	16.0%	15.5%	
	子宮がん	40.0%	14.7%	16.5%	
	乳がん	40.0%	13.8%	15.8%	
	前立腺がん	－	－	－	－

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			(個別)・(集団)	500円	6～8月10月	500円	22回
がん健診	胃がん		個別・(集団)			1,000円	34回
	大腸がん		(個別)・(集団)	500円	6～8月10月	500円	34回
	肺がん		個別・(集団)	－	－	0円	89回
	子宮がん		(個別)・(集団)	1,000円	6～8月10月	1,000円	14回
	乳がん	超音波	個別・集団	－	－	－	－
		マンモグラフィー	(個別)・集団	1,000円	6～8月10月	1,000円	16回
	前立腺がん		個別・集団	－	－	－	－
歯周疾患			(個別)・集団	0円	5/11～12/31	－	－

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について

（ ○ ）実施している　→　健診内容（　○　）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる

（　　）実施していない

(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数

（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる

（　　）40・50・60・70 歳の年に受けられる

（ ○ ）その他（40・50・60 歳の年に受けられる）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 以下についてお聞かせください。

ワクチンの種類	・助成中・予定・検討中	対象	助成額　円／回数	
おたふくかぜワクチン	(・助成中)・予定・検討中	１歳から就学前	2,000円	１回
季節性インフルエンザ	(・助成中)・予定・検討中	①１歳～小学生 ②中学生	2,000円 2,000円	２回 １回
ロタウイルス	(・助成中)・予定・検討中	生後６週から３２週まで	8,000円	１回
定期ワクチンの種類	対　象	自己負担住民税非課税	自己負担住民税課税	
成人用肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ	年度年齢65・70・75・80・85・90・95・100歳の者（過去に接種歴がある者を除く）	3,000円	3,000円	
高齢者等季節性インフルエンザ	接種日に満65歳以上の者	1,500円	1,500円	

7. 公立病院について　（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。

(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて

当院においては、平成29年3月に策定した第3次市立輪島病院改革プランで想定していたとおり、外来患者数は人口減少に伴い緩やかな減少傾向が続いているが、入院患者数は現状維持が続いている。しかしながら、当院としては市内唯一の入院機能を有する総合病院として外来診療科の維持はもちろんのこと、現在休止中の脳神経外科の再開及び精神科の常勤化（現在は週３日のみ）を目指すとしているところであり、診療科の縮小は考えていない。病棟については、医療療養病棟の介護医療院への転換をするかどうかの検討を進めているところである。

　このほか、医師については、法令に対する必要人数は満たしているものの、上記通り、脳神経外科の再開及び精神科の常勤化が求められているため、この部分についてはなんとか確保出来るよう

な働きかけを行うより方法は無いものと考えている。看護師不足については、看護師の修学資金制度が効果を上げ、計画的な確保が行えているが、新規採用職員のほとんどが当該修学資金利用者であるため、それ以外の効果的な採用手段があればご教示願いたいところである。（慢性的な不足解消には至っていない状況にある。）

(2) 石川県医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

本計画により特に当院が大きな影響を受けた（今後、受ける）ことはないと考えている。その理由としては、将来的な病床数削減について能登北部ではそのことが顕著となっているが、県担当課より必ずしもその削減計画に縛られるものではなく、当該自治体等の見解を最大限尊重する方向性にあるという回答を得ているためである。

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2018 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	24	19.5	7.2
重度訪問介護	0	0	0
行動援護	5	9	5.4
同行援護	3	10.5	5.6

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（ 11 ）人　最多支給時間数（ 17.5 ）時間　平均支給時間数（ 3.8 ）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　（　 ）なし
②計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ ８７ ）人

9. 税の滞納について　担当課(税務課)電話(0768-23-1126)FAX(0768-23-1127)

①滞納整理マニュアルはありますか　（　 ）ある　（ ○ ）ありません
②2018 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　（　 ）件中　（ 569 ）件
国民健康保険税　（　 ）件中　（ 552 ）件
固定資産税　（　 ）件中　（ 645 ）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
1）徴収の猶予について　申請件数（ 0 ）件　許可件数（ 0 ）件
2）換価の猶予の適用件数（ 0 ）件
3）滞納処分の停止の適用件数（ 0 ）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2017 年度内に引き継いだ件数）（ 95 ）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

個人住民税に滞納がある者で、市において既に滞納者に対し督促状を発布した者、分納誓約等が履行されており完納となることが見込まれる者でない者、現に係争中でない者、既に市において滞納処分に着手した者でない者、所在が明らかな者、のいずれにも該当する者

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　 ）引き継ぐ　（　 ）引き継がない　＊場合による

※以下は市のみお答えください

10. 生活保護　担当課(　福祉課　)電話(0768-23-1161)FAX(0768-23-1196)

(1) 生活困窮者自立支援のための事業について
1）実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。
（ ○ ）自立相談支援事業：（　 ）直営　(○) 委託 → 委託先（ 輪島市社会福祉協議会 ）
（ ○ ）住宅確保給付金の支給：（ ○ ）直営　（　 ）委託 → 委託先（　 ）
（ ○ ）就労準備支援事業　：（　 ）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（輪島市社会福祉協議会）

（　　）1時生活支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　○　）家計相談支援事業　：（　　）直営　（　○　）委託 → 委託先（輪島市社会福祉協議会）
（　　）学習支援事業　　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
2）就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数　（　　）カ所
⑵生活保護担当職員（ケースワーカー）及び１職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2017年4月現在	3人	2年　0カ月	0人	65世帯	79人
2018年4月現在	3人	3年　0カ月	0人	61世帯	76人

⑶生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場合は認めていますか。
・（　　）認めている
・（　○　）条件付きで認めている→条件（適正な保護を実施するため、相談者の状況を聴取し、保有要件に該当するか否か組織的に判断している。）
・（　　）認めていない
⑷法外援護について実施している項目を教えて下さい。
（　）下水道基本料　（　）ゴミ収集袋交付　（　）賃貸物件の火災保険料
（　）就学旅行支度金　（　）その他（以下にご記入下さい）

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　珠洲市
所属課　福祉課　TEL　0768-82-7749
記入者　濱野良夫

1．子育て支援について（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	対象範囲	自己負担	所得制限	現物給付・償還
通院 医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還
入院 医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　1　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　1　人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（ ○ ）入学説明会、（　　）入学式、（ ○ ）始業式、（　　）ホームページ、（　　）広報（　　）

その他｛　　｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。2018 年 10 月実施基準引き下げに対してどのような対応をされますか、お聞かせください。

◇生活保護基準額の（　1．3　）倍

◇今年の 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・この際に就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（ 1,756,170 ）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（ 2,750,841 ）円

④申請書の受付先　（　　）市町窓口　（ ○ ）学校　（　　）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2017年度	2018年度
受給者数	４３人	３９人
受給割合	6.2%	5.9%
支給額	3,819,547円	3,991,735円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2018年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について

1）給食費は　・全額を助成している。　⊙一部助成をしている（助成割合は給食費の　９５％）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　⊙引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（ ○ ）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　⊙償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費　（○）体育実技用具費　（○）入学準備金　（○）通学用品費　（　）通学費
（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（○）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（○）医療費
（○）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　・はい　⊙いいえ　・検討中
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について（2018 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（ ○ ）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他
「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

学校・自治体ともに、ほかの児童生徒と同様の対応をしている。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	７校	７校	校	校	校	２７３円
中学校	２校	２校	校	校	校	２８３円
小中学校 （義務教育学校）	２校	２校			（小学校） （中学校）	前期課程271円 後期課程286円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　１８，８００　）円／内 2017 年度滞納額（　　０　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　⊙給食費の無料化は考えていない。

(6) 保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　８　ヶ所）　私立（　０　ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　４１人　）非正規職員数　（　４４人　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員１７人・派遣職員０人・その他０人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　３９　人、　無資格者　５　人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　　）非正規職員数　（　　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　人・派遣職員　人・その他　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　　人、　無資格者　　人）
③ 保育料への助成制度についてお聞かせください。
1）第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
2）第三子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（６４０万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　**満１８歳以下**　）
④ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数

人数	０人	０人

⑤２人以上の対象児童をもつ母親が２人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　　）退所してもらっている。（ ○ ）育児休業中でも入所してもらっている、（　　）柔軟な対応をしている

⇒柔軟な対応の内容（　　）

⑥障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　　有　（気になる児童）　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
６ヶ所	７人	１ヶ所あたり1名配置

⑦保育士は足りていますか　（ ○ ）足りていない　（　　）不足している。

⑧保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。

（ハローワークと連携し募集や雇用を行っている。）

⑨保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか

（特になし）

⑺「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

夏休み期間において「ひとり親学習支援事業」を実施

2. 高齢者医療について （2018 年 9 月 1 日現在）

⑴後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について

イ（　　）一部負担全額を助成している。（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）

ロ（ ○ ）一部負担のうち、一割を助成している。

【一割助成の自治体へ】

イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。

ロ（ ○ ）一割助成を継続する。

⑵後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。

・人間ドック（○）、プールなど保養施設の利用割引（×）

・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（○）

他「乳がん、子宮頸がん」（○）

⑶2018 年 9 月 1 日現在の対象者

・後期高齢者医療受給者　（ ４，０５５ ）人

・短期保険証　（　月　０　人）

⑷2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

・差し押さえ件数　０　件　差し押さえ金額　０　円

⑸後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　３１４，７１８，１８４　円

一般予算額に占める割合　２．７　％

3. 国民健康保険　※2018 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

⑴ 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（５．０）％	×（２．２）％	×（１．９）％
	資産割	固定資産税額	×（　０）％	×（　０）％	×（　０）％
	均等割	加入者1人につき	２５，５００円	９，０００円	１０，０００円
	平等割	1世帯につき	１７，９００円	６，３００円	４，５００円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			７９，００２円	３０，３３６円	２５，９０３円
1人当たり調定額（平均保険料）			５０，３１０円	１９，３１９円	２１，７９９円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			０円		
2018年3月31日国保基金残高			７１３，９２３，５４６円		

※2018 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　４１４，７８７，７８５円

・＜2018 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1) 保険料（税）額　＝　３０１，４３６，０００円
2) 国庫支出金額　＝　０円
3) 県支出金額　＝　１，４４０，９０２，０００円
4) 一般会計繰入金(法定分)＝　１４６，０９６，０００円
5) 一般会計繰入金(法定外)＝　０円
6) 予定収納率　９８．０％

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1) 子どものいる国保世帯数　（　９７　）世帯、　子どもの数数（　１７１　）
2) 子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（５，８９９，５００円）
3) 加賀市のように子どもの均等割の減免について
・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　⊙減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
２，４５９	７３５	４２１	３２２

②2018 年度保険者支援制度 1700 億円（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください
（合計　２１，７１２，０００円）

③ 2018 年度から始まる 保険者活動努力支援金 制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　５，５７０，０００円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2018 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	２，４５９	資格証明書の交付	０
国保料滞納世帯	１１４	短期被保険者証の交付	３８

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

滞納世帯への短期証（有効期限３か月）の発行ならびに更新時の納付相談の実施
電話催告・分納対応、財産調査と差押の執行

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

③2017 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。
2017 年度の減免件数（　８　）件　減免金額　（　２０９，６００　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。
（　）必ず面談している。　（　）面談がなくても交付する場合がある。

（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（　　）国の基準どおり実施している。

（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。

＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。（2018 年 9 月 1 日現在）

・1 カ月（　　１　）枚　・2 カ月（　　０　）枚　　・3 カ月（　　５８　）枚

・4 カ月（　　０　）枚　・5 カ月（　　０　）枚　　・6 カ月（　　０　）枚

・その他（　　０　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）

（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。　（年間を通して）

⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

イ.その趣旨の申請減免条例がある。

ロ.　〃　　の申請減免制度を検討している。

(ハ)　〃　　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2017 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数　（　　０　）件　　減免金額　（　　０　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

〔　災害等が少なかったため　〕

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

〔　　〕

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2017 年度実績）国庫負担削減額　　２，５５２　千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。

(・)一般会計から繰り入れはしていない。

・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。

(・)石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。

・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（ ○ ）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　　）ある・（ ○ ）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない

④2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　　１８　件　差し押さえ金額　　４２２，０００　円）

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2017 年度)
ア.予告通知書の発行(　　０　)件
イ.差押え件数:不動産(　０)件、預貯金(　４)件、生命保険(　０)件(内学資保険(　　０)件)、
給　与（　１）件・年金（　０）件　その他(　０)件　タイヤロック(　０)件

⑥競売などによる現金化　(　　０　)件　(　　－　)円

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2017 年度分
・総件数（　　６　）件・金額（　７３４，０００）円
・無財産　　（　　０　）件　－　金額（　　０）円
・生活困窮世帯　　（　　６　）件　－　金額（７３４，０００）円
※内生活保護受給世帯＜　　３　＞件　－　金額＜７２３，０００＞円
・所在不明　　（　　３　）件　－　金額（　１１，０００）円

(14) 高額療養費について

（　）自動払いしている、（　）申請書を送付している、（ ○ ）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　⊙交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

高額療養費を未納の保険税に充当するため

(16)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2017 年度の実績を教えてください。　（　　１１　）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
⊙高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（　　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2017 年度実績)
1) 保険料滞納者数　（　　５８　）件
2) 「償還払い」処分件数　（　　０　）件
3) 「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　　０　）件
4) 「3 割負担」処分件数　（　　０　）件
5) 「財産差し押さえ」処分件数　（　　０　）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。
（ ○ ）ない

（　　）ある→実施年月（　　年　　月）　2017 年度実績（　　）件（　　）円
(4)2018 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2018 年 8 月時点で）
認定者数（1,218）一割負担人数（1,179）二割負担人数（　29　）三割負担人数（　10　）
(5)2017 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　　０　）件
(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2018 年　月現在）
・総数　７０　人（在宅　３７人、老人保健施設　１２人、病院　１０人、その他　１１人）
上記のうち介護１・2 の人数をお聞かせください
・総数　　６　人（在宅　　２人、老人保健施設　　２人、病院　　０人、その他　　２人）

(7)「改正」介護保険法への対応について
1）介護認定について　該当するところに○をつけてください
・チエックリストと介護認定と振り分けている。
・チックリストは認定関連では使用しない。
＜チエックリストを活用している自治体へ＞
・チエックリストに振り分けている人はどなたですか
（地域包括ケア推進室、高齢者支援係、地域包括センターの職員）
・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　⊙ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　　１１５人(2018.3.31 現在)
要支援認定者数　　２２２人(2018.3.31 現在)
2)総合事業の通所サービスは利用期間の制限がありますか
（　　）ある　（　○　）ない
ある場合　数字を入れてください。
・（　　）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続（　　）週間で終了。
その他(　　)
3)総合事業移行後の利用状況（平成 30 年 4 月利用分）

	予防相当サービス利用者数	Aサービス利用者数	Bサービス利用者数	Cサービス利用者数	卒業(サービス終了)
通　所	９８人	８４人	０人	０人	０人
訪　問	３１人	１７人	０人	０人	０人

(8)地域包括支援センター設置数（　２　）箇所　　直営（　１　）箇所、委託（　１　）箇所
・職員配置人数（　９　）人　　正職員（　７　）人、非正規職員（　２　）人
(9)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している　→　実施年月日（20　　年　　月　　日）2017 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　　（　０　）実施の予定がない
(10)介護保険サービス利用人数について　（　1，177　）人（2018年3月31現在）
(11)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　　0　）人（2018 年4月1現在）

(12)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（　○　）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（12,507）食÷年間配食日数（365）日 ＝1日当たり平均（34）食 **昼食**
	月平均利用者実数（2016年度）	1,050食/月(月利用者100人) ※2017年度　1,080食/月(月利用者95人)
	1食あたりの助成額	４００円
	1食あたりの利用者負担額	汁物あり６００円　　汁物なし５５０円

(13)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	ちょっこり・たすけ隊
対象者の要件	65歳以上の世帯や障がいをお持ちでお手伝いが必要な方
1カ月平均利用者実数（2016年度）	２件

(14)移動支援・外出支援・足の確保

①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。

・（ ○ ）実施している。

・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（１００）円、 障がい者（ ５０）円、一般（１００）円

その他の外出支援策　（乗り合いタクシー事業（民間事業者への委託）…担当課：企画財政課）

・（　　）実施していない

②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います

ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　(有)→（1）事業所・車両台数（ ４ ）台

イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　　・必要ではない

③買い物困難者への対応についてお聞きします

ア）買い物支援の施策はありますか　　（ ○ ）ある・（　　）ない

イ）外出支援以外の施策はありますか　　（ ○ ）ある・（　　）ない

ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください

（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

買い物あんしん本の発行（民間の買い物支援紹介）
ちょっこり・たすけ隊事業

(15)介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数（2017 年度実績）は？（　　１２５　　）枚

1）認定書は（ ○ ）毎年発行している

（　　）1 回発行すれば翌年以降も使える

②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。

・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2017 年度（　　）件

・該当者全員に申請書は送付している　→　2017 年度（　　）件

(・)相談・依頼があった人に申請書を送付している

５．健診事業　※2017 年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2016年実績受診率	2017年実績受診率	2018年計画受診率
特定健診		６０．０％	５２．７％	５４．７％ (7/26時点)	５５．０％
がん健診	胃がん	４０．０％	９．２％	８．９％	９．４％
	大腸がん	４０．０％	１２．２％	１１．７％	１２．２％
	肺がん	４０．０％	１１．８％	１１．６％	１２．１％
	子宮がん	５０．０％	１４．９％	１３．４％	１３．９％
	乳がん	５０．０％	１７．２％	１６．２％	１６．７％

	前立腺がん		１２．１％	１１．４％	１１．９％

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			(個別)・(集団)	０円	6/11～8/31 11/1～11/30	０円	１２回
がん健診	胃がん		個別・(集団)			５００円	２１回
	大腸がん		個別・(集団)			２００円	２１回
	肺がん		個別・(集団)			１００円	２１回
	子宮がん		(個別)・(集団)	(頚)５００円 (頚・体) １，０００円	6/1～12/28	４００円	６回
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	(個別)・(集団)	６００円	6/1～12/28	４００円	７回
	前立腺がん		個別・(集団)			２００円	１２回
歯周疾患			個別・集団				

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（ ○ ）実施している　→　健診内容（ ○ ）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる
（　　）実施していない

(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（ ○ ）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（　　）その他（　　）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 以下についてお聞かせください。

ワクチンの種類	・助成中・予定・検討中	対象	助成額　円／回数	
おたふくかぜワクチン	・助成中・予定・(検討中)			回
季節性インフルエンザ	(助成中)・予定・検討中	1歳から今年度満18歳	3,000～1,800	1～2回
ロタウイルス	・助成中・予定・(検討中)			回
定期ワクチンの種類	対　象	自己負担(住民税非課税)	自己負担(住民税課税)	
成人用肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ	65歳以上 (60～65歳以上で厚生労働省の定めに該当するもの)	５，３００円	５，３００円	
高齢者等季節性インフルエンザ	65歳以上 (60～65歳以上で厚生労働省の定めに該当するもの)	３，０００円	３，０００円	

7. 公立病院について　（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて

診療体制については、医師の確保を大学・県に依存している状況では、珠洲市の思いのみではコントロールできないものである。今後は総合診療等広い分野をカバーできる人材の確保も重要になるものと考える。

病床数については、平成２９年度の病床利用率は６３．４％と４年連続で７０％を割り込んでいる状況である。人口減少に歯止めがかからない中、病床利用率が下がり続けており、企業である以上、病床の削減は避けられない状況であると言える。しかし、団塊の世代が後期高齢になった時、一時的に患者数のピークが訪れることが想定できることから、受け皿としての機能を保持しながら一定の病床数は確保していきたいと考えている。

医師数については、金沢大学の特別枠出身の医師が昨年度より地域医療に携わることになり、今後も能登北部医療圏への就業が期待できるところである。大学・県等関係団体への陳情を継続しながら医師数の確保を図りたい。看護師数は県と連携して行っている看護師等修学資金貸付事

業が一定の成果を収めており、毎年一定数の若い人材を確保できている。

(2)石川県医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。
特になし

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2018 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	１１	４４	１２１．７
重度訪問介護	０	０	０
行動援護	０	０	０
同行援護	０	０	０

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（ 2 ）人　最多支給時間数（ 3.5 ）時間　平均支給時間数（ 0.7 ）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　（　）なし
②計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ 28 ）人

9. 税の滞納について　担当課(税務課）電話((0768-82-7737）FAX(0768-82-0626)

①滞納整理マニュアルはありますか　（　）ある　（ ○ ）ありません
②2018 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　（ － ）件中　（ １０６ ）件
国民健康保険税　（ － ）件中　（ ５６ ）件
固定資産税　（ － ）件中　（ １７７ ）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
1）徴収の猶予について　申請件数（ ０ ）件　許可件数（ ０ ）件
2）換価の猶予の適用件数（ ０ ）件
3）滞納処分の停止の適用件数（ ３１ ）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2017 年度内に引き継いだ件数）（ ７ ）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

指定期間内に自主納付または納税相談等に応じない者のうち、個人住民税に滞納がある者

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

※以下は市のみお答えください

10. 生活保護　担当課(　福祉課　)電話(0768－82－7748)FAX(0768－82－8138)

(1)生活困窮者自立支援のための事業について
1）実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。
（ ○ ）自立相談支援事業：（ ○ ）直営　（　）委託 → 委託先（　）
（ ○ ）住宅確保給付金の支給：（ ○ ）直営　（　）委託 → 委託先（　）
（　）就労準備支援事業　：（　）直営　（　）委託 → 委託先（　）
（　）1 時生活支援事業　：（　）直営　（　）委託 → 委託先（　）
（　）家計相談支援事業　：（　）直営　（　）委託 → 委託先（　）
（ ○ ）学習支援事業　：（ ○ ）直営　（　）委託 → 委託先（　）

2）就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数　（　　０　）カ所

⑵生活保護担当職員（ケースワーカー）及び１職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2017年4月現在	２人	２年　６カ月	０人	２９世帯	３４人
2018年4月現在	２人	１年　０カ月	０人	２５世帯	３１人

⑶生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場合は認めていますか。

・（　　）認めている
・（　〇　）条件付きで認めている→条件（　生活保護実施要領による　）
・（　　）認めていない

⑷法外援護について実施している項目を教えて下さい。

（　）下水道基本料　（　）ゴミ収集袋交付　（　）賃貸物件の火災保険料
（　）就学旅行支度金　（　）その他（以下にご記入下さい）

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　能登町
所属課　総務課秘書室　TEL　0768-62-8501
記入者　千徳　博

1．子育て支援について（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	対象範囲	自己負担	所得制限	現物給付・償還
通院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還
入院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

㋑．当自治体には小児科医は（　1 人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　　人）おり、特に困っていない。

㋺．当自治体には産科医は（　0 人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　町内で出産できる病院がなく、里帰り出産もできない）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（　）入学説明会、（　）入学式、（　）始業式、（0）ホームページ、（0）広報（　）

その他｛　　｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。2018 年 10 月実施基準引き下げに対してどのような対応をされますか、お聞かせください。

◇生活保護基準額の（1．3）倍

◇今年の 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

○引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・この際に就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（２５０万）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（３０７万）円

④申請書の受付先　（　）市町窓口　（0）学校　（　）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　）必要である　（0）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2017年度	2018年度
受給者数	116人	100人
受給割合	12．9％	11．7％

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

支給額	9, 362, 244円	6, 535, 775円	※2018年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1）給食費は　・全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の 95%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（0）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（0）学用品費　（　）体育実技用具費　（0）入学準備金　（0）通学用品費　（0）通学費
（0）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（0）給食費
（0）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（　）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（0）医療費
（0）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　・はい　・いいえ　・検討中
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について(2018 年度)

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（　○　）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

各学校から、未納の保護者に連絡し、納入を促している。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	5校	5校	校	校	校	266円
中学校	4校	4校	校	校	校	320円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　286,178　）円／内 2017 年度滞納額（　209,518　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　・給食費の無料化は考えていない。

(6) 保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　6ヶ所）　私立（　2ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　３９　）非正規職員数　（　１２　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　１２人・派遣職員　０人・その他　０人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　９人、　無資格者　３人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　１８　）非正規職員数　（　２　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　２人・派遣職員　０人・その他　０人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　２　人、　無資格者　０人）
③ 保育料への助成制度についてお聞かせください。
1) 第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　）
2) 第三子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　）
④ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	

⑤２人以上の対象児童をもつ母親が２人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　）退所してもらっている。（　○　）育児休業中でも入所してもらっている、

（　　）柔軟な対応をしている
⇒柔軟な対応の内容（　　）
⑥障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　　（有）　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
5	6	加配されているところと、いないところがある。

⑦保育士は足りていますか　（　　）足りていない　（　○　）不足している。
⑧保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（　非常勤職員の募集を行っているが、なかなか応募がない状態が続いている。　）
⑨保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（　特になし　）

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

特になし

2. 高齢者医療について （2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（　　）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（○　）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（○　）一割助成を継続する。
(2) 後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（　）、プールなど保養施設の利用割引（　）
・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（○）他「女性がん」（○）
(3) 2018 年 8 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（　4,592　）人
・短期保険証　（　6 月　2 人）
(4) 2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　0　件　差し押さえ金額　0　円
(5) 後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　333,152,000　円
一般予算額に占める割合　1.8　%

3. 国民健康保険　※2018 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（7.2）%	×（2.4）%	×（2.0）%
	資産割	固定資産税額	×（0）%	×（0）%	×（0）%
	均等割	加入者1人につき	30,000円	10,000円	12,000円
	平等割	1世帯につき	25,000円	9,000円	7,000円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			106,712円	35,920円	31,045円
1人当たり調定額（平均保険料）			68,908円	23,195円	26,654円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0円		
2018年3月31日国保基金残高			108,165,601円		

※2018 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　587,142,000　円

・＜2018 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　452,649,000　円
2)国庫支出金額　＝　1,000　円
3)県支出金額　＝　1,982,854,000　円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　194,425,000　円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　0　円
6)予定収納率　97　%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（　93　）世帯、　子どもの数数（　168　）人

2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（　6,720,000　円）

3)加賀市のように子どもの均等割の減免について

・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
2,962	959	454	353

②2018 年度保険者支援制度 1700 億円（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください

（合計　21,175,525　円）

③ 2018 年度から始まる 保険者活動努力支援金 制度で交付される予想額をお聞かせください

（合計　9,433,000　円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2018 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	2,962	資格証明書の交付	0
国保料滞納世帯	172	短期被保険者証の交付	27

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

なし

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

（１）　震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により被災を受けたとき。

（２）　傷病、廃業、失業等により、申請のあった年の所得見込額が前年所得額と比較して著しく減少したとき。

（３）　国民健康保険法第 59 条に規定する少年院その他これに準ずる施設に収容されたとき又は刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁されたときに該当したとき。

（４）　（１）～（３）のほか、町長が特に必要と認めたとき。

③2017 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数（　1　）件　減免金額　（　159,000　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　）必ず面談している。　（　）面談がなくても交付する場合がある。

（　）その他「　資格証明書交付の実績はない

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。
（　　）国の基準どおり実施している。
（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。
＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯
＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。(2018 年 9 月 1 日現在)

・1 カ月（　　）枚　・2 カ月（　　）枚　・3 カ月（ 183 ）枚
・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　・6 カ月（ 13 ）枚
・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）
（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。（年間を通して）
⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。
イ.その趣旨の申請減免条例がある。
ロ.　〃　　の申請減免制度を検討している。
ハ.　〃　　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2017 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。
2017 年度の減免件数　（ 0 ）件　　減免金額　（　　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。
貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞
［審査に係る事実確認が困難である。また。窓口での支払いが困難であると申し出てくるのは滞納者が多く、適用するのは適切ではないと考える。］

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞
［医療機関との密な連絡、情報の収集を徹底すること等。］

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルティとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。
（2017 年度実績）国庫負担削減額　　不明　　千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。
・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。
・一般会計から繰り入れはしていない。
・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。
・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（　　）知っている・（　○　）知らない
②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　　）ある・（　○　）ない
③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない
④2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　　２３　件　差し押さえ金額　　１７，６８９，４８５円）
⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2017 年度)
ア.予告通知書の発行（　１１　）件
イ.差押え件数:不動産(0)件、預貯金(12)件、生命保険(0)件(内学資保険(0)件)、
給　与（0）件・年金（0）件　その他(11)件　タイヤロック(0)件
⑥競売などによる現金化　（　0　）件　（　　0　　）円、④
⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2017 年度分
・総件数（　7　）件・金額（　８６０，４５２）円
・無財産　　（　0　）件　－　金額（　　0　　）円
・生活困窮世帯　（　7　）件　－　金額（８６０，４５２）円
※内生活保護受給世帯＜　3　＞件　－　金額＜２０５，８５２＞円
・所在不明　　（　0　）件　－　金額（　　0　　）円

(14) 高額療養費について

（　　）自動払いしている、（0　）申請書を送付している、（　　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

償還払いとし、全額または一部を未納の税に充当するため。

(16)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2017 年度の実績を教えてください。　（　　6　　）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
○高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（　　）
(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2017 年度実績)
1）保険料滞納者数　（　　３４６）件
2）「償還払い」処分件数　（　　0）件
3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　　0）件
4）「3 割負担」処分件数　（　　0）件
5）「財産差し押さえ」処分件数　（　　0）件
(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。
（　○　）ない
（　　）ある→実施年月（　　年　　月）　2017 年度実績（　　）件（　　）円
(4)2018 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2018 年 8 月時点で）
認定者数（１，３９７）一割負担人数（１，３６５）二割負担人数（２３）三割負担人数（９）
(5)2017 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　　0）件
(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2018 年８月現在）
・総数　５８人（在宅　３３人、老人保健施設　２人、病院　１２人、その他　１１人）

上記のうち介護１・2 の人数をお聞かせください
・総数　　６人（在宅　　３人、老人保健施設　　１人、病院　　０人、その他　　２人）
(7)「改正」介護保険法への対応について
1) 介護認定について　該当するところに○をつけてください
・チェックリストと介護認定と振り分けている。
○チェックリストは認定関連では使用しない。
＜チェックリストを活用している自治体へ＞
・チェックリストに振り分けている人はどなたですか　　（　　）
・チェックリストに振り分ける基準がありますか　　（・ある　○ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　　事業対象者数　　３４８
要支援認定者数　　２０７
2)総合事業の通所サービスは利用期間の制限がありますか
（　　）ある　　（　○　）ない
ある場合　数字を入れてください。
・（　　）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続（　　）週間で終了。
その他（　　）
3)総合事業移行後の利用状況　※2017 年度延べ人数

	予防相当サービス利用者数	Aサービス利用者数	Bサービス利用者数	Cサービス利用者数	卒業(サービス終了)
通　所	６７７	１，９５５	0	0	不明
訪　問	２４８	３５４	0	0	不明

(8)地域包括支援センター設置数（１）箇所　　直営（１）箇所、委託（０）箇所
・職員配置人数（１０）人　　正職員（８）人、非正規職員（２）人
(9)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している　→　実施年月日（20　　年　　月　　日）2017 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　　（　○　）実施の予定がない
(10)介護保険サービス利用人数について（　１，１８７　）人（2018 年 3 月　現在）
(11)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　不明　）人（2018 年　月　現在）
(12)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入） 週７回　昼食のみ	総延べ食事数（２６，４２７）食÷年間配食日数（３６５）日 ＝1日当たり平均（　７２　）食
	月平均利用者実数（2016年度）	１３４人
	1食あたりの助成額	５００円
	1食あたりの利用者負担額	５００円

(13)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　○　）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	軽度生活援助事業（ゴミ出しも含めた生活援助）
対象者の要件	６５才以上の高齢者または高齢者世帯
1カ月平均利用者実数（2016年度）	１２２人

(14)移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。　　。

・（　　）実施している。
・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（　　）円、 障がい者（　　）円、一般（　　）円
その他の外出支援策　（　　）
・（ ○ ）実施していない
②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います
ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　有→（1）事業所・車両台数（2　）台
イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　・必要ではない
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　（ ○ ）ある・（　　）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　（　　）ある・（ ○ ）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

安心生活基盤構築事業として、民間事業者等による買い物支援やその他の生活支援サービスの取組の充実を図ることを目的として移動販売車を整備するものに対して助成している。

(15) 介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2017 年度実績）は？（　　９２）枚
1）認定書は（　　）毎年発行している
（　　）1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2017 年度（　　）件
・該当者全員に申請書は送付している　→　2017 年度（　　）件
○相談・依頼があった人に申請書を送付している

５．健診事業　※2017 年度の実施状況をご記入ください。

(1) 特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2016年実績受診率	2017年実績受診率	2018年計画受診率
特定健診		60%	42.8%	42.9%(未確定)	45%
がん健診	胃がん	25%	5.5%	6.5%	25%
	大腸がん	25%	8.6%	9.3%	25%
	肺がん	25%	15.7%	15.6%	25%
	子宮がん	25%	8.0%	9.7%	25%
	乳がん	26%	8.2%	10.0%	25%
	前立腺がん	25%	8.0%	8.0%	25%

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類		実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
			自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診		個別・集団	500円	H30.6.1～H30.11.30	500円	21回
がん健	胃がん	個別・集団	2,000円	H30.6.1～H30.11.30	500円	17回
	大腸がん	個別・集団	―	―	300円	30回

診	肺がん		個別・集団	200円	H30.6.1～H30.11.30	200円	22回
	子宮がん		個別・集団	500円	H30.6.1～H30.12.31	500円	11回
	乳がん	超音波	個別・集団	―	―	―	―
		マンモグラフィー	個別・集団	1,000円	H30.6.1～H30.12.31	500円	11回
	前立腺がん		個別・集団	―	―	200円	22回
歯周疾患			個別・集団	なし	H30.6.1～H31.3.31	―	

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（ ○ ）実施している　→　健診内容（ ○ ）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる
（　　）実施していない
(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（　　）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（○　）その他（40・50・60 歳の年に受けられる）

6．任意・定期予防接種の助成

(1) 以下についてお聞かせください。

ワクチンの種類	・助成中・予定・検討中	対象	助成額　円／回数	
おたふくかぜワクチン	・助成中・予定・検討中	未就学児（0歳～年長児）	3,000円	いずれか3回まで
季節性インフルエンザ	・助成中・予定・検討中	1～18歳	自己負担1,200円を引いた額	1～2回
ロタウイルス	・助成中・予定・検討中	未就学児（0歳～年長児）	3,000円	いずれか3回まで
定期ワクチンの種類	対　象	自己負担住民税非課税	自己負担住民税課税	
成人用肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ	65･70･75･80･85･90･95･100歳	2,200円（生活保護世帯は無料）	2,200円	
高齢者等季節性インフルエンザ	65歳以上	1,200円（生活保護世帯は無料）	1,200円	

季節性インフルエンザについては、1～18 歳に助成。それ以外の任意予防接種のいずれかを未就学児対象に小学校就学するまでに 3 回助成。

7. 公立病院について　（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて

診療科については現状維持を考えている。病床の転換や縮小については、病床率や近隣病院との連携、職員の配置等を考慮しながら現在検討中である。
石川県地域医療推進室の尽力に加え、金沢大学附属病院及び金沢医科大学病院の協力により医

師不足は問題となっておらず、看護師についても修学資金貸与制度の効果により毎年一定数の人材を確保できているが、将来的に不足することが明らかな薬剤師に関しては募集しても応募がない状況である。

(2) 石川県医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

現在のところ石川県医療計画の推進について石川県は県内各市町や公立病院に対して強制的に関与することは行っていない。

計画されている病床数は県内の医療関係者にとって衝撃的な数値であり、病院経営の安定化及び住民の安全を守るためにも容認できる数値ではない。もし石川県より何らかの指導があった場合には意見のすり合わせを十分に行わなければならないと考える。

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2018 年 8 月時点）※7 月時点

最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。※7 月の１ヶ月

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	２５	３７．３	１４．１
重度訪問介護	0	0	0
行動援護	0	0	0
同行援護	1	4	4

②地域生活支援事業の移動支援

支給者数（ 3 ）人　　最多支給時間数（ １６ ）時間　　平均支給時間数（8．7）時間

③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　（　　）なし

②計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ 59 ）人 ※7 月利用実績

９．税の滞納について　担当課（　税務課　）電話（0768−62−8506）ＦＡＸ（0768−62−2104）

①滞納整理マニュアルはありますか　（　　）ある　（ ○ ）ありません

②2018 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数

市町・県民税　（ ８，１５６）件中　（ １９４）件

国民健康保険税　（ ２，９１８）件中　（ １６５）件

固定資産税　（１０，５０６）件中　（ ４２９）件

③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）

1）徴収の猶予について　申請件数（ 0 ）件　許可件数（ 0 ）件

2）換価の猶予の適用件数（ 0 ）件

3）滞納処分の停止の適用件数（ １５ ）件

④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2017 年度内に引き継いだ件数）（ １５ ）件

⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

特に設けていない。

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？

（　　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　野々市市
所属課　福祉総務課　TEL　076-227-6061
記入者　古谷　亜希子

1．子育て支援について（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	対象範囲	自己負担	所得制限	現物給付・償還
通院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（1,000 ）円／月・回 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還
入院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（1,000）円／月・日 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　３人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　２人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（　）入学説明会、（　）入学式、（　）始業式、（ ○ ）ホームページ、（ ○ ）広報
（ ○ ）その他｛4 月初旬に学校を通して就学援助費制度のお知らせを配布している　｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。2018 年 10 月実施基準引き下げに対してどのような対応をされますか、お聞かせください。

◇生活保護基準額の（ 1.3 ）倍

◇今年の 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・この際に就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（ 約 1,880,000 ）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（ 約 2,870,000 ）円

④申請書の受付先　（ ○ ）市町窓口　（　）学校　（　）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　）必要である　（ ○ ）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2017年度	2018年度
受給者数	528人	528人
受給割合	11.4%	11.2%
支給額	42,217,860円	42,300,000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2018年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1）給食費は ・全額を助成している。 ・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ ・全額助成を検討している ・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法 （ ）現物支給 （ ○ ）償還払い
4）償還払いの自治体へ ・加賀市のように現物給付化を検討している。 ・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費 （○）体育実技用具費 （ ）入学準備金 （○）通学用品費 （ ）通学費
（○）修学旅行費 （ ）クラブ活動費 （ ）生徒会費 （ ）ＰＴＡ会費 （○）給食費
（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの) （ ）校外活動費(宿泊を伴うもの) （ ）医療費
（ ）日本スポーツ振興センター掛け金 （ ）めがね・コンタクトレンズ （ ）卒業記念品
（○）その他（ ）
⑨就学前支給を実施していますか ・はい ・いいえ ・検討中
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか ・はい ・いいえ ・検討中

(5) 学校給食について（2018 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（○）食べられている （ ）未納者には給食支給を停止している
（ ）その他「 」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

経済的な理由から給食費や学費等の支払が滞りそうな家庭には、就学援助の申請をしてもらうよう学校から保護者に勧めてもらっている。就学援助受給者で未納があった場合は、就学援助費を学校長の口座に振り込むことにしている。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	5校	校	校	校	5校	257円
中学校	2校	校	校	校	2校	308円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（ 0 ）円／内 2017 年度滞納額（ 0 ）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。 ・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。 ・給食費の無料化は考えていない。

(6) 保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数 公立（ ５ヶ所） 私立（ １１ヶ所）※認定こども園含む
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園） 正規職員数（ 56 人 ）非正規職員数 （ 73 人 ）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員 66 人・派遣職員 7 人・その他 0 人）
・非正規職員の内で （有資格者＝ 56 人、 無資格者 17 人）
2）私立保育所（認可保育園） 正規職員数（ 190 人 ）非正規職員数 （ 130 人 ）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員 110 人・派遣職員 20 人・その他 0 人）
・非正規職員の内で （有資格者＝ 110 人、 無資格者 20 人）
③ 保育料への助成制度についてお聞かせください。
1）第二子の保育料について 所得制限は ・所得制限なし・単独（ 万円） ・360 万円
〃 年齢制限は ・年齢制限なし・年齢制限あり（ ）
2）第三子の保育料について 所得制限は ・所得制限なし・単独（ ）・360 万円・640 万円
〃 年齢制限は ・年齢制限なし・年齢制限あり（ 18 歳 ）
④ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0人	0人

⑤２人以上の対象児童をもつ母親が２人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　　）退所してもらっている。（　○）育児休業中でも入所してもらっている、（　　）柔軟な対応をしている

⇒柔軟な対応の内容（　　）

⑥障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　　(有)　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
１６か所	４４人	個々の子どもの状況に応じて0.5人～１人の加配をする。

⑦保育士は足りていますか　（　　）足りていない　（　○　）不足している。

⑧保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。

（ハローワークでの募集の他、以前保育士として勤務いていた方や、知り合いを通じて潜在保育士を探している。　　）

⑨保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか

（国や県の施策に準じた処遇改善を進めている。　　）

⑺「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

・毎年度、就学援助制度の書類を全児童生徒に配布し、周知の徹底を図っている。
経済的な理由等により塾に通えない児童に対し、学習支援のサービスを無償で提供する学習支援事業を実施している。
・ひとり親家庭の子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、学習を支援する場を設けている。
・生活保護世帯の小学5.6年生、中学生を対象に学習支援事業を実施している。

2. 高齢者医療について （2018 年 9 月 1 日現在）

(1)後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について

イ（○）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）

ロ（　）一部負担のうち、一割を助成している。

【一割助成の自治体へ】

イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。

ロ（　　）一割助成を継続する。

(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。

・人間ドック（×）、プールなど保養施設の利用割引（○）※脳ドック実施（定員 20 名）

・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（×）他「乳がん、子宮がん」（○）

(3)2018 年 9 月 1 日現在の対象者

・後期高齢者医療受給者　（　4,408　）人

・短期保険証　（　９月　２人）

(4)2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

・差し押さえ件数　０　件　差し押さえ金額　０　円

(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　546,151,945　円

一般予算額に占める割合　2.44　%

3. 国民健康保険　※2018 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（6.8）％	×（2.3）％	×（1.9）％
	資産割	固定資産税額	×（16.0）％	×（3.2）％	×（4.2）％
	均等割	加入者1人につき	27,000 円	9,200 円	14,800 円
	平等割	1世帯につき	27,500 円	7,300 円	6,800 円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			127,755 円	41,306 円	15,321 円

1人当たり調定額（平均保険料）	81,560 円	26,370 円	9,781 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額	0円		
2018年3月31日国保基金残高	1,000円		

※2018 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　1,207,791,784 円

・＜2018 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　975,900,000 円
2)国庫支出金額　＝　1,000 円
3)県支出金額　＝　3,262,773,000 円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　0 円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　0 円
6)予定収納率　90.21　%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（　558　）世帯、　子どもの数数（　928　）

2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（　33,593,600　円）

3)加賀市のように子どもの均等割の減免について

・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
5,562	1,369	768	606

②2018 年度保険者支援制度 1700 億円（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください

（合計　39,724,000　円）

③ 2018 年度から始まる 保険者活動努力支援金 制度で交付される予想額をお聞かせください

（合計　20,025,000　円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2018 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	5,738	資格証明書の交付	41
国保料滞納世帯	822	短期被保険者証の交付	100

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

保険証更新、資格喪失等届出時等に未納のある場合、納付相談の為、税務課へ案内し、世帯状況、収入状況等を確認し、分納誓約等により納付を促す。

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

なし

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

過年度の市税、保険税に滞納がなく、倒産等による失業、廃業、疾病等により当該年度の納税義務者等の合計所得が前年の納税義務者等の合計所得金額の３分の１以上減少すると見込まれる者(前年の合計所得金額が 600 万円以下)で、生活が著しく困難となり、保険税を納付することが著しく困難であると認められるとき。

③2017 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数（　0　）件　減免金額　（　0　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　　）必ず面談している。　　（　　）面談がなくても交付する場合がある。

（　○　）その他「新規対象者については、電話、訪問、面談依頼の封書投函等を行い、複数回以上、接触の機会を確保するよう試みている。」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（　　）国の基準どおり実施している。

（　○　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。

＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜○＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜○＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。（2018 年 9 月 1 日現在）

・1 カ月（　　）枚　・2 カ月（　　）枚　・3 カ月（　　）枚

・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　・6 カ月（　174　）枚

・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（○）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）

（　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。　（年間を通して）

⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　0　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

イ.その趣旨の申請減免条例がある。

ロ.　〃　　の申請減免制度を検討している。

(ハ.)　〃　　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2017 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数　（　0　）件　　減免金額　（　　0　　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

［減免制度は、一時的事由に対する緊急避難措置のため。］

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

［納税相談を行うなかで、生活状況に応じた対応を図っていく。］

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルティとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2017 年度実績）国庫負担削減額　　7,316 千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。

(・一)般会計から繰り入れはしていない。

・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。
・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（　○　）知っている・（　　）知らない
②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　○　）ある・（　　）ない
③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　○　）公開しない
④2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　　303　　件　差し押さえ金額　　44,653,451　　円）
⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2017 年度)
ア.予告通知書の発行(　　)件　※数えていない
イ.差押え件数:不動産(20)件、預貯金(145)件、生命保険(18)件(内学資保険(1)件)、
給与（38）件・年金（3）件　その他(79)件　タイヤロック(0)件
⑥競売などによる現金化　(　　O　　)件　(　　O　　)円、④
⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2017 年度分
・総件数（　825　）件・金額（　12,364,984　　）円
・無財産　　（　471　）件　－　金額（　7,276,884　）円
・生活困窮世帯　　（　346　）件　－　金額（　4,472,100　）円
※内生活保護受給世帯＜　256　＞件　－　金額＜　2,916,900　＞円
・所在不明　　（　　8　　）件　－　金額（　616,000　）円

(14) 高額療養費について

（　）自動払いしている、（○）申請書を送付している、（　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　・交付していない
・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

国民健康保険法施行規則第二十七条の十四の二に基づき、特別の事情等が認められない限り、滞納者への限度額適用認定証の交付は行っていない。

(16)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2017 年度の実績を教えてください。　（　　98　）人

4．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（　実施している　　）
(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2017 年度実績)
1）保険料滞納者数　　（　　267　　）件
2）「償還払い」処分件数　　（　　0　　）件
3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　　0　　）件
4）「3 割負担」処分件数　　（　　0　　）件
5）「財産差し押さえ」処分件数　　（　　0　　）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。
（　　）ない
（　○　）ある→実施年月（平成 13 年 4 月）　2017 年度実績（　34　）件（　813,130　）円
(4)2018 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2018 年 8 月時点で）
認定者数（1,414）一割負担人数（1,227）二割負担人数（100）三割負担人数（87）
(5)2017 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　0　）件
(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2018 年 8 月現在）
・総数　150 人（在宅 30 人、老人保健施設 61 人、病院 42 人、その他 17 人）
上記のうち介護１・2 の人数をお聞かせください
・総数　　18 人（在宅　7 人、老人保健施設　7 人、病院　3 人、その他　　1 人）
(7)「改正」介護保険法への対応について
1）介護認定について　該当するところに○をつけてください
・チエックリストと介護認定と振り分けている。
・チックリストは認定関連では使用しない。
＜チエックリストを活用している自治体へ＞
・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　　（　地域包括支援センター　）
・チエックリストに振り分ける基準がありますか　　（・ある　・ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　　事業対象者数　　76 人（2018 年 3 月現在）
要支援認定者数　295 人（　　〃　　）
2)総合事業の通所サービスは利用期間の制限がありますか
（　○　）ある　　（　　）ない
ある場合　数字を入れてください。
・（　　）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続（　　）週間で終了。
その他（通所型サービスＣは、３か月で終了だが、評価により最大６か月まで実施）
3)総合事業移行後の利用状況 2018 年７月分について記載

	予防相当サービス利用者数	Ａサービス利用者数	Ｂサービス利用者数	Ｃサービス利用者数	卒業(サービス終了)
通　所	95	37	ｻｰﾋﾞｽ設定なし	6	1
訪　問	30	39	ｻｰﾋﾞｽ設定なし	ｻｰﾋﾞｽ設定なし	―

(8)地域包括支援センター設置数（　３　）箇所　　直営（　０　）箇所、委託（　３　）箇所
・職員配置人数（　１３　）人　　正職員（　１３　）人、非正規職員（　　）人
(9)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している　→　実施年月日（20　　年　　月　　日）2017 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　　（　○　）実施の予定がない
(10)介護保険サービス利用人数について　（　1,270　）人（ 2018 年　7 月　現在）
(11)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　31　）人（2018 年 7 月　現在）
(12)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（　19,903　）食÷年間配食日数（ 365 ）日＝1日当たり平均（　54.5　）食　2017年度実績を記載
	月平均利用者実数（2016年度）	76.2人（2016年度）　76.1人（2017年度）
	1食あたりの助成額	200円
	1食あたりの利用者負担額	弁当の額から助成額を控除した額

(13)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　　）実施している、（ ○ ）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	ひとり暮らし高齢者等生活支援事業（2016年度で終了）
対象者の要件	住民税非課税世帯で介護保険を利用していない虚弱な高齢者で支援が必要と認められる者
1カ月平均利用者実数（2016年度）	16.75人

(14)移動支援・外出支援・足の確保

①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。

・（　○　）実施している。

・利用料：高齢者〈　65 歳以上〉（　100　）円、 障がい者（　100　）円、一般（　100　）円

その他の外出支援策　（　タクシー券の発行　　）

・（　　）実施していない

②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います

ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　(有)→（1）事業所・車両台数（2）台

イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　　・必要ではない

③買い物困難者への対応についてお聞きします

ア）買い物支援の施策はありますか　　（　○　）ある・（　　）ない

イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　○　）ある・（　　）ない

ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください

（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

町内会で地域支えあいマップを作成する際に地域包括支援センターが支援している。マップから見えてきた地域の生活上の課題について、解決策を検討する際も情報提供等の支援をしている。その結果、移動スーパーの巡回が実現した町内会がある。

(15)介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数（2017 年度実績）は？（　194　）枚

1）認定書は（　○　）毎年発行している

（　　）1 回発行すれば翌年以降も使える

②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。

・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2017 年度（　　）件

・該当者全員に申請書は送付している　→　2017 年度（　　）件

・(相)談・依頼があった人に申請書を送付している

５．健診事業　※2017 年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2016年実績受診率	2017年実績受診率	2018年計画受診率
特定健診		60%	55.7%	54.0%	56%
がん健診	胃がん	40%	21.8%	18.4%	40%
	大腸がん	40%	33.9%	32.0%	40%
	肺がん	40%	39.9%	38.6%	40%
	子宮がん	50%	42.0%	46.7%	50%
	乳がん	50%	36.5%	35.5%	50%
	前立腺がん		35.5%	31.2%	

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			(個別)・(集団)	800円	7～9月	500円	22回
がん健診	胃がん		(個別)・(集団)	1500円	7～9月	400円	16回
	大腸がん		(個別)・(集団)	400円	7～9月	200円	21回
	肺がん		(個別)・(集団)	400円	7～9月	100円	17回
	子宮がん		(個別)・(集団)	1000円	7～9月	300円	21回
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	(個別)・(集団)	700円	7～9月	500円	21回
	前立腺がん		(個別)・(集団)	400円	7～9月	200円	21回
歯周疾患			個別・集団				

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について

（ ○ ）実施している → 健診内容（ ○ ）特定健診と同じ、（ ）特定健診とは異なる

（ ）実施していない

(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数

（ ）節目年齢に限定せず毎年受けられる

（ ）40・50・60・70 歳の年に受けられる

（ ○ ）その他（ 歯の健康フェスタ 年１回 ）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 以下についてお聞かせください。

ワクチンの種類	・助成中・予定・検討中	対象	助成額 円／回数
おたふくかぜワクチン	・(助成中)・予定・検討中	０歳から中学校３年生までの市民	１回1,000円 １年度あたり１人２回まで
季節性インフルエンザ	・(助成中)・予定・検討中		
ロタウイルス	・(助成中)・予定・検討中		
定期ワクチンの種類	対 象	自己負担住民税非課税	自己負担住民税課税
成人用肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ	①65・70・75・80・85・90・95・100歳になる市民 ②60歳から64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能に重い病気のある市民	0円	2,000円
高齢者等季節性インフルエンザ	①接種当日に65歳以上の市民 ②60歳から64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能に重い病気のある市民	0円	1,000円

7. 公立病院について （2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。

(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて

診療科の縮小、病棟・病床閉鎖はない。

医師不足について、基本的には充足しているが、一部の診療科で大学等からの非常勤派遣医に協力をお願いしている状況である。

看護師について、医療法や施設基準上の要件は満たしている。

(2)石川県医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているか
白山石川医療企業団が属する二次医療圏は、一般病床のうち急性期病床が「過剰な地域」とされているが、圏域内の病床分布では金沢市に集中する「偏在状態」が非常に強い傾向となっており、白山市や野々市市においては、逆に急性期病床の“過疎地域”にある。
結果的に、当院における一般病床（急性期病床）利用率は、絶えず94%以上となるなど、この地域での急性期医療に対するニーズは非常に高い状況が続いており、この状況下で病床減を想定した場合、地域での急性期医療提供体制は崩壊するばかりでなく、国が目指す生活圏域における医療-介護サービス提供体制を目指した「地域包括ケアシステム」の確立においても大きく矛盾した状況となることが想定される

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2018 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	32	90	19
重度訪問介護	0	0	0
行動援護	2	20	15
同行援護	6	35	20.5

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（ 68 ）人　最多支給時間数（ 30 ）時間　平均支給時間数（ 14 ）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　（　　）なし
②計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ 392 ）人

9. 税の滞納について　担当課（　税務課　）　電話(076-227-6041)FAX(076-227-6255)

①滞納整理マニュアルはありますか　（ ○ ）ある　（　　）ありません
②2018 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　（ 98,459 ）件中　（ 7,334 ）件
国民健康保険税　（ 57,124 ）件中　（ 4,621 ）件
固定資産税　（ 69,621 ）件中　（ 5,726 ）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
1）徴収の猶予について　申請件数（ 0 ）件　許可件数（ 0 ）件
2）換価の猶予の適用件数（ 0 ）件
3）滞納処分の停止の適用件数（ 825 ）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2017 年度内に引き継いだ件数）（ 5,239 ）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

市県民税に滞納があり、悪質で誠意がなく完納の目途が立たないもの

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

※以下は市のみお答えください

10. 生活保護　担当課(福祉総務課)　電話(076-227-6061)FAX(076-227-6251)

(1)生活困窮者自立支援のための事業について
1）実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。
（ ○ ）自立相談支援事業：（　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（野々市市社会福祉協議会）
（ ○ ）住宅確保給付金の支給：（ ○ ）直営（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）就労準備支援事業　：（　　）直営（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）1 時生活支援事業　：（　　）直営（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）家計相談支援事業　：（　　）直営（　　）委託 → 委託先（　　）
（ ○ ）学習支援事業：（　　）直営（ ○ ）委託 → 委託先（ＮＰＯ法人ワンネススクール）

2）就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数　（　０　）カ所

⑵生活保護担当職員（ケースワーカー）及び１職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2017年4月現在	３人	２年　カ月	０人	85世帯	100人
2018年4月現在	３人	１年　3カ月	０人	89世帯	105人

⑶生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場合は認めていますか。

・（　○　）認めている

・（　　）条件付きで認めている→条件（　　）

・（　　）認めていない

⑷法外援護について実施している項目を教えて下さい。

（　）下水道基本料　（　）ゴミ収集袋交付　（　○　）賃貸物件の火災保険料

（　）就学旅行支度金　（　）その他（以下にご記入下さい）

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　白山市
所属課　生活支援課　TEL 076-274-9509
記入者　三谷　哲史

1．子育て支援について（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	対象範囲	自己負担	所得制限	現物給付・償還
通院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還
入院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

㋺．当自治体には小児科医は（　11 人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　医師の高齢化、出務可能な日時が限局されており調整が困難　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

㋑．当自治体には産科医は（　7 人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（ ○ ）入学説明会、（　　）入学式、（　　）始業式、（ ○ ）ホームページ、（ ○ ）広報（ ○ ）

その他｛　毎年度４月に学校を通じて全児童生徒保護者へ資料一式を配布　｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。2018 年 10 月実施基準引き下げに対してどのような対応をされますか、お聞かせください。

◇生活保護基準額の（　1.3　）倍

◇今年の 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・この際に就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（ 1,756,170 ）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（ 2,750,841 ）円

④申請書の受付先　（　　）市町窓口　（　　）学校　（ ○ ）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2017年度	2018年度
受給者数	1,797人	1,782人
受給割合	18.1%	18.2%
支給額	142,335,673円	150,400,434円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2018年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について

1）給食費は ⊙全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（　）償還払い　（○）その他
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費　（　）体育実技用具費　（○）入学準備金　（○）通学用品費　（　）通学費
（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（○）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（○）医療費
（　）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　⊙はい　・いいえ　・検討中
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について(2018 年度)

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（○）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

[市教委]年度当初に新一年生及び学校が必要と判断する保護者（未納者）に給食納入についての文書を配布
[学校]　未納者に対し文書・電話・面談等により未納を促すとともに必要に応じて就学援助を勧める

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	19校	19校	0校	0校	0校	273円
中学校	9校	5校	0校	0校	4校	315円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　　）円／内 2017 年度滞納額（　　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。⊙給食費の無料化は考えていない。

(6) 保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　６ヶ所）　私立（　２４ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　６８人　）非正規職員数　（　４３人　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　４３人・派遣職員　０人・その他　　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　３９人、　無資格者　４人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　３２８人　）非正規職員数　（　４０５人　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　３８３人・派遣職員　２２人・その他　　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　３１４人、　無資格者　６９人）
③ 保育料への助成制度についてお聞かせください。

1)第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
2)第三子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　640 万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　18 歳未満　）

④ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	－

⑤２人以上の対象児童をもつ母親が２人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　　）退所してもらっている。（　○　）育児休業中でも入所してもらっている、（　　）柔軟な対応をしている
⇒柔軟な対応の内容（　　）

⑥障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　　有　・　無

⑦保育士は足りていますか　（　　）足りていない　（　○　）不足している。
⑧保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（　　）
⑨保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（　　）

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

こども食堂事業、ひとり親家庭の自立支援事業や学習支援事業等を継続し行なっている。

2. 高齢者医療について （2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（○）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（　　）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（　　）一割助成を継続する。
(2) 後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（×）、プールなど保養施設の利用割引（○）
・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（×）他「子宮・乳」（○）
(3) 2018 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（　14,308　）人
・短期保険証　（　9 月　21 人）
(4) 2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　0 件　差し押さえ金額　0 円
(5) 後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　1,011,764,000円
一般予算額に占める割合　2.15 %

3. 国民健康保険　※2018 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（ 6.9 ）%	×（ 1.4 ）%	×（ 1.5 ）%
	資産割	固定資産税額	×（ － ）%	×（ － ）%	×（ － ）%
	均等割	加入者1人につき	30,000円	6,000円	8,000円
	平等割	1世帯につき	34,200円	5,400円	7,000円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			121,612円	24,156円	25,292円
1人当たり調定額（平均保険料）			75,057円	14,909円	21,210円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0円		
2018年3月31日国保基金残高			903,433,428円		

※2018 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　2,848,471,823 円

・＜2018 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1) 保険料（税）額　＝　2,209,767,000 円
2) 国庫支出金額　＝　0 円
3) 県支出金額　＝　7,653387,000 円
4) 一般会計繰入金(法定分)＝　809,367,000 円
5) 一般会計繰入金(法定外)＝　0 円
6) 予定収納率　82.42%（現年 96.20%、滞繰 25.99%）

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1) 子どものいる国保世帯数　（ 1,070 ）世帯、　子どもの数数（ 1,850 ）
2) 子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（ 66,600,000 円）
3) 加賀市のように子どもの均等割の減免について
　・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
13,568	3,261	2,266	1,847

②2018 年度保険者支援制度 1700 億円（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください
（合計　29,999,000 円）

③ 2018 年度から始まる 保険者活動努力支援金 制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　46,283,000 円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2018 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	13,568	資格証明書の交付	51
国保料滞納世帯	945	短期被保険者証の交付	472

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

早期の納税折衝や財産調査・滞納処分の実施、短期保険者証・資格証明書の発行

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

・同一世帯及び同一生計の者の月額の収入合計が、生活保護法の規定する生活扶助の基準に定める額に1.2を乗じて得た額に、教育扶助の基準及び住宅扶助の基準に定める額を合算した額の範囲内であり、失業等給付の受給、預金、居住不動産以外等の資産がないとき。

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

・雇用保険法の規定する特定理由離職者等の事情にあり、失業給付の受給を受けられないとき。
・倒産、廃業等により、所得が著しく減少すると認められ、失業等給付の受給、預金、居住不動産以外等の資産がないとき。

③2017 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数（ 105 ）件　減免金額（ 5,493,090 ）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　）必ず面談している。　（ ○ ）面談がなくても交付する場合がある。
（　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。
（　　）国の基準どおり実施している。
（ ○ ）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。
＜ ○ ＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜ ○ ＞障害者医療費助成制度の対象世帯
＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。（2018 年 9 月 1 日現在）

・1 カ月（　0　）枚　・2 カ月（　0　）枚　・3 カ月（　0　）枚
・4 カ月（　0　）枚　・5 カ月（　0　）枚　・6 カ月（　861　）枚
・その他（　0　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）
（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。（年間を通して）
⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。
イ.その趣旨の申請減免条例がある。
ロ.　〃　の申請減免制度を検討している。
ハ.　〃　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2017 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。
2017 年度の減免件数　（　0　）件　減免金額　（　　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。
貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞
・減免制度は、一時的事由に対する緊急避難措置のため。

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。
（2017 年度実績）国庫負担削減額　42,892　千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。
・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。
・一般会計から繰り入れはしていない。
・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。
・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（ ○ ）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　　）ある・（ ○ ）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない

④2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　　２０４　　件　差し押さえ金額　　１６２，１８８，２４５円）

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2017 年度)
ア.予告通知書の発行(不明)件
イ.差押え件数:不動産(7)件、預貯金(１１５)件、生命保険(7)件(内学資保険(O)件)、給　与(13) 件・年金（1）件　その他(　62　)件　タイヤロック(――)件

⑥競売などによる現金化　（ O ）件　（　　O　　）円、④

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2017 年度分
・総件数（　５５　）件・金額（ 13,157,969 ）円
・無財産　　（　33　）件　－　金額（ 10,185,180 ）円
・生活困窮世帯　（　9　）件　－　金額（ 1,364,856 ）円
※内生活保護受給世帯＜　9　＞件　－　金額＜ 1,364,856＞円
・所在不明　　（ 13 ）件　－　金額（ 1,607,303 ）円

(14) 高額療養費について

（　　）自動払いしている、（　　）申請書を送付している、（○ ）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

(16)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2017 年度の実績を教えてください。　（　7　）人

4．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
⊙高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（　　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2017 年度実績)
1）保険料滞納者数　（　３５７　）件
2）「償還払い」処分件数　（　0　）件
3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　0　）件
4）「3 割負担」処分件数　（　4　）件
5）「財産差し押さえ」処分件数　（　1　）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。
（　　）ない
（ ○ ）ある→実施年月（2005 年 4 月）　2017 年度実績（5215）件（15,165,607）円

(4)2018 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2018 年 8 月時点で）
認定者数（5,220）一割負担人数（4,866）二割負担人数（ 217 ）三割負担人数（ 137 ）

(5)2017 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　0　）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2018 年 6 月現在）
・総数　202　人（在宅　73 人、老人保健施設　41　人、病院　46　人、その他　42　人）
上記のうち介護１・2 の人数をお聞かせください
・総数　0　人（在宅　　人、老人保健施設　　人、病院　　人、その他　　人）

(7)「改正」介護保険法への対応について
1）介護認定について　該当するところに○をつけてください
・チエックリストと介護認定と振り分けている。
⊙チックリストは認定関連では使用しない。
※初回は介護認定につなげ、更新時に総合事業のみ利用している方は、チェックリストでの判断を可能としている

＜チエックリストを活用している自治体へ＞
・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（本人と包括(委託ｹｱﾏﾈ)で検討）
・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　⊙ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　５４人
要支援認定者数　１，５９７人

2)総合事業の通所サービスは利用期間の制限がありますか
（　　）ある　（　○　）ない
ある場合　数字を入れてください。
・（　　）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続（　　）週間で終了。
その他（　　）

3)総合事業移行後の利用状況
2018年6月利用分

	予防相当サービス利用者数	Aサービス利用者数	Bサービス利用者数	Cサービス利用者数	卒業(サービス終了)
通　所	332	347	—	—	—
訪　問	68	99	—	—	—

(8)地域包括支援センター設置数（　7　）箇所　直営（　1　）箇所、委託（　6　）箇所
・職員配置人数（　30　）人　正職員（　　）人、非正規職員（　　）人

(9)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している　→　実施年月日（20　　年　　月　　日）2017 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　（　○　）実施の予定がない

(10)介護保険サービス利用人数について　（　4，244　）人（2018　年 7 月　利用分）

(11)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　49　）人（2018 年 6　月　利用分）

(12)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（２９，９４３）食÷年間配食日数（365）日＝1日当たり平均（　82　）食
	月平均利用者実数（2017年度）	６７人
	1食あたりの助成額	３００円
	1食あたりの利用者負担額	業者によって異なる

(13)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	生活支援体制整備事業（生活支援サポーターの派遣）
対象者の要件	希望者（面談や個別地域ケア会議後調整）
1カ月平均利用者実数（2017年度）	

(14)移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。
・（　○　）実施している。
・利用料：高齢者〈　75 歳以上〉（　0　）円、　障がい者（　0　）円、一般（　100　）円
　その他の外出支援策　（車いすストレッチャー対応タクシー助成券、要援護高齢者タクシー助成券）
・（　　）実施していない
②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います

ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　有→（25）事業所・車両台数（106）台

イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　　・必要ではない

③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　　（　　）ある・（　○　）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　　）ある・（　○　）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

(15)介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2017 年度実績）は？（　201　）枚
　1）認定書は（　　）毎年発行している
　　（　○　）1 回発行すれば翌年以降も使える　※認定有効期間内であれば使用可
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2017 年度（　　）件
・該当者全員に申請書は送付している　→　2017 年度（　　）件
⊙相談・依頼があった人に申請書を送付している

５．健診事業　※2017 年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2016年実績受診率	2017年実績受診率	2018年計画受診率
特定健診		60.0	52.3	52.5	53.0
がん検診	胃がん	15.0	9.8	10.2	11.0
	大腸がん	26.0	21.9	21.4	22.0
	肺がん	17.0	13.1	13.5	14.0
	子宮がん	30.0	28.7	30.2	31.0
	乳がん	25.0	22.2	21.3	22.0
	前立腺がん	30.0	22.4	24.9	26.0

(2)　自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			個別・集団	1,000	6～9月	600	24
がん検診	胃がん		個別・集団	1,500	6～9月	400	58
	大腸がん		個別・集団	400	6～2月	200	58
	肺がん		個別・集団			0	62
	子宮がん		個別・集団	700	6～2月	300	33
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	個別・集団	500	6～2月	500	33

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（ ○ ）実施している　→　健診内容（　　）特定健診と同じ、（ ○ ）特定健診とは異なる
（　　）実施していない
(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（　　）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（　　）その他（　　）

6．任意・定期予防接種の助成

(1) 以下についてお聞かせください。

ワクチンの種類	・助成中・予定・検討中	対象	助成額　円／回数	
おたふくかぜワクチン	・助成中・予定・検討中	１歳～小６	この中の１種類を年１回 1,000円助成	回
季節性インフルエンザ	・助成中・予定・検討中	１歳～中３		回
ロタウイルス	・助成中・予定・検討中	生後２か月～未就学児		回
定期ワクチンの種類	対　象	自己負担住民税非課税	自己負担住民税課税	
成人用肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ	予防接種法施行令に基づく	２，５００円	２，５００円	
高齢者等季節性インフルエンザ	予防接種法施行令に基づく	１，２００円	１，２００円	

7. 公立病院について　（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて

白山石川医療企業団は公立松任石川中央病院と公立つるぎ病院で構成し、白山石川医療圏の中核病院としての役割を担いながら健全経営に努めているところです。診療や医療サービス等において、市民より各種要望や指摘があった場合には、市は開設者として報告するとともに、必要に応じて調整を図っています。

(2) 石川県医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

各医療圏における人口や高齢化率の変動に伴い、従来の医療圏域で充分な医療提供体制が構築できないことも想定され、医療圏の枠に縛られない日常生活における行動範囲を意識した医療連携体制を構築することが求められると考えます。

8．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2018 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	８３	２４３	３８
重度訪問介護	２	５８	５４．８
行動援護	７	７２	５６．７
同行援護	２２	５０	２８．８

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（１８４）人　　最多支給時間数（６５）時間　　平均支給時間数（１２）時間

③訪問系サービスの支給基準　（○）あり　（　　）なし
②計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（１６７）人

9. 税の滞納について　担当課（ 納税課 ）電話（274－9504）FAX（274－9519）

①滞納整理マニュアルはありますか　（　　）ある　（ ○ ）ありません
②2018 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　（ — ）件中　（ ７０８ ）件
国民健康保険税　（ — ）件中　（ ７９１ ）件
固定資産税　（ — ）件中　（ ４５７ ）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
1）徴収の猶予について　申請件数（ — ）件　許可件数（ — ）件
2）換価の猶予の適用件数（ — ）件
3）滞納処分の停止の適用件数（ ９６ ）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2017 年度内に引き継いだ件数）（ １８６ ）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

原則として個人住民税に滞納があり、次のいずれにも該当するもの
・市において既に滞納者に督促状を発付したもの
・分納誓約等が履行されており、完納となることが見込まれるものでないもの
・不服申立等により現に係争中でないもの
・既に滞納処分に着手したものでないもの
・滞納者の所在が明らかなもの

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

※以下は市のみお答えください

10. 生活保護　担当課（ 生活保護課 ）電話（076-274-9509）FAX（076-274-9519）

(1) 生活困窮者自立支援のための事業について
1）実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。
（ ○ ）自立相談支援事業：（　　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（ 白山市社会福祉協議会 ）
（ ○ ）住宅確保給付金の支給：（ ○ ）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）就労準備支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）1 時生活支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）家計相談支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（ ○ ）学習支援事業　：（　　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（NPO ワンネススクール）
2）就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数　（ 0 ）カ所
(2) 生活保護担当職員（ケースワーカー）及び 1 職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2017年4月現在	4人	2年　0カ月	0人	54.25世帯	67.5人
2018年4月現在	3人	1年　7カ月	0人	73.33世帯	89.33人

(3) 生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場合は認めていますか。
・（　　）認めている
・（ ○ ）条件付きで認めている→条件（国の基準どおり）
・（　　）認めていない
(4) 法外援護について実施している項目を教えて下さい。
（　）下水道基本料　（　）ゴミ収集袋交付　（　）賃貸物件の火災保険料
（　）就学旅行支度金　（　）その他（以下にご記入下さい）

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　　川北町
所属課　　℡　076-277-1111
記入者　　各担当者

1．子育て支援について（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	対象範囲	自己負担	所得制限	現物給付・償還
通院 医療費	⊙18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・回 ⊙なし	・あり ⊙なし	⊙現物給付⊙償還
入院 医療費	⊙18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・日 ⊙なし	・あり ⊙なし	⊙現物給付⊙償還

＊該当項目に〇印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。上げていない

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。上げていない

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　0　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　1　人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（ ○ ）入学説明会、（　　）入学式、（　　）始業式、（　　）ホームページ、（　　）広報（　　）

その他｛　　｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。2018 年 10 月実施基準引き下げに対してどのような対応をされますか、お聞かせください。

◇生活保護基準額の（　　）倍　　就学援助の認定対象基準は児童扶養手当を受けている家庭

◇今年の 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（〇をつけてください）。

・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・この際に就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（　　）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（　　）円

④申請書の受付先　（　　）市町窓口　（ ○ ）学校　（　　）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2017年度	2018年度
受給者数	34人	25人
受給割合	4.2%	3.3%
支給額	2,803,082円	1,864,300円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2018年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1）給食費は ⊙全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（ ○ ）現物支給　（　）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（ ○ ）学用品費（　）体育実技用具費（ ○ ）入学準備金（　）通学用品費　（　）通学費
（ ○ ）修学旅行費（　）クラブ活動費（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（ ○ ）給食費
（　）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（　）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（　）医療費
（ ○ ）日本スポーツ振興センター掛け金（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　・はい　・いいえ　⊙検討中
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　⊙いいえ　・検討中

(5) 学校給食について（2018 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（　○　）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

現在未納者はいない。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	3校	3校	校	校	校	270円
中学校	1校	1校	校	校	校	325円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　0　）円／内 2017 年度滞納額（　0　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。⊙給食費の無料化は考えていない。

(6) 保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　3 ヶ所）　私立（　0 ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　30　）非正規職員数　（　34　）
・非正規職員数の内訳は（⊙非常勤職員 34 人・派遣職員 0 人・その他 0 人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　34　人、　無資格者　0　人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　0　）非正規職員数　（　0　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員 0 人・派遣職員 0 人・その他 0 人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　0　人、　無資格者　0　人）
③ 保育料への助成制度についてお聞かせください。
1）第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　）
2）第三子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　18 歳以下　）
④ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	0

⑤２人以上の対象児童をもつ母親が２人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　）退所してもらっている。（ ○ ）育児休業中でも入所してもらっている、

（　　）柔軟な対応をしている
⇒柔軟な対応の内容（　　）
⑥障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　　有　・　(無)

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容

⑦保育士は足りていますか　（　○　）足りていない　（　　）不足している。
⑧保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（個別に声かけ、ハローワーク、県社会福祉協議会へ随時募集している　　）
⑨保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（賃金改善　　）

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

特に計画等はありません。

2. 高齢者医療について （2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（ ○ ）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（　　）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（　　）一割助成を継続する。
(2) 後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（○）、プールなど保養施設の利用割引（○）
・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（○）他「　　」（　）
(3) 2018 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（　683　）人
・短期保険証　（　0　月　0　人）
(4) 2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　0 件　差し押さえ金額　0 円
(5) 後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　40,000,000円
一般予算額に占める割合　1.1 %

3. 国民健康保険　※2018 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（ 4.9 ）%	×（ 1.4 ）%	×（ 1.3 ）%
	資産割	固定資産税額	×（ 15 ）%	×（ 0 ）%	×（ 0 ）%
	均等割	加入者1人につき	21,000円	8,000円	7,000円
	平等割	1世帯につき	20,000円	6,000円	4,000円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			111,506円	32,031円	25,883円
1人当たり調定額（平均保険料）			63,853円	18,342円	21,583円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			3,384円		
2018年3月31日国保基金残高			0円		

※2018 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　108,514,000　円

・＜2018 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　91,774,000　円
2)国庫支出金額　＝　0　円
3)県支出金額　＝　375,540,000　円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　26,103,000　円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　3,469,000　円
6)予定収納率　97　%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（　55　）世帯、　子どもの数数（　99　）
2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（　2,871,000　円）
3)加賀市のように子どもの均等割の減免について
・減免を検討している。　⊙やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
587	107	97	75

②2018 年度保険者支援制度 1700 億円（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください
（合計　6,486,000　円）

③ 2018 年度から始まる 保険者活動努力支援金 制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　1,545,000　円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2018 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	587	資格証明書の交付	0
国保料滞納世帯	33	短期被保険者証の交付	0

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

被保険者証の窓口交付、督促状の送付、年 3 回の催告状の送付（3 月、5 月、11 月）
税務課と連携して納税相談、電話催告、自宅への臨戸訪問

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

なし

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください
なし

③2017 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。
2017 年度の減免件数（　0　）件　減免金額　（　0　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。
（　）必ず面談している。　（　）面談がなくても交付する場合がある。
（　）その他「　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。
（　　）国の基準どおり実施している。
（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。
＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯
＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。（2018 年 9 月 1 日現在）

・1 カ月（　　0　　）枚　・2 カ月（　　0　　）枚　　・3 カ月（　　0　　）枚
・4 カ月（　　0　　）枚　・5 カ月（　　0　　）枚　　・6 カ月（　　0　　）枚
・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）
（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。　（年間を通して）
⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。
(イ).その趣旨の申請減免条例がある。
ロ.　〃　　の申請減免制度を検討している。
ハ.　〃　　の申請減免制度は必要ないと考えている。
②2017 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。
2017 年度の減免件数　（　　0　　）件　　減免金額　（　　0　　）円
③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。
貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。
＜減免件数が少ない要因＞
国保加入世帯数が他市町より少ないため。

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞
上記要因により事例も少ないため。

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルティとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。
（2017 年度実績）国庫負担削減額　　594　　千円
②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。
・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。
(・)一般会計から繰り入れはしていない。
・その他（　　）
③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。
・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
(・)石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料（税）滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（　○　）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　　）ある・（　○　）ない
③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない
④2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　　0 件　差し押さえ金額　　0 円）
⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2017 年度)
ｱ.予告通知書の発行(　0　)件
ｲ.差押え件数:不動産(　0　)件、預貯金(　0　)件、生命保険(　0　)件(内学資保険(　0　)件)、給　与（　0　）件・年金（　0　）件　その他(　0　)件　タイヤロック(　0　)件
⑥競売などによる現金化　(　0　)件　(　0　)円、④
⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2017 年度分
・総件数（　0　）件・金額（　0　）円
・無財産　　（　0　）件　－　金額（　0　）円
・生活困窮世帯　（　0　）件　－　金額（　0　）円
※内生活保護受給世帯＜　0　＞件　－　金額＜　0　＞円
・所在不明　　（　0　）件　－　金額（　0　）円

(14) 高額療養費について

（　）自動払いしている、（　）申請書を送付している、（ ○ ）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

⊙交付している　　・交付していない
・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

(16)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2017 年度の実績を教えてください。　（　14　）人

4．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
⊙高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（　　）
(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2017 年度実績)
1）保険料滞納者数　（　9　）件
2）「償還払い」処分件数　（　0　）件
3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　0　）件
4）「3 割負担」処分件数　（　0　）件
5）「財産差し押さえ」処分件数　（　0　）件
(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。
（　　）ない
（ ○ ）ある→実施年月（平成 12 年 4 月）　2017 年度実績（　376　）件（　3,657,114　）円
(4)2018 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2018 年 8 月時点で）
認定者数（　254　）一割負担人数（　232　）二割負担人数（　10　）三割負担人数（　12　）
(5)2017 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　0　）件
(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2018 年 8 月現在）
・総数　　29 人（在宅　4 人、老人保健施設　20 人、病院　2 人、その他　3 人）

上記のうち介護１・2 の人数をお聞かせください
・総数　　0 人（在宅　　0 人、老人保健施設　　0 人、病院　　0 人、その他　　0 人）
(7)「改正」介護保険法への対応について
1）介護認定について　該当するところに○をつけてください
・チエックリストと介護認定と振り分けている。
・チックリストは認定関連では使用しない。
＜チエックリストを活用している自治体へ＞
・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（　　）
・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　・ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数
要支援認定者数
2)総合事業の通所サービスは利用期間の制限がありますか
（　　）ある　（　○　）ない
ある場合　数字を入れてください。
・（　　）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続（　　）週間で終了。
その他(　　)
3)総合事業移行後の利用状況

	予防相当サービス利用者数	Aサービス利用者数	Bサービス利用者数	Cサービス利用者数	卒業(サービス終了)
通　所	23	0	0	0	0
訪　問	5	0	0	0	0

(8)地域包括支援センター設置数（　1　）箇所　　直営（　1　）箇所、委託（　0　）箇所
・職員配置人数（　3　）人　　正職員（　3　）人、非正規職員（　0　）人
(9)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している　→　実施年月日（20　　年　　月　　日）2017 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　　（ ○ ）実施の予定がない
(10)介護保険サービス利用人数について　（　252　）人（2018 年 8 月　現在）
(11)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　48　）人（2018 年 8 月　現在）
(12)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（　9,178　）食÷年間配食日数（　365　）日 ＝1日当たり平均（　25　）食
	月平均利用者実数（2016年度）	31人
	1食あたりの助成額	600円
	1食あたりの利用者負担額	100円

(13)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　　）実施している、（　○　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	
対象者の要件	
1カ月平均利用者実数（2016年度）	

(14)移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。
・（　　）実施している。
・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（　　）円、 障がい者（　　）円、一般（　　）円
その他の外出支援策　（　　）
・（　○　）実施していない
②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います
ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：(無)　・　有→（　）事業所・車両台数（　　）台
イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　　・(必要ではない)
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　　（　　）ある・（　○　）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　　）ある・（　○　）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

(15)介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2017 年度実績）は？（　10　）枚
1）認定書は（　○　）毎年発行している
（　　）1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2017 年度（　　）件
(・)該当者全員に申請書は送付している　→　2017 年度（　10　）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している

５．健診事業　※2017 年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2016年実績受診率	2017年実績受診率	2018年計画受診率
特定健診		65%	52.9	52.2	55
がん健診	胃がん	50%以上	31.4	24.1	30
	大腸がん	50%以上	32.4	31.8	35
	肺がん	50%以上	29.8	29.4	35
	子宮がん	50%以上	61.9	53.0	60
	乳がん	50%以上	55.5	52.0	55
	前立腺がん	50%以上	29.8	30.4	35

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類		実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
			自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診		(個別)・(集団)	0	7～8月	0	9
がん健診	胃がん	個別・(集団)			0	9
	大腸がん	個別・(集団)			0	9
	肺がん	個別・(集団)			0	11
	子宮がん	(個別)・(集団)	0	10～11月 ※但し、クーポン対象者は6～11月	0	9

	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	(個別)・(集団)	0	6～11月 ※クーポン 対象者のみ	0	9
	前立腺がん		個別・(集団)			0	9
歯周疾患			個別・集団				

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（　○　）実施している → 健診内容（　○　）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる
（　　）実施していない
(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（　　）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（　　）その他（　　）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 以下についてお聞かせください。

ワクチンの種類	・助成中・予定・検討中	対象	助成額　円／回数	
おたふくかぜワクチン	・助成中・予定・検討中	なし		回
季節性インフルエンザ	・(助成中)・予定・検討中	1～18歳 19～64歳	全額 上限2,000円	1～2回 1回
ロタウイルス	・助成中・予定・検討中	なし		回
定期ワクチンの種類	対　象	自己負担住民税非課税	自己負担住民税課税	
成人用肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ	①65歳の者 ②60～65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器、HIVにより免疫機能に高度（身障手帳1級相当）の障害のある者 ③平成30年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者	なし	2,000円	
高齢者等季節性インフルエンザ	①65歳以上の者 ②60～65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器、HIVにより免疫機能に高度（身障手帳1級相当）の障害のある者	なし	なし	

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2018 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	3	16	27
重度訪問介護	0	0	0
行動援護	1	11	5
同行援護	0	0	0

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（　3　）人　　最多支給時間数（　6　）時間　　平均支給時間数（　3　）時間

③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　（　　）なし
②計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（　7　）人

9. 税の滞納について　担当課(税務課)電話(076－277－1111)FAX(076－277－2584)

①滞納整理マニュアルはありますか　（　　）ある　（ ○ ）ありません
②2018 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　（　　）件中　（　22　）件
国民健康保険税　（　　）件中　（　25　）件
固定資産税　（　　）件中　（　24　）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
1）徴収の猶予について　申請件数（　0　）件　許可件数（　0　）件
2）換価の猶予の適用件数（　0　）件
3）滞納処分の停止の適用件数（　0　）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2017 年度内に引き継いだ件数）（　5　）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

・個人住民税に滞納がある。	・滞納処分に着手したものでないこと。
・所在が明らかなもの。	・県外所在者、毎月必ず分納しているものを除く。
・これらの条件に当てはまる者で引継予告通知兼納税催告書発送後、無反応の者。	

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　　石川県能美市
所属課　福祉課、子育て支援課、介護長寿課
我が事丸ごと推進課、健康推進課、保険年金課
納税課、教育総務課、学校教育課、市立病院
記入者　取り纏め　福祉課　徳田　（℡0761-58-2230）

1. 子育て支援について（2018 年 9 月 1 日現在）　。

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	対象範囲	自己負担	所得制限	現物給付・償還
通院 医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還
入院 医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還

＊該当項目に〇印を付け、必要箇所にご記入ください。
◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」
イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。
ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　4　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。
ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　　人）おり、特に困っていない。
ロ．当自治体には産科医は（　1　人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　平成 28 年度から、助産師不足により市内唯一の産婦人科が産科診療を長期休診している　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。
（　）入学説明会、（〇）入学式、（〇）始業式、（〇）ホームページ、（〇）広報
（〇）その他｛　就学時検診・前年度支給者に３月末にチラシと申請書を郵送　｝
②就学援助の認定対象基準をご記入ください。2018 年 10 月実施基準引き下げに対してどのような対応をされますか、お聞かせください。
◇生活保護基準額の（　－　）倍
◇今年の 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（〇をつけてください）。
・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。
・この際に就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。
③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。
・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（　－　）円
・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（　－　）円
④申請書の受付先　（　）市町窓口　（　）学校　（〇）市町窓口と学校のどちらも可
⑤民生委員の証明は必要ですか　（　）必要である　（〇）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2017年度	2018年度
受給者数	319人	280人
受給割合	6.6%	6.0%
支給額	25,826,694円	22,670,000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2018年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1）給食費は　・全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（ ○ ）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費　（　）体育実技用具費　（○）入学準備金　（○）通学用品費　（　）通学費
（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（　）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（　）医療費
（○）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　・はい　・いいえ　・検討中
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について(2018 年度)

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（ ○ ）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他
「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

学校給食費等にかかる児童手当からの徴収に関する申出書を提出いただき、児童手当から充当。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	8校	5校	校	3校	校	281.1円
中学校	3校	2校	校	1校	校	331円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（ 2,287,808 ）円／内 2017 年度滞納額（ 395,490 ）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　・給食費の無料化は考えていない。

(6) 保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（ 15 ヶ所）　私立（ 0 ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（ 121 ）非正規職員数　（ 194 ）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員 194 人・派遣職員 0 人・その他 0 人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝ 174 人、　無資格者 20 人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　　）非正規職員数　（　　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　人・派遣職員　人・その他　　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　　人、　無資格者　　人）
③ 保育料への助成制度についてお聞かせください。
1）第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円

〃　　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
2)第三子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円
〃　　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）

④ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	2

⑤２人以上の対象児童をもつ母親が２人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　　）退所してもらっている。（　○　）育児休業中でも入所してもらっている、（　　）柔軟な対応をしている
⇒柔軟な対応の内容（　　）
⑥障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　　有　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
15ヶ所	39	29

⑦保育士は足りていますか　（　○　）足りていない　（　　）不足している。
⑧保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（　　）
⑨保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（　　）

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

・学習支援を希望するひとり親家庭（小学４～６年生の児童と中学３年生の生徒）を対象に学習支援や進路相談等サポートを行っている。
・児童扶養手当受給者へ「ひとり親世帯の生活状況に関する調査」を行い、次年度見直しの子ども・子育て支援事業計画に子どもの貧困対策計画も盛り込む予定。

2. 高齢者医療について （2018 年 9 月 1 日現在）

(1)後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（ ○ ）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（　　）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（　　）一割助成を継続する。
(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（×）、プールなど保養施設の利用割引（　）
・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（×）　他（「乳がん」（○）、「子宮がん」（○））
(3)2018 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（　6,241　）人
・短期保険証　（　9　月　10　人）
(4)2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。（納税課）
・差し押さえ件数　0　件　差し押さえ金額　0　円
(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　約 490,000,000　円
一般予算額に占める割合　2.16　%

3. 国民健康保険　※2018 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（6.9）%	×（2.25）%	×（1.8）%
	資産割	固定資産税額	×（14.6）%	×（ — ）%	×（ — ）%
	均等割	加入者1人につき	26,600円	9,300円	11,500円
	平等割	1世帯につき	25,100円	5,900円	5,100円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			112,925円	34,052円	31,053円
1人当たり調定額（平均保険料）			70,404円	21,230円	25,966円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			445円		
2018年3月31日国保基金残高			697,517,305円		

※2018 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　1,252,864,056 円

・＜2018 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1) 保険料（税）額　＝　964,800,000 円
2) 国庫支出金額　＝　0 円
3) 県支出金額　＝　3,393,160,000 円
4) 一般会計繰入金(法定分)＝　348,009,000 円
5) 一般会計繰入金(法定外)＝　4,450,000 円
6) 予定収納率　94.5%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1) 子どものいる国保世帯数　（ 432 ）世帯、　子どもの数数（ 743 ）
2) 子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（ 26,673,700 円）
3) 加賀市のように子どもの均等割の減免について
　・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
5,971	1,633	925	797

②2018 年度保険者支援制度 1700 億円（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください
（合計　44,000,000 円）

③ 2018 年度から始まる 保険者活動努力支援金 制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　22,735,000 円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2018 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	5,971	資格証明書の交付	0

国保料滞納世帯	744	短期被保険者証の交付	162

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

納付相談する機会を設け、世帯状況や収入状況等を確認し、分納誓約等により納付を促す。

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

実施していない

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

月平均収入見込額が、生活保護法による基準生活費の 10 分の 12 未満

③2017 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数（　　0）件　　減免金額　（　　0）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（ ○ ）必ず面談している。　（　　）面談がなくても交付する場合がある。

（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（　　）国の基準どおり実施している。

（ ○ ）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。

＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜ ○ ＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜ ○ ＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯　＜ ○ ＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。(2018 年 9 月 1 日現在)

・1 カ月（　13　）枚　・2 カ月（　　）枚　・3 カ月（　39　）枚

・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　・6 カ月（　110　）枚

・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）

（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。　（年間を通して）

⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

イ.その趣旨の申請減免条例がある。

ロ.　〃　の申請減免制度を検討している。

ハ.　〃　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2017 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数　（　0　）件　　減免金額　（　0　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

［　　］

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルティとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2017 年度実績）国庫負担削減額　　8,570 千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。
・一般会計から繰り入れはしていない。
・そ の 他 （　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（　○　）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　　）ある・（　○　）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない

④2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　36　件(人)　差し押さえ金額　　本税 10,406,257 円

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。（2017 年度）
ｱ. 予告通知書の発行（　　）件
ｲ. 差押え件数：不動産（ 3 ）件[人]、預貯金（ 17 ）件[人]、生命保険（ 0 ）件[人]（内学資保険（ 0 ）件[人]、 給与（ 4 ）件[人]、年金（ 8 ）件[人]、その他（ 4 ）件[人]、タイヤロック（ 0 ）件[人]

⑥競売などによる現金化（ 2 ）件　（ 本税 1,373,226 ）円

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2017 年度分
・総件数（　23　）[人]件・金額（　本税 7,523,220 ）円
・無財産　　（　2　）[人]件　－　金額（ 本税 1,663,822 ）円
・生活困窮世帯　　（ 11　）[人]件　－　金額（ 本税 5,157,660 ）円
※内生活保護受給世帯＜ 10 ＞[人]件 －　金額＜ 本税 4,328,800 ＞円
・所在不明　　（ 10　）[人]件　－　金額（ 本税　701,738 ）円

(14) 高額療養費について

（　　）自動払いしている、（ ○ ）申請書を送付している、（　　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

完納している方との公平性を考慮しているため。

(16)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2017 年度の実績を教えてください。　（　98　）人

4．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。

・その他（　　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2017 年度実績)

1）保険料滞納者数　（　81　）件

2）「償還払い」処分件数　（　0　）件

3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　0　）件

4）「3 割負担」処分件数　（　2　）件

5）「財産差し押さえ」処分件数　（　3　）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。

（　　）ない

（　○　）ある→実施年月（2005 年 2 月）　2017 年度実績（　620　）件（　953,227　）円

(4)2018 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2018 年 8 月時点で）

認定者数（　2,145　）一割負担人数（　1,985　）二割負担人数（　118　）三割負担人数（　42　）

(5)2017 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　0　）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2018 年　月現在）

・総数　121 人（在宅　50 人、老人保健施設　33 人、病院 13 人、その他　25 人）

上記のうち介護 1・2 の人数をお聞かせください

・総数　8 人（在宅　3 人、老人保健施設　3 人、病院 1 人、その他　1 人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1）介護認定について　該当するところに○をつけてください

・チエックリストと介護認定と振り分けている。

・チックリストは認定関連では使用しない。

＜チエックリストを活用している自治体へ＞

・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（　各高齢者支援センター　）

・チエックリストに振り分ける基準がありますか　・ある　・ない個別に判断する）

・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　74 人

要支援認定者数　389 人

2)総合事業の通所サービスは利用期間の制限がありますか

（　○　）ある　（　　）ない

ある場合　数字を入れてください。

・（　　）週間で終了

・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続（　　）週間で終了。

その他（通所Ｃは 24 回（週 1 回利用）で終了。通所Ａ・Ｂはプランに基づき制限なし）

3)総合事業移行後の利用状況

	予防相当サービス利用者数	Aサービス利用者数	Bサービス利用者数	Cサービス利用者数	卒業(サービス終了)
通　所	50人	実施なし	28人	76人	53人
訪　問	21人	24人	7人	54人	54人

(8)地域包括支援センター設置数（ 3 ）箇所　　直営（ 0 ）箇所、委託（ 3 ）箇所
・職員配置人数（ 17 ）人　　正職員（ 14 ）人、非正規職員（ 3 ）人
(9)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している → 実施年月日（20　　年　　月　　日）2017 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　　（ ○ ）実施の予定がない
(10)介護保険サービス利用人数について　（ 2,044 ）人（ 2018 年　8 月　現在）
(11)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（ － ）人（2018 年　＊月　現在）
(12)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（ 30,623 ）食÷年間配食日数（ 365 ）日＝1日当たり平均（ 83.9 ）食
	月平均利用者実数（2017年度）	97人（通常）　／　4人（日中独居）
	1食あたりの助成額	450円（通常）　／　250円（日中独居）
	1食あたりの利用者負担額	200円・250円（通常）／　400円・450円（日中独居）

(13)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	あんしんサポーター、たすけあいサポーター
対象者の要件	事業対象者、要支援１・２
1カ月平均利用者実数（2017年度）	2

(14)移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。
・（ ○ ）実施している。
・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（ 100 ）円、 障がい者（　　）円、一般（　　）円
その他の外出支援策　（ 福祉移送サービス ）
・（　　）実施していない
②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います
ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　有→（2）事業所・車両台数（ 8 ）台
イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　・必要ではない
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　（ ○ ）ある・（　　）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　（ ○ ）ある・（　　）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

・地域の助け合い活動基盤整備への助成
・総合事業の訪問型サービスによる生活支援
・社会福祉法人と連携した、互助による買い物支援について検討中

(15)介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2017 年度実績）は？（ 135 ）枚
1）認定書は（ ○ ）毎年発行している

（　　）1 回発行すれば翌年以降も使える

②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。

・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2017 年度（　　）件

・該当者全員に申請書は送付している　→　2017 年度（　　）件

・相談・依頼があった人に申請書を送付している

5．健診事業　※2017 年度の実施状況をご記入ください。

(1) 特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2016年実績受診率	2017年実績受診率	2018年計画受診率
特定健診		60%	53.5%	53.5% (H30.8月末時点)	54.0%
がん健診	胃がん	40%	14.0%	14.4%	15.0%
	大腸がん	40%	14.1%	13.7%	15.0%
	肺がん	40%	16.1%	15.9%	17.0%
	子宮がん	50%	18.6%	17.8%	20.0%
	乳がん	50%	22.6%	21.7%	24.0%
	前立腺がん	50%	16.0%	16.0%	18.0%

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			個別・集団	700円	6/14～10/15	500円	36回
がん健診	胃がん		個別・集団	2,600円	10/2～1/31	400円	43回
	大腸がん		個別・集団			200円	98回(会場)
	肺がん		個別・集団	CT　1,800円	10/2～1/31	X線　無料 CT　700円	98回(会場)
	子宮がん		個別・集団	1,400円	10/2～1/31	400円	35回
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	個別・集団	1,200円	10/2～1/31	500円	35回
	前立腺がん		個別・集団	100円	10/2～1/31	100円	31回
歯周疾患			個別・集団			無料	6回

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について

（○）実施している　→　健診内容（○）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる

（　　）実施していない

(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数

（○）節目年齢に限定せず毎年受けられる

（　　）40・50・60・70 歳の年に受けられる

（　　）その他（　　）

6．任意・定期予防接種の助成

(1) 以下についてお聞かせください。

ワクチンの種類	・助成中・予定・検討中	対象	助成額　円／回数	
おたふくかぜワクチン	・助成中・予定・検討中	満1歳～就学前の幼児	2,000円 （※1）	1回
季節性インフルエンザ	・助成中・予定・検討中	6か月児～中学3年生	1,000円 （※1）	年度1回

ロタウイルス	・助成中・予定・検討中			回
定期ワクチンの種類	対　象	自己負担住民税非課税	自己負担住民税課税	
成人用肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ	65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳。60～64歳内部障害1級相当で未接種者	非課税世帯1, 100円（※２）	2, 200円	
高齢者等季節性インフルエンザ	65歳以上。60～64歳内部障害1級相当	非課税世帯600円（※２）	1, 200円	

（※１）生活保護世帯は助成後、申請により無料
（※２）生活保護世帯は無料

7. 公立病院について　（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて
医師について、整形外科に減員があり充足に向けた動きをしている。

(2) 石川県医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

公立病院新改革プランにおいて、国・県が推進する地域包括ケアシステムの構築に向けた当院の役割と機能を発揮できるよう、回復期を主体とした病床再編と経営の効率化を目指している。

8．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2018 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	39	30	12.09
重度訪問介護	1	15	15.00
行動援護	6	31	21.00
同行援護	4	25	18.25

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（ 22 ）人　最多支給時間数（ 15 ）時間　平均支給時間数（ 4 ）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　（　　）なし
②計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ 84 ）人

9. 税の滞納について

担当課（納税課）電話（0761-58-2207）FAX（0761-58-2292）（納税課）

①滞納整理マニュアルはありますか（　　）ある、（ ○ ）ありません
②2018 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数

市町・県民税　（ 26,775 ［人］）件中（ 1,126 ）件
国民健康保険税　（ 6,009 ［人］）件中（ 482 ）件
固定資産税　（ 21,170 ［人］）件中（ 1,424 ）件

③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
1）徴収の猶予について　申請件数（ 0 ）件、許可件数（ 0 ）件
2）換価の猶予の適用件数（ 4 ）件
3）滞納処分の停止の適用件数（33 人、874 件）

④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2017 年度内に引き継いだ件数）（ 46 ）件

⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

(1)個人住民税に滞納があるもの
(2)次のいずれかに該当するもの
・既に督促状を発付したもの
・不服申立等により現在紛争中でないもの

⑥少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（ ○ ）引き継ぐ　（　　）引き継がない

※以下は市のみお答えください

10. 生活保護　担当課（ 福祉課 ）電話（0761−58−2230）FAX（0761−58−2294）

(1)生活困窮者自立支援のための事業について（H30 年度時点）
1）実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。
（ ○ ）自立相談支援事業：（　　）直営　（○ ）委託 → 委託先（能美市社会福祉協議会）
（ ○ ）住宅確保給付金の支給：（ ○ ）直営　（○ ）委託 → 委託先（能美市社会福祉協議会）
（　　）就労準備支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）一時生活支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）家計相談支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（ ○ ）学習支援事業　：（ ○）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
2）就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数　（ 0 ）カ所

(2)生活保護担当職員（ケースワーカー）及び 1 職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2017年4月現在	3人	1年　6カ月	0人	47.5世帯	58人
2018年4月現在	3人	1年　2カ月	0人	50世帯	61人

(3)生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場合は認めていますか。
・（　　）認めている
・（ ○ ）条件付きで認めている→条件（通院、通勤での使用を条件に認めている）
・（　　）認めていない

(4)法外援護について実施している項目を教えて下さい。
（　）下水道基本料　（　）ゴミ収集袋交付　（　）賃貸物件の火災保険料
（　）就学旅行支度金　（○ ）その他（緊急一時支援金（生活保護開始までの生活費））

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　小　松　市
所属課　　医療保険サポートセンター　℡0761-24-8058
記入者　　竹田　佳織（取りまとめ）

1．子育て支援について（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	対象範囲	自己負担	所得制限	現物給付・償還
通院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還 （償還も対応）
入院医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還 （償還も対応）

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」
イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。
ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

☑．当自治体には小児科医は（　１３人　）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。
ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

☑．当自治体には産科医は（　９人　）おり、特に困っていない。
ロ．当自治体には産科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。
（○）入学説明会、（　　）入学式、（　　）始業式、（○）ホームページ、（○）広報（　　）
その他｛次年度分の案内と申請書を全保護者へ配布するよう１２月頃に学校に依頼｝
②就学援助の認定対象基準をご記入ください。2018 年 10 月実施基準引き下げに対してどのような対応をされますか、お聞かせください。
◇生活保護基準額の（　1．3　）倍
◇今年の 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。
・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。
・この際に就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。
③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。
・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（　－　）円
・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（　－　）円
④申請書の受付先　（　　）市町窓口　（ ○ ）学校　（　　）市町窓口と学校のどちらも可
⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2017年度	2018年度	
受給者数	898人	1012人	
受給割合	9.9%	11.3%	※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
支給額	78,895,359円	86,795,814円	※2018年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について

1）給食費は　・全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）

2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである

3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（○ ）償還払い

4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　・償還払いを継続する。

⑧就学援助の項目について

（○ ）学用品費　（　）体育実技用具費　（○）入学準備金　（○ ）通学用品費　（　）通学費
（○ ）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○ ）給食費
（○ ）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（○ ）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（○ ）医療費
（○ ）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）

⑨就学前支給を実施していますか　・はい　・いいえ　・検討中
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について（2018 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（　○　）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他「　　」

②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

学校は市教育委員会と連携し、市の方針に基づき、文書・電話・面談・戸別訪問等により、保護者へ納入を働きかけている

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	23校	18校	5校	校	校	273円
中学校	10校	5校	5校	校	校	338円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　―　）円／内 2017 年度滞納額（　―　）円

⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　・給食費の無料化は考えていない。

(6)保育所（園）について（認定こども園を含む）

① 保育所（認可保育園）数　公立（ 6 ヶ所）　私立（ 33 ヶ所）

② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
（2018 年 4 月時点の保育士数を集計）

1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（ 41 人 ）非正規職員数　（ 32 人 ）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　28 人・派遣職員　0 人・その他　4 人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝ 32 人、　無資格者　0 人）

2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（ 509 人 ）非正規職員数　（ 241 人 ）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　158 人・派遣職員　13 人・その他　70 人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝ 241 人、　無資格者　0 人）

③ 保育料への助成制度についてお聞かせください。

1) 第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円
　　〃　　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
2) 第三子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円
　　〃　　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（18 歳以下の第 3 子以降）

④ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0人	0人

⑤２人以上の対象児童をもつ母親が２人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　　）退所してもらっている。（ ○ ）育児休業中でも入所してもらっている、（　　）柔軟な対応をしている
⇒柔軟な対応の内容（　　）

⑥障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　有　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
38ヵ所	90人	障がい児１人につき0.5人以上の保育士等を加配

⑦保育士は足りていますか　（ ○ ）足りていない　（　　）不足している。

⑧保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（ ハローワーク求人、福祉の仕事マッチングサポートセンターの活用、経験者への働きかけ ）

⑨保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（ 小松市における処遇改善加算Ⅱに係るキャリアアップ研修の実施により、保育士等の経済的・心理的負担を軽減している。 ）

⑺「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

・毎年８月の児童扶養手当現況届受付時に、ひとり親家庭の子育て・生活、就業、養育費の確保等の実態把握を行うとともに、ひとり親自立支援員がさまざまな事情を抱える方への支援に努めている。
・第２期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、貧困に関する実態調査も検討していきたい。
・「教育の支援」として、就学援助制度については、全児童生徒の保護者に対して案内と申請書を配布し、周知徹底に努めている。また市ホームページから申請書をダウンロードできるようにし、年度途中からでも申請しやすい環境を整えている。

2. 高齢者医療について （2018 年 9 月 1 日現在）

⑴ 後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（○）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（　　）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。

ロ（　　）一割助成を継続する。
(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（　）、プールなど保養施設の利用割引（　）
・ガン健診：胃がん（　）、肺癌（　）大腸ガン（　）、前立腺ガン（　）他「脳ドック」（○）
(3)2018 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　　（　　１５，４９３）人
・短期保険証　　（　　９月　　２２人）
(4)2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　　０件　差し押さえ金額　　０円
(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　１，２０１，４１７，７６０円
一般予算額に占める割合　　２．４５％

3. 国民健康保険　※2018 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（６．８）％	×（２．０）％	×（１．８）％
	資産割	固定資産税額	×（　－　）％	×（　－　）％	×（　－　）％
	均等割	加入者1人につき	３０，２００円	９，３００円	９，２００円
	平等割	1世帯につき	２９，４００円	８，８００円	６，８００円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			１１７，７８０円	３５，７１６円	３０，４６３円
1人当たり調定額（平均保険料）			７４，６６５円	２２，６４１円	２５，８９５円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			０円		
2018年3月31日国保基金残高			９９４，７８７，７５３円		

※2018 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　２，７０６，９００，０００円

・＜2018 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　２，１０１，０００，０００円
2)国庫支出金額　＝　０円
3)県支出金額　＝　７，５３２，３２４，０００円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　６９９，２６３，０００円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　０円
6)予定収納率　９３．７％　（現年分）

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（　９２７　）世帯、　子どもの数（　１，４８８　）
2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（　　５８，０００千円）
3)加賀市のように子どもの均等割の減免について
・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　(・)減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい
①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
１３，４１２	３，１９４	２，０２１	１，７２４

②2018 年度保険者支援制度 1700 億円（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください
（合計　　８８，０００千円）

③ 2018 年度から始まる 保険者活動努力支援金 制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　　４５，６０９千円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。（2018 年 9 月 1 日現在）

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	１３，０２１	資格証明書の交付	１３
国保料滞納世帯	２，２９２	短期被保険者証の交付	４７７

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

・コールセンターによる電話催告
・保険証更新時の納税相談
・資格喪失時、未納があれば納税課へ案内

(7) 保険料（税）の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

自然災害、社会的災害（事業廃止、失業）などを理由に、その生活しうる資産、能力、その他あらゆるものの活用を図ったにもかかわらず、生活困窮により保険税が納付できないと認められる場合

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください
社会的災害（事業廃止、失業）などの理由により生活困窮のもの及び納税義務者又は同居の扶養家族が疾病などにより収入が皆無、又は著しく減少し、生活が困窮の状態にあると認められる場合

③2017 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。
2017 年度の減免件数（　　８３　）件　　減免金額　（　　２，９２２千　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。
（　　）必ず面談している。　　（　○　）面談がなくても交付する場合がある。
（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。
（　　）国の基準どおり実施している。
（　○　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。
＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　○　＞障害者医療費助成制度の対象世帯
＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜　○　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。（2018 年 9 月 1 日現在）

・1 カ月（　　）枚　・2 カ月（　　）枚　・3 カ月（　　２０　）枚
・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　・6 カ月（　　７５９　）枚
・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（　○　）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）
（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。　（年間を通して）
⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

イ.その趣旨の申請減免条例がある。　　※減免要綱がある

ロ.　〃　　の申請減免制度を検討している。

ハ.　〃　　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2017 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数　（　０　）件　　減免金額　（　　０　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

一部負担減免のほかにも、高額療養費貸付制度による資金貸付などもあるため

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

相談を行うなかで、生活状況に応じた対応を図っていく

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2017 年度実績）国庫負担削減額　　１５，２８６千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。

・一般会計から繰り入れはしていない。

・そ の 他　（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。

・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。

・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか

（　○　）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか

（　○　）ある・（　　）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います

滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか

（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　○　）公開しない

④2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

差し押さえ件数　　４０７　　件　差し押さえ金額　１，０４０，０１４，３７５　円

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2017 年度)

ア.予告通知書の発行(　４０７　)件

ｲ.差押え件数:不動産(　37)件、預貯金(　　125)件、生命保険(　20)件(内学資保険(　0)件)、給　与（１６５）件・年金（２６）件 その他(　34)件 タイヤロック(　0)件
⑥競売などによる現金化（　３)件 (13, 530, 000)円
⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2017 年度分
・総件数（１６６）件・金額（１９２,０４３,００６）円
・無財産　　（　７９　）件 － 金額（ １０１,０５９,２７９）円
・生活困窮世帯　（　３５　）件 － 金額（　８３,３０３,５６７）円
※内生活保護受給世帯＜　３２　＞件 － 金額＜　１２,４３０,２７９＞円
・所在不明　　（　５２　）件 － 金額（　　7,６８０,１６０）円

(14) 高額療養費について
（　）自動払いしている、（ ○ ）申請書を送付している、（　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？
・交付している　(・)交付していない
・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

７０歳未満の方について、厚生労働省通知（H19.2.28付　保国発第0228001号）に基づくもの

(16)非自発的離職者のための国保税減免制度について
・2017 年度の実績を教えてください。　（ ３００ ）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策
(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。

[・]その他（H15 年 4 月から実施　　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2017 年度実績)
1）保険料滞納者数　（　１，０９２　）件
2）「償還払い」処分件数　（　０　）件
3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　０　）件
4）「3 割負担」処分件数　（　４　）件
5）「財産差し押さえ」処分件数　（　０　）件
(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。
（　　）ない
（ ○ ）ある→実施年月（H15 年４月）　2017 年度実績（１１０）件（８９，１４０）円
(4)2018 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。(2018 年 8 月時点で)
認定者数（5,412）一割負担人数（5,037）二割負担人数（259）三割負担人数（116）
(5)2017 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　　２　　）件
(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。(2018 年４月現在)
・総数　197 人（在宅 102 人、老人保健施設 36 人、病院 50 人、その 9 人）
上記のうち介護１・2 の人数をお聞かせください
・総数 10 人（在宅　５人、老人保健施設　１人、病院　４ 人、その他　０　人）
(7)「改正」介護保険法への対応について
1）介護認定について　該当するところに○をつけてください

[・]チエックリストと介護認定と振り分けている。

・チックリストは認定関連では使用しない。
＜チエックリストを活用している自治体へ＞
・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（　　）
・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　・ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　167 人
要支援認定者数　1,242 人

2)総合事業の通所サービスは利用期間の制限がありますか
（　　）ある　（　○　）ない
ある場合　数字を入れてください。
・（　　）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続（　　）週間で終了。
その他（　　）

3)総合事業移行後の利用状況

	予防相当サービス利用者数	Aサービス利用者数	Bサービス利用者数	Cサービス利用者数	卒業(サービス終了)
通　所	286	582	504	35	不明
訪　問	73	71	40	35	不明

(8)地域包括支援センター設置数（　10　）箇所　直営（　0　）箇所、委託（　10　）箇所
・職員配置人数（ 33.675 ）人　正職員（ 33.075 ）人、非正規職員（ 0.6 ）人
(9)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している → 実施年月日（20　年　月　日）2017 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　（ ○ ）実施の予定がない
(10)介護保険サービス利用人数について　（　4，750　）人（2018年7 月　現在）
(11)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　不明　）人（2018 年　月　現在）
(12)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（ 27,715 ）食÷年間配食日数（ 296 ）日＝1日当たり平均（ 94 ）食
	月平均利用者実数（2017年度）	100人
	1食あたりの助成額	250円
	1食あたりの利用者負担額	400円

(13)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	地域サポートクラブ（総合事業訪問型住民Ｂ）
対象者の要件	要支援認定者、総合事業対象者
1カ月平均利用者実数（2017年度）	9人

(14)移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。
・（　○　）実施している。
・利用料：高齢者〈　65　歳以上〉（150～450）円、 障がい者（80～230）円、一般（150～450）円
その他の外出支援策　（①らく賃パスポートの販売：65 歳以上の方と障がいのある方、高校生を対

象に販売している路線バスのフリー乗車券（2,000 円／月）、②ふれあいワゴン事業：過疎地及び準過疎地のうち、路線バスが運行していない地域を対象に市より車両を無償貸与し、買い物や通院などの移動に利用、③福祉有償運送　）
・（　　）実施していない
②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います

ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　有→（5）事業所・車両台数（28）台

イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　　・必要ではない

③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　　（　○　）ある・（　　）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　○　）ある・（　　）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

小松市地域サポートクラブ（買い物代行）

(15)介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2017 年度実績）は？（　　101　　）枚
　1）認定書は（　　）毎年発行している
　　（　○　）1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2017 年度（　　）件
・該当者全員に申請書は送付している　→　2017 年度（　　）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している

５．健診事業　※2017年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2016年実績受診率	2017年実績受診率	2018年計画受診率
特定健診		60.0%	49.6%	暫定49.1%	50.0%
がん健診	胃がん	50.0%	11.3%	11.8%	20.0%
	大腸がん	50.0%	23.6%	23.5%	24.0%
	肺がん	50.0%	27.6%	26.9%	30.0%
	子宮がん	50.0%	31.6%	35.9%	40.0%
	乳がん	50.0%	25.4%	25.4%	30.0%
	前立腺がん	50.0%	26.3%	24.0%	30.0%

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類		実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
			自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診		個別・集団	700円	6/20～9/15	700円	9回
がん健診	胃がん	個別・集団	1,300円	6/20～9/15	400円	延138回
	大腸がん	個別・集団			200円	延157回
	肺がん	個別・集団			Ｘ線…無料 喀痰…300円 ＣＴ…700円	延157回 プラス ＣＴ…4回

	子宮がん		個別・集団	800円	6/20～10/14	500円	延40回
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	個別・集団	700円	6/20～10/13	500円	延40回
	前立腺がん		個別・集団	200円	6/20～9/15	200円	8回
歯周疾患			個別・集団	700円	9/15～12/15		

(3) 40歳未満の住民を対象にした健康診査について
（　○　）実施している　→　健診内容（　　）特定健診と同じ、（　○　）特定健診とは異なる
（　　）実施していない
(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（　　）40・50・60・70歳の年に受けられる
（　○　）その他（　**20～70歳の5歳きざみと76歳・80歳の年に受けられる**　）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 以下についてお聞かせください。

ワクチンの種類	・助成中・予定・検討中	対象及び助成額	回数
おたふくかぜワクチン	・助成中・予定・検討中	左記を含む予防接種を選択し、下記の金額を助成する。 （１回/年度　助成券を発行） 小学生～高校生相当　2,000円 生後２ヶ月～未就学児　3,000円	１回
季節性インフルエンザ	・助成中・予定・検討中		
ロタウイルス	・助成中・予定・検討中		

定期ワクチンの種類	対　象	自己負担 （住民税非課税）	自己負担 （住民税課税）
成人用肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ	年度中に65.70.75.80.85.90.95.100歳になる人※	2,000円（生保は無料）	2,100円
高齢者等季節性インフルエンザ	65歳以上※	1,200円（生保は無料）	1,200円

※肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ及び高齢者等季節性ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞは、上記以外に 60～65 歳未満で心臓・腎臓・呼吸器疾患などの障害による身体障害者手帳 1 級に該当する人を対象としている

7. 公立病院について　（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて
・診療科の縮小、病棟・病床の閉鎖については、現在のところ考えていない。
・医師不足については、一部の診療科で不足は見られるが、大学との連携により対応している。
・看護師については、概ね充足している。

(2) 石川県医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

・平成30年4月に石川県医療計画が策定されましたが、現在のところ、大きな変化は起きていない。

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2018 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	91	62	15.9
重度訪問介護	0	0	0
行動援護	1	45	45
同行援護	32	31	20.2

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（ 106 ）人　　最多支給時間数（ 31 ）時間　　平均支給時間数（ 13.3 ）時間
③訪問系サービスの支給基準　（○）あり　（　　）なし
②計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ 779 ）人

9. 税の滞納について　　担当課(　納税課　)電話(0761-24-8033) FAX(0761-23-2446)

①滞納整理マニュアルはありますか　（　○　）ある　（　　）ありません
②2018 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　（　不明　）件中　（　　）件
国民健康保険税　（　不明　）件中　（　２，２９２）件
固定資産税　（　不明　）件中　（　　）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
1）徴収の猶予について　申請件数（　０　）件　許可件数（　０　）件
2）換価の猶予の適用件数（　０　）件
3）滞納処分の停止の適用件数（　１６６　）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2017 年度内に引き継いだ件数）（　１６９　）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

・個人住民税に滞納があるもの。　・滞納処分に着手したものでないこと。
・滞納者の住所が明らかなもの。（石川県内）　・滞納額が、２０万円以上４００万円未満、前年所得が１００万円以上。
・近年折衝が無く引き継ぎされた方が、効果的なもの。

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

※以下は市のみお答えください

10. 生活保護　　担当課(　ふれあい福祉課　)電話(　0761-24-8051　)FAX(　0761-23-0294　)

(1) 生活困窮者自立支援のための事業について
1）実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。
（ ○ ）自立相談支援事業：（　　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（　小松市社会福祉協議会　）
（ ○ ）住宅確保給付金の支給：（○）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（ ○ ）就労準備支援事業　：（　　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（　小松陽光苑　）
（　　）1 時生活支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）家計相談支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（ ○ ）学習支援事業　：（ ○ ）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
2）就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数　（ 1 ）カ所
(2) 生活保護担当職員（ケースワーカー）及び 1 職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職	生保担当の平均	非正規	世帯数	人数

	員数	在任年数	職員数		
2017年4月現在	4 人	1 年 5カ月	0 人	91 世帯	105 人
2018年4月現在	4 人	1 年 5カ月	0 人	95 世帯	110 人

(3) 生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場合は認めていますか。

・（　　）認めている

・（　○　）条件付きで認めている→条件（就労・生活のために自家用車保有が必要と判断された場合）

・（　　）認めていない

(4) 法外援護について実施している項目を教えて下さい。

（　）下水道基本料　（　）ゴミ収集袋交付　（　）賃貸物件の火災保険料

（　）就学旅行支度金　（○）その他（以下にご記入下さい）

交通費支給（緊急を要するもの）

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　加賀市
所属課　健康福祉部 地域福祉課 TEL 0761-72-7854
記入者　課長補佐　篠田 文恵

1．子育て支援について（2018 年 9 月 1 日現在）

子育て支援課

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	対象範囲	自己負担	所得制限	現物給付・償還
通院 医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月 ・回 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還
入院 医療費	・18歳まで ・中学卒業まで	・（　　）円／月 ・日 ・なし	・あり ・なし	・現物給付・償還

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。
◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」
イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。
ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

病　院

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。
ロ．当自治体には小児科医は（　８人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　　）

病　院

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　　人）おり、特に困っていない。
ロ．当自治体には産科医は（　３人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　　）

学校指導課

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。
（ ○ ）入学説明会、（　　）入学式、（　　）始業式、（ ○ ）ホームページ、（　　）広報（　　）
その他｛　在校生の保護者には、学校を通じて 2 月中に文書で通知　｝
②就学援助の認定対象基準をご記入ください。2018 年 10 月実施基準引き下げに対してどのような対応をされますか、お聞かせください。
◇生活保護基準額の（ 1.3 ）倍
◇今年の 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。
・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。
・この際に就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。
③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。
・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（ 約 180 万 ）円
・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（ 約 280 万 ）円
④申請書の受付先　（　　）市町窓口　（ ○ ）学校　（　　）市町窓口と学校のどちらも可
⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない
⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2017年度	2018年度
受給者数	643人	588人
受給割合	13.3%	12.3%
支給額	56,782,546円	63,708,000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2018年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について

1）給食費は ・全額を助成している。 ・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ ・全額助成を検討している ・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法 （ ○ ）現物支給 （ ）償還払い
4）償還払いの自治体へ ・加賀市のように現物給付化を検討している。 ・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費 （○）体育実技用具費 （○）入学準備金 （○）通学用品費 （○）通学費
（○）修学旅行費 （ ）クラブ活動費 （ ）生徒会費 （ ）ＰＴＡ会費 （○）給食費
（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの) （ ）校外活動費(宿泊を伴うもの) （○）医療費
（○）日本スポーツ振興センター掛け金 （ ）めがね・コンタクトレンズ （ ）卒業記念品
（ ）その他（ ）
⑨就学前支給を実施していますか ・はい ・いいえ ・検討中
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか ・はい ・いいえ ・検討中

学校指導課

(5) 学校給食について（2018 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（ ○ ）食べられている （ ）未納者には給食支給を停止している
（ ）その他
「 」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

各学校において、通知・面談・訪問時にて対応している。また、就学援助の申請についての案内も行っている。市では、就学援助により給食費を全額助成している。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	19校	1校	16校	2校	0校	291．4円
中学校	6校	0校	5校	1校	0校	334．8円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（ データなし ）円／内 2017 年度滞納額（ ）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。（一部） ・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。 ・給食費の無料化は考えていない。

子育て支援課

(6) 保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数 公立（ 16 ヶ所） 私立（ 11 ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園） 正規職員数（ 82 ）非正規職員数 （ 78 ）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員 78 人・派遣職員 人・その他 人）
・非正規職員の内で （有資格者＝ 68 人、 無資格者 10 人）
2）私立保育所（認可保育園） 正規職員数（ 161 ）非正規職員数 （ 33 ）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員 32 人・派遣職員 1 人・その他 人）
・非正規職員の内で （有資格者＝ 28 人、 無資格者 5 人）
③ 保育料への助成制度についてお聞かせください。
1）第二子の保育料について 所得制限は ・所得制限なし・単独（ 万円） ・360 万円
〃 年齢制限は ・年齢制限なし・年齢制限あり（ １８歳以下 ）
2）第三子の保育料について 所得制限は ・所得制限なし・単独（ 万円） ・360 万円
〃 年齢制限は ・年齢制限なし・年齢制限あり（ １８歳以下 ）
④ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	0

⑤２人以上の対象児童をもつ母親が２人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（ ）退所してもらっている。（○）育児休業中でも入所してもらっている、（ ）

柔軟な対応をしている
⇒柔軟な対応の内容（　　）
⑥障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　　有（○）・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
6	6	状況により人数を追加

⑦保育士は足りていますか　（　　）足りていない　（　○　）不足している。
⑧保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（　代替保育士で対応　　）
⑨保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（　賃金改善　　）

子育て支援課

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

子育て支援の総合的施策として展開してきた「子育て安心パッケージ（2015～2017）」をバージョンアップし、「かがっこ応援プロジェクト」として、すべての子どもたちが夢と希望を持つことができる環境を整えるために、子どもの貧困対策に取り組んでいる。
昨年設置した「加賀市子ども未来基金」を活用して、こども食堂など子どもの貧困対策事業を実施する団体の活動を支援している。

2. 高齢者医療について （2018 年 9 月 1 日現在）

ふれあい福祉課

(1)後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（　　）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（ ○ ）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（ ○ ）一割助成を継続する。

保険年金課

(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（○）、プールなど保養施設の利用割引（○）
・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（×）他「乳がん､子宮頸がん」（○）
(3)2018 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（　１１，６８８　）人
・短期保険証　（６箇月証　９８人）
(4)2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　３　件　差し押さえ金額　１６８，９５１ 円
(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　１，２２４，０００，０００ 円
一般予算額に占める割合　３．９７　%

保険年金課

3. 国民健康保険　※2018 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1)国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（ 7.36）%	×（ 2.20）%	×（ 1.88）%
	資産割	固定資産税額	×（ － ）%	×（ － ）%	×（ － ）%
	均等割	加入者1人につき	27,600 円	8,900 円	9,700 円
	平等割	1世帯につき	20,800 円	6,200 円	4,400 円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			102,087 円	31,439 円	28,001 円
1人当たり調定額（平均保険料）			66,300 円	20,418 円	23,720 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0 円		
2018年3月31日国保基金残高			1,108,170,466 円		

※2018 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　1,910,475,000 円

・＜2018 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　1,414,699,000 円

2)国庫支出金額　＝　0 円

3)県支出金額　＝　5,343,595,000 円

4)一般会計繰入金(法定分)＝　0 円

5)一般会計繰入金(法定外)＝　0 円

6)予定収納率　92.79 ％

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（　658 ）世帯、　子どもの数 ~~数~~（　1,094 ）

2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（　39,931,000 円）

3)加賀市のように子どもの均等割の減免について

・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
9,869	2,922	1,522	1,217

②2018 年度保険者支援制度 1700 億円（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください

（合計　63,198,167 円）

③ 2018 年度から始まる 保険者努力支援金 制度で交付される予想額をお聞かせください

（合計　35,084,000 円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2018 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	9,869	資格証明書の交付	0
国保料滞納世帯	1,690	短期被保険者証の交付	637

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

限度額認定証交付時の有効期限制限（納税相談の機会の増加）

短期証交付時の呼び出し（納税相談の機会の確保）

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

該当なし

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

失業、休職、退職、廃業、休業、その他特別な理由により収入が皆無又は著しく減少し、生活が困難であると認められる場合。

③2017 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2017 年度の減免件数（　46 ）件　減免金額　（　1,464,067 ）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　　）必ず面談している。　　（ ○ ）面談がなくても交付する場合がある。
（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。
（ ○ ）国の基準どおり実施している。
（ ○ ）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。
＜ ○ ＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜ ○ ＞障害者医療費助成制度の対象世帯
＜ ○ ＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜ ○ ＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。（2018 年 9 月 1 日現在）

・1 カ月（　　）枚　・2 カ月（　　）枚　・3 カ月（　338 ）枚
・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　・6 カ月（　617 ）枚
・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）
（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。　（年間を通して）
⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。
イ.その趣旨の申請減免条例がある。（要綱として制度あり）
ロ.　〃　　の申請減免制度を検討している。
ハ.　〃　　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2017 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。
2017 年度の減免件数　（　　0 ）件　　減免金額　（　　0 ）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。
貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

［限度額適用認定証を提示することにより、医療機関窓口での支払額が限度額内に抑えられるため。］

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

［生活支援担当課との連携。］

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。
（2017 年度実績）国庫負担削減額　18,690 千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。
・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。
・一般会計から繰り入れはしていない。
・ そ の 他 （　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。
・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（　○　）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　　）ある・（　○　）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない

④2017 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　393 件　差し押さえ金額　26,993,898 円）

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2017 年度)
ア.予告通知書の発行(　385)件
イ.差押え件数:不動産(　1)件、預貯金(294)件、生命保険(　　)件(内学資保険(　　)件)、
給　与(49)件・年金(　　)件　その他(49)件　タイヤロック(　　)件

⑥競売などによる現金化（　0)件（　0)円、④

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2017 年度分
・総件数（　18 ）件・金額（　7,390,545 ）円
・無財産　（　6 ）件　－　金額（　2,277,305 ）円
・生活困窮世帯　（　7 ）件　－　金額（　1,727,400 ）円
※内生活保護受給世帯＜　7 ＞件　－　金額＜　1,727,400＞円
・所在不明　（　5 ）件　－　金額（　3,385,840 ）円

(14) 高額療養費について

（　）自動払いしている、（ ○ ）申請書を送付している、（　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

原則として、国保税の滞納世帯に限度額認定証を交付していないが、現状として現年度保険税の納期納付及び納税相談による納付誓約履行状況を確認のうえ、期限を限定した限度額認定証を交付している。

(16)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2017 年度の実績を教えてください。　（　81 ）人

長寿課

4．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（拘禁者について独自の減免措置を行っているが、その以外の者についての単独措置は考えていない。）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2017 年度実績)
1) 保険料滞納者数　（　1435　）件
2) 「償還払い」処分件数　（　0　）件
3) 「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　0　）件
4) 「3 割負担」処分件数　（　16　）件
5) 「財産差し押さえ」処分件数　（　126　）件（他税料金との合同差押えによる）

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。
（　○　）ない
（　　）ある→実施年月（　年　月）　2017 年度実績（　　）件（　　）円

(4)2018 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2018 年 8 月時点で）
認定者数（　3745　）一割負担人数（　3571　）二割負担人数（　117　）三割負担人数（　57　）

(5)2017 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　2　）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2018 年 3 月現在）
・総数　139　人（在宅　42　人、老人保健施設　8　人、病院　47　人、その他　　42　人）
上記のうち介護１・2 の人数をお聞かせください
・総数　11　人（在宅　5　人、老人保健施設　0　人、病院　0　人、その他　　6　人）
(7)「改正」介護保険法への対応について
1）介護認定について　該当するところに○をつけてください
・チエックリストと介護認定と振り分けている。
・チックリストは認定関連では使用しない。
＜チエックリストを活用している自治体へ＞
・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　　（　本人の意向による　　）
・チエックリストに振り分ける基準がありますか　　（・ある　・ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　187
要支援認定者数　775
2)総合事業の通所サービスは利用期間の制限がありますか
（　　）ある　　（　○　）ない
ある場合　数字を入れてください。
・（　　）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続（　　）週間で終了。
その他（　　）
3)総合事業移行後の利用状況

	予防相当サービス利用者数	Aサービス利用者数	Bサービス利用者数	Cサービス利用者数	卒業(サービス終了)
通　所	287	23	－	－	0
訪　問	177	－	62	－	0

(8)地域包括支援センター設置数（　1　）箇所　　直営（　1　）箇所、委託（　0　）箇所
・職員配置人数（　22　）人　　正職員（　15　）人、非正規職員（　7　）人
(9)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している　→　実施年月日（20　　年　　月　　日）2017 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　　（　○　）実施の予定がない
(10)介護保険サービス利用人数について　（　3490　）人（ 2018　年　7　月　現在）
(11)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　12　）人（2018 年　7　月　現在）
(12)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（　348　）食÷年間配食日数（　153　）日＝1日当たり平均（　2.3　）食
	月平均利用者実数（2017年度）	２人
	1食あたりの助成額	400円（土日加算750円）
	1食あたりの利用者負担額	400～500円

(13)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　○　）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	家事支援サービス事業（総合事業）
対象者の要件	要支援者及び総合事業対象者
1カ月平均利用者実数（2017年度）	49.0人（家事支援サービス事業利用者数）

(14)移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。　　・（　　）実施している。
・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（　　）円、 障がい者（　　）円、一般（　　）円
　その他の外出支援策　（　　）
・（　○　）実施していない
②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います
ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　有（○）（5）事業所・車両台数（23）台
イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　・必要ではない
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　　（　○　）ある・（　　）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　○　）ある・（　　）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

家事支援サービス事業（総合事業）による買い物（代行・同行） 移動販売事業者への車両購入費助成

(15)介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2017 年度実績）は？（　　26　　）枚
　1）認定書は（　　）毎年発行している
　　（　○　）1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。→送付していない
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2017 年度（　　）件
・該当者全員に申請書は送付している　→　2017 年度（　　）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している

健康課

5．健診事業　※2017 年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2016年実績受診率	2017年実績受診率	2018年計画受診率
特定健診		60.0	42.2	37.8	47.0
がん健診	胃がん	40.0	13.2	12.1	13.9
	大腸がん	40.0	18.0	16.8	18.8
	肺がん	40.0	16.2	14.6	17.5
	子宮がん	50.0	22.9	21.7	25.0
	乳がん	50.0	21.5	20.9	22.0
	前立腺がん	―――	16.3	15.3	19.2

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類		実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
			自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診		(個別)・(集団)	1,000円	H29.6.1～ H30.1.31	1,000円	47
がん健診	胃がん	(個別)・(集団)	1,500円	H29.6.1～ H29.12.28	500円	50
	大腸がん	個別・(集団)			200円	83
	肺がん	個別・(集団)			100円 喀痰300円	50
	子宮がん	(個別)・(集団)	700円	H29.6.1～	400円	38

					H29. 12. 28		
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	個別・集団	600円	H29. 6. 1～ H29. 12. 28	400円	43
	前立腺がん		個別・集団			200円	43
歯周疾患			個別・集団			無料	3

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（ ○ ）実施している　→　健診内容（ ○ ）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる
（　　）実施していない
(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（ ○ ）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（　　）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（　　）その他（　　）

健康課

6．任意・定期予防接種の助成

(1) 以下についてお聞かせください。

ワクチンの種類	・助成中・予定・検討中	対象	助成額　円／回数
おたふくかぜワクチン	・助成中・予定・検討中	未就学児に対し、1人1回3千円の助成券を発行。ワクチンの選択は自由で、定期接種で受けられなかったワクチン（水痘、B型肝炎他）にも使用可。	
季節性インフルエンザ	・助成中・予定・検討中		
ロタウイルス	・助成中・予定・検討中		

定期ワクチンの種類	対　象	自己負担住民税非課税	自己負担住民税課税
成人用肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ	対象者1人につき1回限り (1)平成30年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる者 (2)60～64歳で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障がい又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能などの内部障がいを有する者（身体障害者手帳1級程度）	生活保護受給者－自己負担なし その他の非課税者－2,200円	2,200円
高齢者等季節性インフルエンザ	対象者指定接種期間内1人1回接種 (1)接種日において65歳以上の者 (2)接種日において60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能などの内部障がいを有する者（身体障害者手帳1級程度）	生活保護受給者－自己負担なし その他の非課税者－1,200円	1,200円

病　院

7. 公立病院について　（2018 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて
・診療科の縮小、病棟・病床閉鎖は行っていない。
・医師の確保は関係機関に派遣依頼を引き続き行う。
　また基幹型臨床研修病院として若手医師の育成にも力を入れる。
・看護師は必要数の募集を行う。専門性の高い認定看護師等の確保・育成も行っていきたい。

(2) 石川県医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

・南加賀医療圏のうち加賀市については、既に病院統合を行っており、今後大きな病床数削減の

必要はないと考えている。
・適切な医療の提供のため訪問看護など在宅医療の推進が図られると考えている。

ふれあい福祉課

8．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2018 年 ~~8~~7 月時点）
最多支給時間は ~~8~~7 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	67	108.5	13.5
重度訪問介護	1	75.5	75.5
行動援護	2	30	19.5
同行援護	24	10.5	5.1

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（ 38）人　　最多支給時間数（ 27.0）時間　　平均支給時間数（　6.9）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　　（　　）なし
④計画相談支援の 2018 年 7 月利用実績　（　168）人

税料金課

9. 税の滞納について　担当課(税料金課）電話(0761－72－7819)FAX(0761－72－7990)

①滞納整理マニュアルはありますか　　（　　）ある　　（ ○ ）ありません
②2018 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　　（　　―　）件中　（ ２１，５８１）件
国民健康保険税　　（　　―　）件中　（ ６９，６７５）件
固定資産税　　（　　―　）件中　（ ２３，６３７）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
1）徴収の猶予について　　申請件数（　　０　）件　　許可件数（　　０　）件
2）換価の猶予の適用件数（　　０　）件
3）滞納処分の停止の適用件数（　　２６　）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2017 年度内に引き継いだ件数）（ ４，３３２）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

住民税に滞納額があること。

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

※以下は市のみお答えください

生活支援係＆サポート室

10. 生活保護　　担当課(地域福祉課)電話(0761-72-7851　)FAX(　　)

(1) 生活困窮者自立支援のための事業について
1）実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。
（ ○）自立相談支援事業：（　　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先　（社会福祉協議会　　）
（ ○）住宅確保給付金の支給：（ ○ ）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（ ○）就労準備支援事業　：（　　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（いまここ親の会　　）
（　　）1 時生活支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）家計相談支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（ ○ ）学習支援事業　　：（　　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（おやこﾊｸﾞﾈｯﾄ　　）
2）就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数　（　　）カ所
(2) 生活保護担当職員（ケースワーカー）及び 1 職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2017年4月現在	9人	2年　5カ月	0人	710世帯	78人
2018年4月現在	9人	2年　11カ月	0人	669世帯	74人

⑶生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場　合は認めていますか。
・（　　）認めている
・（　○　）条件付きで認めている→条件（公共交通の便が悪い地域に居住しておりなお且つ通院若しくは就労のため必要と認められる場合であってケース検討会議にはかったうえで認めている。）
・（　　）認めていない
⑷法外援護について実施している項目を教えて下さい。
（　）下水道基本料　　（　　）ゴミ収集袋交付　（　　）賃貸物件の火災保険料
（　）就学旅行支度金　（　○）その他（以下にご記入下さい）
　生活保護を必要としない場合等で、一時的困窮と認められる場合に最低限度必要な援助をすることによって自立が見込まれる場合